

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2012年4月1日
(第22期) 至 2013年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第22期（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第22期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	47
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	48
第3 【設備の状況】	72
1 【設備投資等の概要】	72
2 【主要な設備の状況】	73
3 【設備の新設、除却等の計画】	75
第4 【提出会社の状況】	76
1 【株式等の状況】	76
2 【自己株式の取得等の状況】	79
3 【配当政策】	80
4 【株価の推移】	80
5 【役員の状況】	81
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	171
第7 【提出会社の参考情報】	172
1 【提出会社の親会社等の情報】	172
2 【その他の参考情報】	172
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	173
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年6月19日

【事業年度】 第22期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 薫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 出水 教博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 出水 教博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
営業収益 (百万円)	4,447,980	4,284,404	4,224,273	4,240,003	4,470,122
税引前利益 (百万円)	780,473	836,157	835,338	876,958	841,658
当社に帰属する当期純利益 (百万円)	471,873	494,781	490,485	463,912	495,633
当社に帰属する包括利益 (百万円)	405,774	523,091	450,909	436,338	605,543
株主資本 (百万円)	4,341,585	4,635,877	4,850,436	5,062,527	5,427,575
総資産額 (百万円)	6,488,220	6,756,775	6,791,593	6,948,082	7,228,825
1株当たり株主資本 (円)	103,965.64	111,423.97	116,969.29	122,083.91	130,887.12
基本的 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	11,171.58	11,863.62	11,797.07	11,187.34	11,952.29
希薄化後 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
株主資本比率 (%)	66.9	68.6	71.4	72.9	75.1
株主資本当社に帰属 する当期純利益率 (%)	11.0	11.0	10.3	9.4	9.4
株価収益率 (倍)	12.0	12.0	12.4	12.3	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,173,677	1,182,818	1,287,037	1,110,559	932,405
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,030,983	△1,163,926	△455,370	△974,585	△701,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△182,441	△260,945	△421,969	△378,616	△260,967
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	599,548	357,715	765,551	522,078	493,674
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	21,831 (6,459)	22,297 (6,969)	22,954 (8,203)	23,289 (8,955)	23,890 (11,536)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 第19期より、2007年12月に公表された連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率及び株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しています。

3 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでいます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
営業収益 (百万円)	4,002,705	4,398,904	4,340,477	4,378,533	4,509,808
経常利益 (百万円)	639,237	836,307	857,258	953,351	884,353
当期純利益 (百万円)	1,992,612	506,314	499,985	558,061	376,640
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	43,950,000	43,790,000	43,650,000	43,650,000	43,650,000
純資産額 (百万円)	4,171,765	4,463,190	4,721,623	5,056,985	5,242,469
総資産額 (百万円)	6,237,957	6,480,678	6,554,700	6,773,036	6,807,727
1株当たり純資産額 (円)	99,899.07	107,273.43	113,862.95	121,950.29	126,423.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4,800 (2,400)	5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	5,600 (2,800)	6,000 (3,000)
1株当たり当期純利益 (円)	47,175.02	12,140.17	12,025.56	13,457.78	9,082.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	68.9	72.0	74.7	77.0
自己資本利益率 (%)	59.5	11.7	10.9	11.4	7.3
株価収益率 (倍)	2.8	11.7	12.2	10.2	15.6
配当性向 (%)	10.2	42.8	43.2	41.6	66.1
従業員数 (名)	11,463	11,053	11,062	11,053	10,903

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載していません。

3 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでいます。

4 第18期における当期純利益については、2008年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上したことによる影響を受けています。なお、地域ドコモ8社の詳細については、「第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください。

2 【沿革】

当社は、1990年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、1991年8月、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立しました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりです。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
1968年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
1979年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
1985年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
1985年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
1988年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
1991年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
1991年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
1992年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
1993年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス(以下「mova」という。)開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
1994年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入
	携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス(以下「シティフォン」という。)開始
1995年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
1996年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始
	衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
1997年3月	パケット通信サービス(Dopaサービス)の開始
1998年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
1999年2月	iモードサービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
2000年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
2001年5月	FOMA試験サービスの開始
10月	FOMA本格サービスの開始
2002年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
2004年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
2005年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
2006年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
2007年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
2008年1月	PHSサービスの終了
6月	「シティフォン」サービスの終了

年月	沿革
2008年7月	コーポレートブランドロゴの変更 地域ドコモ8社と合併
2010年12月	X i (クロッシィ) サービスの開始
2012年3月	m o v a サービス及びパケット通信サービス (D o P a サービス) の終了

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでいます。

同時に、当社、子会社180社及び関連会社30社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しています。

当社グループにおけるセグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりです。

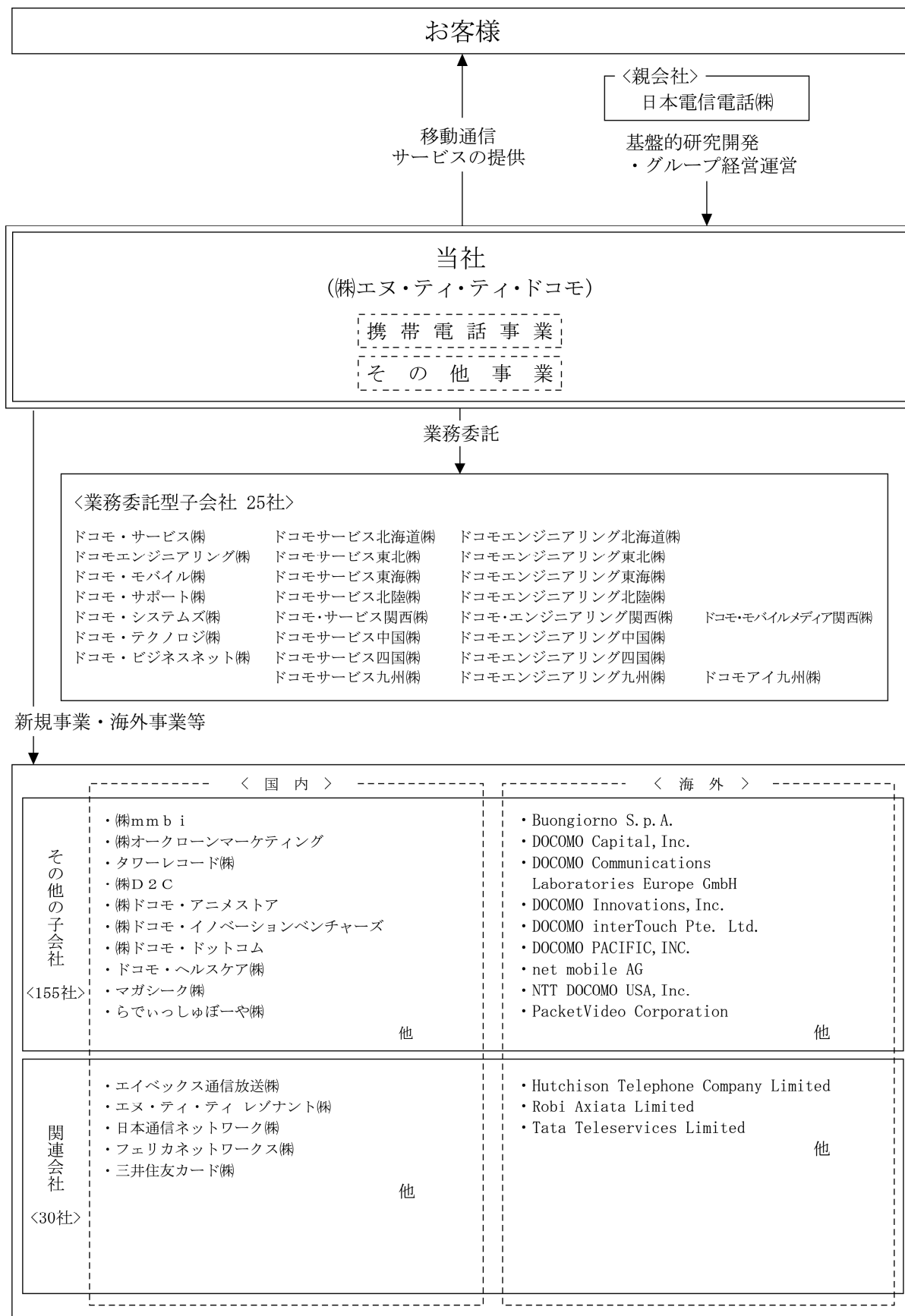
[セグメントの内容]

セグメントの名称	主要な営業種目	主要な関係会社
携帯電話事業	携帯電話サービス (X i サービス、F O M A サービス)、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売等	当社、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジ株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社 等
その他事業	クレジットサービス、通信販売、音楽ソフト販売、ホテル向けインターネット接続サービス、モバイル広告販売 等	当社、株式会社オークローンマーケティング、らでいっしゅぼーや株式会社、タワーレコード株式会社、DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 、株式会社D2C 等

[当社グループ各社の位置付け]

- ①当社は、全国において携帯電話事業及びその他事業を行っています。
- ②業務委託型子会社25社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部を担っている又はサポートを行っています。
- ③その他の子会社155社、関連会社30社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されています。

以上を系統図で示すと、次のとおりです。



2013年3月31日現在

(2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者です。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けています。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられています。

事業に係る法的規制の概要は、次のとおりです。

(a) 電気通信事業法

- ①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

- ②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

- ③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

- ④電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

- ⑤電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

- ⑥電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

⑦電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑧総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑨総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑩総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑪電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑫第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑬総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
 - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
 - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑭第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑮第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第34条第6項)
- ⑯総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑩に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑰総務大臣は、上記⑯に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑱電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑲上記⑱に規定する場合のほか、上記⑯又は上記⑰の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑳ 支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と相互接続する接続電気通信事業者です。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・希望する運用許容時間
- ・無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられています。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされています。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・周波数の割当てが可能であること。
- ・その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しています。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話サービス(Xiサービス、FOMAサービス)及び衛星電話サービスが利用できる周波数帯がそれぞれ規定されています。

4 【関係会社の状況】

2013年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	66.65	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 5名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府大阪市 北区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発・保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
株式会社mm b i	東京都 港区	24,890	その他事業	60.45	同社は放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としている 役員の兼任等 10名
株式会社 オークローン マーケティング	愛知県名古屋 市東区	1,467	その他事業	51.00	同社はTV通販事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
タワーレコード 株式会社	東京都 渋谷区	6,545	その他事業	50.25	同社は音楽ソフト、映像ソフト並びに音楽関連の物品等の販売を主な事業としている 役員の兼任等 4名
株式会社D 2 C	東京都 港区	3,480	その他事業	51.00	同社はモバイルコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・アニメストア	東京都 千代田区	1,000	携帯電話事業	60.00	同社はアニメ動画配信サービスの提供を主な事業としている 役員の兼任等 5名
株式会社ドコモ・イノベーション ベンチャーズ	東京都 港区	50	その他事業	100	同社はファンド運営事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロ バイダへのコンサルティングを主な 事業としている 役員の兼任等 5名
ドコモ・ヘルスケア 株式会社	東京都 渋谷区	1,300	携帯電話事業 その他事業	66.00	同社は健康に関わるデータを管理・ 活用・共有するプラットフォームの 提供を主な事業としている 役員の兼任等 3名
マガシーク株式会社	東京都 千代田区	1,156	その他事業	71.28	同社はインターネットでの婦人・紳 士服の販売を主な事業としている
らでいっしゅぼーや 株式会社	東京都 新宿区	869	その他事業	90.00	同社は有機、低農薬野菜と無添加食 品の会員制宅配サービスを主な事業 としている 役員の兼任等 4名
Buongiorno S.p.A.	イタリア・ ミラノ	29,071 (千ユーロ)	携帯電話事業	100 (100)	同社はモバイルコンテンツの提供・ コンテンツ配信プラットフォーム の運営をする事業者である 役員の兼任等 3名
DOCOMO Capital, Inc.	アメリカ・ パロアルト	111,270 (千米ドル)	その他事業	100	当社は同社と有望技術保有ベンチャ ーへの投資・情報収集等の委託等の 取り引きがある 役員の兼任等 4名
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Innovations, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネッ ト接続サービス等を営む企業集団で ある 役員の兼任等 4名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦 における移動通信事業者である 役員の兼任等 3名
net mobile AG	ドイツ・ デュッセルド ルフ	12,229 (千ユーロ)	携帯電話事業	87.36 (87.36)	同社はモバイルコンテンツの配信・ 課金等に関するプラットフォームを 運営する事業者である 役員の兼任等 2名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	30,290 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
PacketVideo Corporation	アメリカ・ サンディエゴ	46 (千米ドル)	携帯電話事業	100	同社は家電連携など携帯電話向けの ソフト開発と、コンテンツ配信サー ビスの提供を主な事業としている 役員の兼任等 2名
その他 136社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エイベックス通信放送 株式会社	東京都 港区	3,500	モバイル映像配信事業	30.00	役員の兼任等 3名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	25,000	コミュニケーション事業 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 2名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルF e l i C a I C チップの開発・ライセンス 事業	38.00	役員の兼任等 3名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード事業	34.00	役員の兼任等 4名
Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港、マカオにおける 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Robi Axiata Limited	バングラデシ ュ・ダッカ	9,910 (百万タカ)	バングラデシュにおける 移動通信事業	30.00	役員の兼任等 2名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	47,123 (百万ルピー)	インドにおける 移動通信事業	26.50	役員の兼任等 3名
その他 22社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社はセグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しています。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社、マガシーク株式会社の2社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2013年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	21,445 [11,261]
その他事業	
全社(共通)	2,445 [275]
合計	23,890 [11,536]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(397名)を含み、連結会社外への出向者(757名)は含んでいません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2013年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,903	39.2	16.9	8,169

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	9,809
その他事業	
全社(共通)	1,094
合計	10,903

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(432名)を含み、提出会社外への出向者(3,589名)は含んでいません。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、並びに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(432名)は含んでいません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 当社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 5 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移動通信市場は、スマートフォンの急速な普及など大きな変革期にあり、携帯電話の番号ポータビリティが活性化するなど、事業者間の厳しい競争環境が続いています。

そのような市場環境において、当社グループは、企業ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」を掲げ、全ての人々が安心・安全で豊かに生活できる社会の実現と更なる成長に向けた取り組みを進めています。また、中期的な経営方針である「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」のもと、モバイル領域の更なる強化及び新たな価値創造に向けた新領域の拡大を通じ、「スマートライフのパートナー」として、お客様一人ひとりの暮らしやビジネスをより安心・安全、便利で快適になるようサポートしていきます。

当連結会計年度において、当社グループはモバイル領域を強化するため、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、スマートフォンなどの端末ラインナップやXi(LTE^{※1}サービス)のサービスエリア、料金サービス、アフターサービスの充実に努めてきました。また、新領域の拡大に向けた8つの新たな分野^{※2}において、アライアンス企業との協業や様々な産業・サービスとモバイルとの融合を積極的に進めてきました。

さらに、「dマーケット」等の「ドコモクラウド」を基盤とした機能・コンテンツの拡充により、モバイル領域及び新領域の取り組みを連携させることで、お客様により利便性の高いサービスの提供に努めてきました。また、将来に向けてベンチャー企業との連携によるスマートフォン向けサービスの更なる充実、及び新領域のサービス開発力を強化するため、2013年2月にファンド運営会社である株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズを設置し、併せて起業支援プログラム「ドコモ・イノベーションビレッジ」を開始しました。

当連結会計年度の業績について、モバイル通信サービス^{※3}における音声収入は「月々サポート」やMOU^{※4}の減少などの影響により2,673億円減少したものの、パケット通信収入はXiサービス契約者の増加やスマートフォンの積極的な販売による更なる利用者拡大により1,093億円増加しました。端末機器販売においては、卸売単価及び代理店への販売数が増加したことにより2,592億円増加しました。また、新領域の順調な拡大等により、その他の営業収入は1,289億円増加しました。その結果、営業収益は前連結会計年度に比べ2,301億円増の4兆4,701億円となりました。

営業費用は経営体質の強化に向けコスト効率化を推進する一方、新領域の拡大等に伴う費用の増加、仕入単価及び代理店への販売数の増加に伴う端末機器原価の増加等により2,674億円増の3兆6,329億円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ373億円減の8,372億円となり、当初の目標9,000億円は達成できなかったものの、第2四半期に見直した連結業績予想である8,200億円を上回る結果となりました。また、税引前利益8,417億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ317億円増の4,956億円となりました。

今後も当社グループは、モバイル領域及び新領域の取り組みを一層加速させるとともに、より安心・安全かつ高品質なネットワークの運用により、引き続きお客様満足度の向上に努めていきます。また、これらの取り組みを着実に実行するため、経営体質の強化に向けた構造改革を確実に推進していきます。

※1 Long Term Evolutionの略。標準化団体3GPP(3rd Generation Partnership Project)で仕様が作成された移動通信方式。

※2 メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M、サービス基盤(アグリゲーション・プラットフォーム)、環境・エコロジー、安心・安全の8分野の事業領域

※3 当社グループの新領域における取り組みの拡大に伴い、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書における営業収益の表示方法を変更しています。「無線通信サービス」に含まれていた収入の一部を「その他の営業収入」として表示し、「無線通信サービス」を「モバイル通信サービス」として表示しています。

※4 1契約当たり月間平均通話時間

当連結会計年度における主な経営成績は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	44,701	5.4
営業利益	8,372	△4.3
税引前利益	8,417	△4.0
当社に帰属する当期純利益	4,956	6.8
EBITDAマージン	35.1%	△2.2ポイント
ROCE (税引前)	15.2%	△1.3ポイント
ROCE (税引後)	9.4%	△0.4ポイント

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	15,833	15,693
減価償却費	△6,848	△7,002
有形固定資産売却・除却損	△241	△319
営業利益	8,745	8,372
営業外損益(△費用)	25	45
法人税等	△4,025	△3,376
持分法による投資損益(△損失)	△135	△188
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)	30	103
b. 当社に帰属する当期純利益	4,639	4,956
c. 営業収益	42,400	44,701
EBITDAマージン (=a/c)	37.3%	35.1%
売上高当期純利益率 (=b/c)	10.9%	11.1%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっています。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROCE (税引前)：営業利益÷使用総資本
 ROCE (税引後)：税引後営業利益÷使用総資本
 (ROCE (税引前)、ROCE (税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,745	8,372
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	5,177	5,182
c. 使用総資本	52,990	55,003
ROCE (税引前) (=a/c)	16.5%	15.2%
ROCE (税引後) (=b/c)	9.8%	9.4%

(注) 使用総資本 = (前連結会計年度末株主資本＋当連結会計年度末株主資本) ÷ 2
 ＋ (前連結会計年度末有利子負債＋当連結会計年度末有利子負債) ÷ 2

有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務＋短期借入金＋長期借入債務

実効税率：前連結会計年度40.8%、当連結会計年度38.1%

ARPU・MOU

当連結会計年度より、音声ARPUとパケットARPUに加え、新領域における収益性を示す指標として「スマートARPU」を新設しました。

(単位：円)

区分	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (円)	対前年度増減率 (%)
総合ARPU	4,840	△5.8
音声ARPU	1,730	△21.4
パケットARPU	2,690	3.9
スマートARPU	420	20.0
MOU	117分	△7.1

(注) 1 ARPU・MOUの定義

a. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われています。ARPUはモバイル通信サービス及びその他の営業収入の一部を、当該期間の稼働契約数で割って算出されています。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。

b. MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

総合ARPU : 音声ARPU + パケットARPU + スマートARPU

- ・音声ARPU : 音声ARPU関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数
- ・パケットARPU : パケットARPU関連収入 (月額定額料、通信料) ÷ 稼働契約数
- ・スマートARPU : その他の営業収入の一部 (コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等) ÷ 稼働契約数

3 稼働契約数の算出方法

当該期間の各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計

4 通信モジュールサービス、「電話番号保管」及び「メールアドレス保管」は、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めていません。

5 対前年度増減率については、前連結会計年度のARPU及びMOUに、m o v a サービスを含めて算出しています。

6 当連結会計年度にスマートARPUを創設したことに伴い、総合ARPUにはスマートARPUを含みます。なお、前連結会計年度のARPUにおいて、従来パケットARPUに含めていた要素の一部 (コンテンツ関連収入等) をスマートARPUに組替えて算出しており、その対象額は80円となります。対前年度増減率はその数値を用いて算出しています。

セグメントの業績は、次のとおりです。

携帯電話事業

当社グループは、「ドコモクラウド」を中心としたドコモならではの最先端のサービスを提供するとともに、大容量のバッテリーや高速処理が可能なクアッドコアCPUを搭載した「Xperia™ Z SO-02E」※を発売するなど、スマートフォンの更なる利便性向上に取り組みました。

さらに、ボタンを押したような感覚がある「らくらくタッチパネル」など、使いやすさを工夫した「らくらくスマートフォン」や、初めてスマートフォンを持つジュニア層向けに機能を充実させた「スマートフォン for ジュニア SH-05E」など、幅広くお客様が安心・安全にご利用いただける端末ラインナップを強化しました。

また、お客様がよりドコモをご利用いただきやすい環境を提供するため、料金サービスやサービスエリア、アフターサービスなどを拡大・充実しました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度におけるスマートフォン販売台数は1,329万台となり、当連結会計年度末のs pモード契約数は1,828万契約となりました。

当連結会計年度末の携帯電話契約数は、スマートフォンの販売が順調に推移したことにより、前連結会計年度末と比較し141万契約増の6,154万契約となりました。一方、純増数獲得に向けた他社との厳しい競争が続き、携帯電話の番号ポータビリティの影響も拡大し、当連結会計年度における解約率は前連結会計年度と比較し0.22ポイント増の0.82%となりました。

音声収入は「月々サポート」やMOUの減少などの影響により2,673億円減少したものの、パケット通信収入はXiサービス契約者の増加やスマートフォンの積極的な販売による更なる利用者拡大により1,093億円増加しました。端末機器販売においては、卸売単価及び代理店への販売数が増加したことにより2,592億円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における携帯電話事業営業収益は、前連結会計年度に比べ1,646億円増の4兆2,752億円、携帯電話事業営業利益は前連結会計年度に比べ180億円減の8,683億円となりました。

※ 「Xperia」はSony Mobile Communications ABの商標または登録商標です。

当連結会計年度における携帯電話事業の主な取り組みは、次のとおりです。

《ドコモクラウドの推進》

お客様がスマートフォンやタブレットを通じ、ドコモのネットワーク上のサーバにアクセスすることで、ドコモならではの便利なサービスをご利用いただける「ドコモクラウド」の取り組みは、次のとおりです。

「ドコモクラウド」における3つのサービス分野

概要	
dマーケット	動画や音楽、電子書籍などの豊富なデジタルコンテンツや、食品・日用品等の幅広い商品をクラウド上で提供するマーケット
インテリジェントサービス	音声認識や翻訳、音声合成などの最先端技術をクラウド上で提供するサービス
ストレージ	写真や動画、電話帳などをクラウド上に保存できるサービス

<dマーケット>

- ドコモオリジナルのゲームなどを提供する「dゲーム」や、食品・日用品等を販売する「dショッピング」を新たに開始しました。また、映画やドラマなどを配信する「dビデオ」は当連結会計年度末において413万契約となるなど、従来から提供しているサービスのコンテンツ強化にも引き続き取り組みました。
- 株式会社角川書店と共同で、株式会社ドコモ・アニメストアを設立し、「dアニメストア」へのコンテンツを提供しました。
- 複数の異なるスマートフォンやタブレットで、お客様が購入した「dマーケット」のコンテンツを同じIDで共有・利用することができるマルチデバイス化を開始しました。
- 独自のホーム画面を搭載し、「dビデオ」等を簡単に利用できるWi-Fi専用タブレット端末「dtab」を発売しました。また、テレビの外部接続用端子にスティック状の端末を接続することで「dビデオ」等のコンテンツが楽しめる「SmartTV Stick 01」を発売し、スマートフォンをタブレットやテレビなどの機器と連携させる「docomo Smart Home」の取り組みを展開しています。

<インテリジェントサービス>

- メッセージをクラウド上で翻訳して送信するサービス「メール翻訳コンシェル」や、スマートフォン等のカメラに写した文字を翻訳する「うつつて翻訳」、スマートフォン等に話しかけることで通話内容などを翻訳する「はなして翻訳」*の提供を開始しました。
- 音声エージェントサービス「しゃべってコンシェル」アプリのインストール数は、当連結会計年度末において1,000万を突破し、総アクセス数は約3億4千万となりました。

* 「はなして翻訳」については、「CEATEC JAPAN 2012」において「米国メディアパネル・イノベーションワード2012」のグランプリを、「Mobile World Congress 2013」において「2013年グローバルモバイル賞」を、また「CTIA 2013」において「2013年 CTIA E-Tech (Emerging Technology)賞」を獲得しました。

<ストレージ>

- 写真や動画をクラウド上に保存し、スマートフォンやタブレットだけでなくパソコンからも閲覧・編集ができる「フォトコレクション」の提供を開始しました。
- 電話帳をクラウド上に保存することで、簡単に電話帳データのバックアップや機種変更した端末へ移行ができる「ドコモ電話帳」の提供を開始しました。

《料金サービスの拡充》

スマートフォンやタブレット、データ通信専用端末などをご利用されているお客様の多様なニーズにお応えするため、次のような新たなパケット定額サービスの開始や割引キャンペーンを実施しました。

- X i の新たなパケット定額サービスとして、月額4,935円で3GBまで高速でのパケット通信がご利用いただける「X i パケ・ホーダイ ライト」及び「X i データプラン ライト にねん」※¹の提供を開始しました。
- 「らくらくスマートフォン」向けのパケット定額サービス「らくらくパケ・ホーダイ」及び「スマートフォン for ジュニア SH-05E」向けのパケット定額サービス「X i パケ・ホーダイ for ジュニア」を月額2,980円の定額料金で提供を開始しました。
- 2 契約目にタブレット等を「X i データプラン フラット (にねん含む)」でご利用いただくことで、毎月の基本使用料を割引く「プラスX i 割キャンペーン」※²を実施しました。

上記の他に「X i スタートキャンペーン2」や「X i スマホ割」、「ありがとう10年X i スマホ割」、「キッズ割」、「ドコモの家族セット割」、「学生家族いっしょ割」、「応援学割2013」など、お客様のご契約内容に応じた期間限定の割引キャンペーンを実施しました。

※¹ 「X i データプラン ライト」を併せて提供開始。

※² 1 契約目のスマートフォン等でパケット定額サービスのご利用が必要。

《サービスエリアの拡大》

当社グループは、安心・安全かつ高品質なネットワークを運用するため、高速・大容量通信が可能なX i サービスエリアの充実などに取り組んでいます。当連結会計年度においては、お客様ニーズの高いエリアを中心にサービスエリアの更なる拡大及び高速化に努めるなど、次のような取り組みを実施しました。

- 全国県庁所在地及び主要都市を中心にX i サービスエリアを更に拡大するとともに、全国33都市のX i サービスを更に高速化し、国内最速の受信時最大112.5Mbpsの超高速通信サービスの提供を開始しました。
- 東京メトロ・都営地下鉄全線の駅間※を始め、全国の地下鉄等でのX i サービス提供を開始し、当連結会計年度末には412駅、500駅間のエリア化を完了しました。
- 東海道・山陽・東北・上越・山形・秋田・長野・九州新幹線の全97駅及び全国の主要53空港においてX i サービスの提供を開始しました。
- LTE及び3Gの両方式に対応した超小型基地局「X i フェムトセル」を開発し、設置を開始しました。
- 自宅でのWi-Fi利用に必要な無線LANルーターを貸し出しする「Home Wi-Fi」の提供を開始しました。
- スマートフォン等で高速大容量のデータ通信がご利用いただける公衆無線LANサービス「docomo Wi-Fi」のエリアを、大規模商業施設や飲食チェーン店、コンビニエンスストアなどを中心に拡大しました。また、「docomo Wi-Fi」を無料で提供する「docomo Wi-Fi 永年無料キャンペーン」を実施しました。
- お客様により高速かつ利便性の高いサービスを安定して提供するため、700MHz帯を使用する特定基地局の開設計画を総務省に申請し認定を受けました。

※ 連絡線の設置工事を行っている有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間を除く。

《アフターサービスの充実》

お客様満足度の更なる向上に向け、次の取り組みを実施しました。

- お客様のスマートフォン等をウイルスなどから守る「ドコモ あんしんスキャン」の機能を拡充し、「s pモードメールウイルスチェック」のサービスと組み合わせた「あんしんネットセキュリティ」の提供を開始しました。
- スマートフォン等の端末操作専用のコールセンターを東京・大阪に次いで仙台に開設し、お客様からのお問い合わせに迅速に対応する体制を整えました。
- 専用のコールセンターのオペレーターが、お客様のスマートフォン画面を遠隔で確認しながら操作のサポートを行う「スマートフォンあんしん遠隔サポート」の契約数は、当連結会計年度末において250万契約を突破しました。
- エリア改善のご要望に応じて、お客様を訪問するエリア品質調査の対応件数は、当連結会計年度において約69,000件となりました。
- 水濡れや紛失、全損などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで同一機種・同一カラーの携帯電話（リフレッシュ品※・新品電池含む）を直接お届けする「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数は、当連結会計年度末において3,748万契約となりました。

※ リフレッシュ品とは、お客様より回収した携帯電話に故障修理、外側カバーの新品交換、品質の確認を行った上で、新品同様の状態に初期化した携帯電話をいう。

《法人営業の取り組み》

法人のお客様のビジネスシーンに新たな価値を提供するため、「ドコモクラウド」を中心に次の取り組みを実施しました。

- 法人向けに展開している全国型内線サービス「オフィスリンク」において、クラウドで構内交換機（PBX※）の機能がご利用いただける「仮想PBXタイプ」の提供を開始しました。
- 携帯電話やスマートフォンの通話の内容をクラウド上で自動録音する法人向けサービス「通話録音サービス」の提供を開始しました。
- 法人におけるタブレット市場の開拓を共同で推進するため、日本マイクロソフト株式会社と協業していくことに合意しました。

※ Private Branch Exchange

《グローバルビジネスの展開》

国際サービスの更なる拡充や海外でのビジネス展開の推進に向け、次の取り組みを実施しました。

- 当連結会計年度末において、国際ローミングサービスをご利用いただける国・地域の数は次のとおりです。
 - 音声通話・ショートメッセージサービス（SMS）：225
 - パケット通信サービス：203
 - テレビ電話：54

- 海外で公衆無線LANサービスがご利用いただける「WORLD WING Wi-Fi」を「海外パケ・ホーダイ」のお客様向けに提供を開始しました。
- 中国最大の通信事業者チャイナモバイル社*1及び韓国最大の通信事業者KT社*2との日中韓協業の取り組みのなかで、ローミング利用者の利便性向上のため、NFC*3の国際ローミングに関する共通仕様を策定しました。またWi-Fiローミングインの拡充を目指した協業推進についても合意しました。
- チャイナモバイル社が運営する中国最大級の有料アプリストア「モバイルマーケット」において「dゲーム」（中国語名「DOCOMO d遊戯」）の提供を開始しました。
- 海外におけるプラットフォームサービスの拡大を目指し、欧州を中心にモバイルコンテンツを提供するイタリアのボンジョルノ社*4を株式公開買付けにより子会社化しました。

※1 China Mobile Communications Corporation

※2 KT Corporation

※3 Near Field Communicationの略称で近距離無線通信をいう。国際標準の無線通信規格で、数cmの至近距離で非接触ICカードや機器間通信などのデータ通信が可能。

※4 Buongiorno S.p.A.

主なサービスの契約数、携帯電話販売数及び業績の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 2013年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	61,536	2.3
X i サービス	11,566	419.8
FOMAサービス	49,970	△13.7
パケット定額サービス	38,704	6.6
iモード	32,688	△22.8
s pモード	18,285	90.7
iチャンネル	13,815	△14.3
iコンシェル	8,868	56.3

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。
- 2 2008年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則FOMA契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及びFOMAサービス契約数にはその場合の当該FOMA契約も含まれています。

携帯電話販売数

区分	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数	23,555	6.6
X i		
新規	2,840	135.5
契約変更	6,995	562.3
機種変更	653	—
FOMA		
新規	4,575	△11.5
契約変更	29	△96.6
機種変更	8,463	△38.6

(注) 対前年度増減率については、前連結会計年度の携帯電話販売数に、m o v a携帯電話販売数を含めて算出しています。

新規：新規の回線契約

契約変更：FOMAからX iへの変更及びX iからFOMAへの変更

機種変更：X iからX iへの変更及びFOMAからFOMAへの変更

業績

区分	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	42,752	4.0
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,683	△2.0

その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の主な取り組みは、次のとおりです。

《クレジットサービスの促進》

- 新たな決済サービスの実現に向け、ケータイクレジット「iD」の世界各国における利用環境拡大を目的とし、MasterCard Worldwideとの業務提携に合意しました。
- コンビニエンスストアでの取り扱いを拡大するなど、引き続き「iD」の加盟店開拓に努めました。また、「iD」読み取り機の稼働台数は48万台となり、会員数は1,817万人となりました。
- クレジットサービス「DCMX」及び「DCMX GOLD」などの更なるサービスの充実と加入促進に取り組みました。また、「DCMX」の各サービスを合わせた会員数は1,385万人となりました。

《サービスの拡大を目指した新たな出資・提携》

主な出資・提携先	主な取り組み内容
ドコモ・ヘルスケア株式会社	健康を軸としたトータルでの健康支援サービスを目指すため、オムロンヘルスケア株式会社と共同で合弁会社ドコモ・ヘルスケア株式会社を設立しました。
タワーレコード株式会社	モバイルと音楽エンターテインメントに関する実績・経験・ノウハウとのシナジーを活かした付加価値の高いサービスの提供を推進するため、タワーレコード株式会社の子会社化を実施しました。
マガシーク株式会社	「dマーケット」におけるサービス拡大を目的に、ファッションサイト「MAGASEEK」などを運営するマガシーク株式会社の株式公開買付けを実施し、子会社化しました。
株式会社ABC Cooking Studio	食事・料理を中心としたお客様のライフスタイルをサポートすることを目的に、株式会社ABC Cooking Studioと学びや健康に関して協業することに合意しました。

《グループ会社の事業展開》

主なグループ会社	主な取り組み内容
株式会社 オークローン マーケティング	株式会社オークローンマーケティングの商品について、「dショッピング」での取り扱いを開始しました。 また、「ショップジャパン」等のスマートフォン公式サイトで商品を購入されたお客様を対象に、「ドコモプレミアクラブ」ポイントの付与を開始しました。
らでいっしゅぼーや 株式会社	らでいっしゅぼーやや株式会社の商品について、「dショッピング」での取り扱いを開始しました。 また、らでいっしゅぼーや会員の契約取次をドコモショップにおいて開始し、ドコモの顧客基盤を活かした販売力の強化に努めました。
株式会社 D 2 C	株式会社D 2 Cにおいて、「dマーケット」向け広告など、スマートフォン向け広告の販売強化を進めました。 また、スマートフォン向け広告配信サービス「メッセージS（メッセージスペシャル）」の広告販売を開始しました。
株式会社 mm b i	株式会社mm b iのスマートフォン向け放送局「NOTTV」において、ソーシャルメディア等と連携したオリジナル番組を制作するとともに、放送エリアを33都道府県まで拡大しました。 「NOTTV」対応端末は21機種、契約数は68万契約となりました。

当連結会計年度におけるその他事業営業収益は、前連結会計年度に比べ655億円増の1,950億円、その他事業営業費用は前連結会計年度に比べ848億円増の2,261億円となり、その他事業営業損失は311億円となりました。

業績の状況は、次のとおりです。

業績

区分	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	1,950	50.6
その他事業営業利益(△損失)	△311	△162.0

(参考) 新領域における取り組み

当社グループの「携帯電話事業」及び「その他事業」の各セグメントには、8つの新たな分野における取り組みを含んでいます。分野ごとの主なサービスは次のとおりです。

分野	主なサービス (アライアンス企業)
メディア・コンテンツ	dビデオ、dミュージック、dヒッツ、dブック、dアニメストア、dゲーム、NOTTV (mm b i)、モバイル広告 (D2C) など
金融・決済	クレジットサービス、ケータイ補償 お届けサービス など
コマース	dショッピング、通信販売 (オークローンマーケティング、マガシーク、らでいっしゅぼーや)、音楽ソフト販売 (タワーレコード) など
メディカル・ヘルスケア	健康支援サービス (ドコモ・ヘルスケア)
M2M	お便りフォトサービス、ドコモ ドライブネット、PlayStation®Vita※1など
サービス基盤 (アグリゲーション・プラットフォーム)	モバイルコンテンツ配信、プラットフォームサービス (ネットモバイル※2、ボンジョルノ) など
環境・エコロジー	環境センサーネットワーク、サイクルシェアリング など
安心・安全	スマートフォンあんしん遠隔サポート、あんしんネットセキュリティ など

※1 「PlayStation」は、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの登録商標です。

※2 net mobile AG

(2) 通信ネットワークの安定的な運用

当社グループは、人と人を結ぶ通信・コミュニケーションを確保するという社会インフラとしての使命を果たすため、大規模災害時等にも対応する通信インフラの構築に取り組んでいます。

また、急速なスマートフォンの利用拡大に伴う通信環境の変化や、クラウドサービスの拡充などに対応するため、ネットワークの安定的な運用に取り組んでいます。

《災害時に備えた対策》

- 首都圏直下型地震などの大規模な災害に備えるため、首都圏に存在する重要な通信設備の分散化に取り組んでいます。当連結会計年度においては、スマートフォンのパケット通信プラットフォームのバックアップセンターを九州に、顧客情報基盤のバックアップセンターを関西に構築しました。
- 災害時の非常用電源として40時間以上の電力供給が確保でき、従来よりも軽量・小型化した燃料電池の基地局への設置を開始するとともに、基地局の新たな長期停電対策として、遠隔制御による装置の省電力化を導入しました。
- 地震や大雨などの自然災害や集客イベントなどでの通信確保を目的として、高速通信サービスLTE（受信時最大75Mbps）に対応したXi移動基地局車を導入しました。
- 指定行政機関と協力して例年実施している「NTTドコモグループ総合防災訓練」において、東日本大震災の教訓を踏まえ新たに導入した機器等の設営や運用を通じて、災害時の通信確保や災害の影響を受けた通信設備等の復旧について、手順の検証・確認を行いました。
- 災害に強く、環境にやさしい「グリーン基地局」の実用化に向けた実証実験に取り組みました。

《通信障害への対策》

2011年6月から2012年1月にかけて発生した一連の通信障害について、その再発防止に向けた対策は以下のとおり2012年12月をもって全て完了しました。

対象項目		対策内容	完了時期
処理能力に関する対策	パケット交換機への対策	処理能力総点検結果を踏まえたパケット交換機の設備増設	2012年4月
		新型パケット交換機の更なる処理能力向上	2012年8月
	s pモードシステムへの対策	新規に開発したメール情報サーバの導入	2012年2月
		スマートフォンの増加に対応するソフトウェアの改善、ネットワーク機器の増設	2012年12月
	バーストラフィックへの対策	接続ルートが故障した場合の処理変更	2012年4月
		サービス制御装置が予備機に切り替わった場合の処理変更	2012年8月
制御信号増加への対策	1回の無線接続で複数のアプリケーション通信を可能とするよう接続手順を変更	2012年11月	
処理方式に関する対策	s pモード及びm o p e r a 接続手順を変更（IPアドレスの不一致が発生しないよう接続手順を変更）		2012年3月
	方式検討においてユーザ識別情報の不一致防止のためのチェックポイントを追加		2012年1月
ソフトウェア品質に関する対策		開発ドキュメントの整備と試験の強化	2012年3月
工事品質に関する対策	工事時のお客様影響の把握、工事情報の社内共有、工事中の不測の事態に備えた回復手順等の事前確認		2012年2月
	お客様影響を最小化するための工事内容に応じた実施時間帯のルール化 等		2012年2月

当連結会計年度において発生した通信障害への対策としては、通信設備の増強及び処理能力の向上や原因となった設備等を保有する他の事業者における不具合の修正対応を完了しました。また、工品質及びソフトウェア品質の向上に関する対策などを実施し、継続的に通信ネットワークの安定的な運用に取り組んでいます。

当社グループは、今後もお客様に安心・安全にご利用いただけるよう、通信ネットワークの一層の信頼性向上に努めていきます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、9,324億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して1,782億円（16.0%）キャッシュ・フローが減少していますが、これは、顧客による携帯端末の割賦購入に伴う立替払いが増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,019億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して2,727億円（28.0%）支出が減少していますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,610億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して1,176億円（31.1%）支出が減少していますが、これは、長期借入債務の返済による支出が減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して284億円（5.4%）減少し、4,937億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末において2,818億円であり、前連結会計年度末においては3,815億円でした。

(4) CSRの取り組み

当社グループは、国や地域、あるいは世代を超えて、人々がより快適に暮らせる豊かな社会の実現に貢献する新たなサービスを創造することで、企業の社会的責任（CSR）を果たしていきます。

東日本大震災後、CSRに対する社会的要請が一層高まるなか、当社グループは、サービスを確実に提供し続け、お客様に安心・安全をお届けしていくことに加えて、被災地の復興支援にも継続的に取り組んでいます。

当連結会計年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

《安心・安全なモバイル社会の実現》

- 大規模災害発生時にも対応する通信環境を整備するため、基地局への長期停電対策や重要な施設の分散化を実施しました。詳細な取り組み内容については、「(2) 通信ネットワークの安定的な運用 《災害時に備えた対策》」を参照下さい。
- お客様が安心してスマートフォンをご利用いただけるよう、スマートフォン向けのセキュリティサービスやご案内サービスなどの充実を努めました。詳細な取り組み内容については、「(1) 業績 《アフターサービスの充実》」を参照下さい。

- 携帯電話におけるマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を当連結会計年度において約6,670回実施し、93万人に受講いただきました。これにより2004年の開始以降、「ケータイ安全教室」の実施回数は累計約3万4,000回となり、受講者数は累計500万人を超えました。

《地球環境保全・地域社会への貢献》

- 限りある資源を有効活用するため、不要になった携帯電話端末の回収をドコモショップの店頭などを通じて、引き続き実施しました。お客様から回収した使用済み携帯電話端末は、当連結会計年度末において367万台となり、累計の回収台数は8,400万台を超えました。
- 各地で発生した自然災害^{※1}により被災された方に向けた「被災地支援チャリティサイト」を機動的に開設し、当社の携帯電話を通じて募金ができる環境を整えました。また、お客様からお寄せいただいた募金については、各団体へ寄付を行いました。
- 自然環境保護の取り組みとして、宮城県南三陸町のフォレストック認定^{※2}を受けた町有林の約45%にあたるCO₂吸収量クレジットを購入し、森林保全活動に向けた支援を行いました。また、「ドコモの森」づくりを通じた森林整備活動に引き続き取り組み、「ドコモの森」は全国47都道府県、50か所に広がりました。

※1 九州北部豪雨、フィリピン洪水・台風、ハリケーン「サンディ」に対して開設。

※2 一般社団法人フォレストック協会が、日本の国内森林を対象に適切かつ持続的な森林管理や生物多様性保全などの一定の基準を満たした森林を評価し認定する制度。

《東北復興支援》

- 東日本大震災被災地域の復興活動に貢献するため、「東北復興新生支援室」を拠点に福島県の避難世帯への情報配信や仮設住宅の見守り事業などで、タブレットを活用した支援活動を行いました。また、モバイルを活用した被災された方への支援や地域の復興活動を進めるNPO等、11の市民活動団体に対し活動資金の支援を実施しました。
- 東日本大震災からの復興に向け、被災地での社員ボランティア活動に取り組み、当連結会計年度において549名の社員が参加しました。また、当社グループ社員の寄付及び当社グループ各社から被災地支援団体への企業寄付は、当連結会計年度末において累計で約5億8,000万円となりました。

(5) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第22期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載します。

移動電気通信役務損益明細表

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務			
	携帯電話	1,272,936	858,187	414,749
	その他の移動体通信	4,851	13,662	△8,810
	小計	1,277,788	871,849	405,938
	データ伝送役務	1,940,010	1,541,077	398,933
小計	3,217,799	2,412,926	804,872	
移動電気通信役務以外の電気通信役務		3,039	687	2,352
合計		3,220,838	2,413,614	807,224

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しています。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績とは一致していません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を着実に実行するため、これまで「総合サービス企業への進化」をテーマに取り組んできました。今後は、当社グループの取り組みをより分かりやすくお伝えするために、お客様に寄り添う「スマートライフのパートナーへ」を新たなテーマに掲げ、「中期ビジョン2015」を実現していきます。

2013年度においては、「スマートフォンユーザ基盤の拡大」及び「ドコモクラウドを活用した新たな収益源の創出」に向けて取り組みます。また、それを確実なものにするため、「構造改革による経営基盤の強化」を推進していきます。

《スマートフォンユーザ基盤の拡大》

○ デバイス（端末）

端末の魅力をより向上させるため、「分かりやすく選びやすい」をキーワードに、主力機種へのリソース集中を軸にラインナップを展開していきます。

○ ネットワーク

より高品質のモバイル通信をご利用いただけるようX iの品質強化に集中して取り組み、「つながる・つかえるLTE」をより強化します。さらに、Wi-Fi環境も拡充し、快適な通信環境の提供に注力していきます。

○ サービス

スマートフォンのご利用にあたり、「お得と安心」をキーワードに人気サービスのパッケージ化と「dマーケット」のストア数・アイテム数を更に拡大し、魅力あるマーケットの拡充を進めていきます。

《ドコモクラウドを活用した新たな収益源の創出》

「dマーケット」、「インテリジェントサービス」、「ストレージ」の3つの分野から成る「ドコモクラウド」では、お客様の暮らしやビジネスがより安心・安全かつ便利になるよう、様々なサービス・商品やドコモならではの最新技術を活かしたサービスを提供します。

また、起業支援プログラム「ドコモ・イノベーションビレッジ」を通じて他社が提供するサービスからでも、「ドコモクラウド」上のデータにアクセスできる仕組み（API※）を開発パートナーに提供するなど、サービスの更なる発展を目指していきます。

当社グループは、この「ドコモクラウド」と、新領域として掲げている8分野における取り組みの相互連携により、お客様の「スマートライフ」の実現を加速していきます。

さらに、社会生活を営む上で欠かせない「健康」を今後の重点取り組みの一つとします。当社はドコモ・ヘルスケア株式会社において、健康プラットフォーム「WM（わたしムーヴ）」の提供を2013年4月に開始しました。この「WM（わたしムーヴ）」では、スマートフォン等と健康機器を活用して、お客様の健康データを蓄積・分析することでお客様に最適なサービスや商品をアライアンス企業と連携して提供していきます。

これらの取り組みにより、当社グループにおける新たな事業領域の収入は、2013年度7,000億円、2015年度1兆円を目指します。

※ Application Programming Interface

《構造改革による経営基盤の強化》

全社的な業務の見直しにより、モバイル領域を徹底的に効率化し、コスト競争力を強化します。また、2013年7月にスマートライフビジネス本部を設置し、サービス提供のスピードアップを図り、新領域8分野における更なるサービスの創造・拡大を推進していきます。

さらに当社グループは、社会に「あふれる情報」からお客様に「役立つ情報」を「最適なタイミング」でお届けし、安心・安全、便利で快適な生活になるようサポートしていきます。このように、自らがサービスプロバイダーへも進化することで、お客様にとって最大の価値を提供するとともに、個人認証の世界を「電話番号」から「docomo ID」に拡大することで、より多くの人々がネットワークやデバイス（端末）に依存せず、自由にドコモのサービスをご利用できる環境を整えていきます。

また、海外のお客様に対しても「スマートライフのパートナー」となるため、これまで築いてきた海外キャリアとの関係を活かしながら、それぞれの国や地域の状況に応じた事業を展開し、音声を中心としたサービスから、モバイルで決済・認証が可能なステージへ、そしてより便利で有益なサービスを提供するステージへと進化させ、グローバル規模での成長を目指していきます。

株主還元については、経営の重要課題の一つと位置付け、連結業績及び連結配当性向にも配慮し、引き続き安定的な配当に努めていきます。

(注) 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入、他の事業者間の統合など、通信業界における他の事業者等及び他の技術等との競争の激化や競争レイヤーの広がりをはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、当社グループの想定以上にARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大したり、想定していたコスト削減ができない可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入、他の事業者間の統合など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も高速移動通信サービス対応端末や音楽・映像再生機能搭載をはじめとするお客様のニーズや嗜好を追及した端末、音楽・映像配信サービス、音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末等の割賦販売方式の導入を行っています。また、固定通信との融合サービスとして、ポイントプログラムの合算、携帯電話・固定電話間の通話無料サービス、携帯電話・固定電話のセット割引などの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供された場合に、当社グループが規制の対象であることなどの要因により、適時・適切に対応できるとは限りません。さらに、他の事業者が、お客様にとってより訴求力のある端末を提供することに対し、当社グループの提供する端末ラインナップが適時・適切にこれに対抗し得ない可能性もあります。移動通信ネットワークについても、他の事業者が当社を上回るエリア・品質を伴ったネットワークを構築する一方で、当社が想定する期間でエリア・品質を伴ったネットワークの構築ができない場合、当社が提供するネットワークに対するお客様満足度が低下する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話（当社グループのスマートフォンやタブレット端末において動作するアプリケーションを利用するサービスを含みます。）や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、Wi-Fi等を利用した公衆無線LAN、その他OTT^{*1}事業者等による無料もしくは低価格のサービス等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化しています。

通信業界における他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO^{*2}や異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。スマートフォンやタブレット端末等のオープン・プラットフォーム端末の普及拡大に伴い、多くの事業者等が携帯電話端末上でのサービス競争に参入してきており、今後、これらの事業者等がお客様にとってより利便性の高いサービスを提供したり、更に料金競争が激化する可能性があります。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数の減少が加速したり、当社グループの

期待する数に達しないかもしれず、また、既存契約数についても、更なる競争激化のなか、他の事業者への転出等によって既存契約数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するため、見込み以上のARPUの低下が発生したり、想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、Xiサービスのドコモご契約者への国内音声通話定額サービス「Xiカケ・ホーダイ」、パケット定額サービス「Xiパケ・ホーダイ フラット」、「Xiパケ・ホーダイ ダブル」や、「Xiパケ・ホーダイ ライト」及び、機種ごとに設定した一定額を毎月の利用料金から割引く「月々サポート」の導入など、各種の料金・割引サービス等の改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金・割引サービス等の改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、各種割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。

さらに、経営体質の強化に向け、ネットワーク、販売・サービス、研究開発、端末に関わる効率化を推進しているところですが、他の事業者等との競争が激化したり、市場環境が変化することなどにより、効率化が期待どおりに進まず、想定していたコスト削減ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※1 Over The Topの略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

※2 Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合や想定以上に費用が発生してしまう場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、iモードや、spモード、「dメニュー」、「dマーケット」などのスマートフォンのサービス、Xiの普及拡大、及びこれらによるパケット通信その他データ通信の拡大、「しゃべってコンシェル」等のクラウドサービスの拡大、さらに「スマートライフの実現」を目指した、メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M(Machine-to-Machine)、環境・エコロジー等、様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組み等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェアの提供者、端末メーカー、コンテンツプロバイダ、おサイフケータイサービス対応の読み取り機の設置店舗等との連携・協力などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービス・利用形態・割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループのFOMA端末・Xi端末や当社グループが提供するサービスに対応した端末、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェア、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループのiモード、spモード等のISPサービス、音声通話やパケット通信を利用するための各種料金プランや割引サービス、「しゃべってコンシェル」、「はなして翻訳」等のインテリジェントサービス、「フォトコレクション」等のストレージサービス、「dゲーム」、「dビデオ」、「dショッピング」等の「dマーケット」上のサービスまたは「DCMX」等の金融・決済サービス、「NOTTV」等のメディア・コンテンツサービス、オークローンマーケティングや、らでいっしゅぼーやなどが展開するコマース事業などの様々なサービス、ドコモ・ヘルスケアや日本アルトマークが展開するメディカル・ヘルスケアサービス等のような他産業との融合による新たな価値創造への取り組みが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・オープン・プラットフォームの普及という事業環境のもと、当社グループのこれらサービスと競合する類似サービスを提供する他の事業者が、より競争力・訴求力のあるサービスを提供し、当社グループのサービスを凌駕することのないこと
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること
- ・LTE/LTE-Advanced*等の技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ LTEと技術的な互換性を保ちつつ、更に高度化された移動通信方式で、3GPPで標準化が進められている。

- (3) 種々の国内外の法令・規制・制度等の導入や変更または当社グループへの適用等により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制等を含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。また、当社グループは、他の事業者等には課せられない特別な規制の対象となることがあります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれています。

- ・SIM*ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・周波数再割当て、オークション制度の導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・プラットフォーム事業者やISP事業者、コンテンツプロバイダ等に対して、iモードやspモード等、当社サービスに係る機能の開放を求めるような規制
- ・特定のコンテンツや取引、またはiモードやspモード等のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・「ファミ割MAX50」等の解約金を含む継続利用期間の契約を前提とする当社グループの割引サービスの提供を禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・当社グループを含む日本電信電話株式会社（NTT）グループの在り方に関する見直し
- ・その他、当社及びNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記に挙げた移動通信事業に影響を与え得る改革案に加え、当社グループは、国内外の様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。例えば、当社グループは契約数や契約者のトラフィック量の増加に対応し、サービス品質の確保・向上を図るため通信設備の拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、燃料価格の高騰等を受けた電気料金の値上げにより、当社グループがサービス提供に必要な設備等の維持運用に係る費用が増加することで、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、2010年7月に米国で「金融規制改革法」が成立しました。これを受けて米国証券取引委員会は、取り扱っている製品を対象の鉱物を使用する米国上場企業に対して、それらがコンゴ民主共和国及び隣接国産であるかどうかの開示を義務付ける規則を2012年8月に制定しました。この規則の導入に伴い、規則遵守のための調査費用の負担、対象の鉱物を使用する部材等の価格上昇等により、コスト負担が増加するなど、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。さらに、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディ

カル・ヘルスケア、M2M、環境・エコロジー等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みを展開するなど、出資・提携を通じて様々な事業やビジネス領域へ進出していることから、移動通信事業に関わる法令・規制・制度に加え、新たなサービス・事業・ビジネス領域における特有の法令・規制・制度の影響を受けます。これらの法令・規制・制度が適用されることにより、当社グループの事業運営に制約が課され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が発生する可能性があります。

移動通信事業に影響を与え得る改革案が実施されるか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生したり、コストが増加する可能性があること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

その他、当社グループの契約数や契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループでは新たに割り当てられた700MHz帯域を使用する特定基地局を開設する計画をしておりますが、該当の周波数帯域を使用している既存のFPU*及び特定ラジオマイクの移行を促進するための措置（終了促進措置）が想定どおりに進まないことで、円滑な移動通信ネットワークの運用ができず、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。

当社グループはLTE等の技術やLTE移行促進等による周波数利用効率の向上及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。

また、基地局設備や交換機設備、その他サービス提供に必要な設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に増加した場合、サービス品質の低下が発生するかもしれません。またFOMA及びXiサービスに関しては、スマートフォンやタブレット端末、PC向けデータ通信端末の普及拡大に伴い、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者当たりのトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があります。さらにスマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる信号である制御信号の増加等、当社グループの想定を大きく上回る設備への負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。これらにより、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できないことで、サービス品質が低下したり、通信障害が発生する可能性があります。これに対応するための設備投資コストが増加する場合があります。

当社グループは、今後のスマートフォンのトラフィック増加に対応するためのネットワーク基盤の強化に取り組んでおります。しかしながら、今後の契約数の伸びや契約者当たりのトラフィック量や制御信号の増加等が当社グループの想定を大きく上回って通信障害等不測の事態が発生し、これらの問題に適時かつ十分に対処できないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受けるあるいは顧客の信頼を失うことで、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、他方これに対処するためには設備投資コスト等が増加することで、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Field Pickup Unitの略。スポーツ中継、報道などのテレビ放送のために使用される無線中継システム。

- (5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっています。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術や周波数帯域を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域が採用されなかったり、他の技術や周波数帯域に切り替えられた場合や互換性のある技術や周波数帯域の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等により当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者や設立する合弁会社等が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2

M、環境・エコロジー等の移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性があります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に下落が生じ、それが一時的なものではない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不具合、欠陥、不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には、様々な機能が搭載されております。また、当社グループの提供する携帯電話端末を通じ、当社グループはもとより当社グループのパートナーやその他の当社グループ外の多数の事業者等がサービスを提供しております。当社グループや当社グループ外の事業者が提供する端末やアプリケーション等のソフトウェアやシステムに技術的な問題が発生した場合、またはその他の不具合、欠陥、紛失等が発生した場合等、当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合には、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大するおそれがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M、環境・エコロジー等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みを展開しており、これらの商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合も、当社グループの信頼性・企業イメージが低下するなどし、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加やコストの増大につながる可能性のある事態としては、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・ 端末に搭載されている様々な機能の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ サービス提供に必要なソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 他の事業者等のサービスの不完全性等に起因する端末やサービスの故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末、ソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因した情報、電子マネー、ポイント、コンテンツ等の漏洩や消失
- ・ 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の第三者による不正な利用
- ・ 端末内部やサーバー等に蓄積された利用履歴、残高等のお客様情報・データの第三者による不適切な読み取りや悪用
- ・ 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント、その他データの不十分または不適切な管理
- ・ 通信販売等のコマース事業で提供されている、当社グループの商品やサービス、または当社が運営する「dメニュー」や「dマーケット」等のプラットフォーム上で提供されている商品やサービスの欠陥・瑕疵等に伴うお客様への事故・不利益の発生

- ・新たな価値創造に伴い提供されているメディカル・ヘルスケア、M2M、環境・エコロジー等の分野における商品やサービスの不完全性に伴うお客様への事故・不利益の発生

- (8) 当社グループの提供する商品・サービスの不適切な使用等により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している商品やサービスがユーザに不適切に使用されること等により、当社グループの商品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

例えば、当社グループが提供する i モードメール、s p モードメール、SMS 等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止措置を行うなど、様々な対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、i モードまたは s p モード契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易い音声通話が可能なプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更に音声通話が可能なプリペイド携帯電話のサービスの提供を2012年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、有料コンテンツの過度な利用による高額課金といった問題や、自動車や自転車の運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについての是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招くおそれがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、フィルタリング機能の提供や利用サイトの制限等の各種サービスや青少年向け携帯電話を提供することなどにより、当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業並びにクレジット事業・通信販売事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、

業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なうおそれがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループ等が事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなったり、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること、また、当社グループが保有する知的財産権等の権利が不正に使用され、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらすことができない可能性があること

当社グループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループ等は、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかつた場合には、当社グループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用することなどにより、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらすことができない可能性があります。

- (11) 自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、有害物質の拡散、テロ等の災害・事象・事件、及び機器の不具合等やソフトウェアのバグ、ウイルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック、機器の設定誤り等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワークや販売網等の事業への障害が発生し、当社グループの信頼性・企業イメージが低下したり、収入が減少したり、コストが増大する可能性があること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、安全かつ安定して運用できるよう二重化するなどの様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があります。その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアやソフトウェアの不具合によるもの、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、テロといった事象・事件によるもの、有害物質の拡散や感染症

の流行等に伴い、ネットワーク設備の運用・保守が十分に実施できないことによるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があります、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウイルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例が発生し、携帯電話においても、スマートフォンの拡大に伴い、携帯電話端末を標的としたウイルスが増加しております。当社グループのネットワーク、端末、その他の設備においても、そのような事態が引き起こされる可能性はないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウイルス等が当社グループのネットワークや端末、その他の設備に侵入した場合、または、サイバー攻撃を受けた場合には、システム等に障害が発生し、提供するサービスが利用できなくなったり、品質が低下したり、機密情報の漏洩事故の発生などの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワーク、端末、その他の設備に対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下するおそれがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、携帯電話の遠隔ダウンロードやスマートフォン向けウイルス対策サービス「あんしんネットセキュリティ」の提供などセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害やサービス品質の低下、機密情報の漏洩事故等の損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や社会インフラの麻痺等の事象・事件、有害物質の拡散や感染症の流行等により、当社の事業所や販売代理店等の必要なパートナーが業務の制限を強いられたり、一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客様からのお申し込み受付やアフターサービスなどに関する要望に適切に対応できない可能性があります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下するおそれがあるほか、収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があります、またこのような不慮の事態によって市場の成長が鈍化したり、市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下したり、当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

世界保健機関（WHO）やその他の組織団体等、及び各種メディアの報告書によると、無線通信端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こす可能性、ガン等を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないことなどの意見が出ております。無線電気通信機器が使用者にもたらすと考えられる健康上のリスクへの懸念は、契約者の解約の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、新たな規制や制限並びに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、いずれも日本の電波防護に関する基準と、WHOが推奨している国際非電離放射線防護委員会の国際的なガイドラインに従っております。WHOは現在の国際的なガイドラインの値を超えない強さの電波であれば、健康に悪影響を示すという明確な証拠はないという見解を示しています。研究や調査が進

むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、総務省及び電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらに対応した注意を利用者が十分認識するよう取り組んでいます。しかしながら、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

- (13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

日本電信電話株式会社（NTT）は2013年3月31日現在、当社の議決権の66.65%を所有しております。1992年4月に郵政省（当時）が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けています。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでいますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っています。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- 日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社は日本電信電話株式会社（NTT）と、NTTが行う基盤的研究開発に関し、NTTから当社へ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しています。あわせて、当社はNTTと、NTTが行うグループ経営運営に関し、NTTから当社グループへ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しています。

- NTTファイナンス株式会社との当社通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する契約

当社はNTTファイナンス株式会社（NTTファイナンス）と、通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約及び当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権をNTTファイナンスに譲渡しています。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は、次のとおりです。

《端末及びサービスに関する開発》

- 「ドコモクラウド」のサービス拡充のため、「メール翻訳コンシェル」や「はなして翻訳」、「フォトコレクション」などのサービスを商用導入しました。また、「しゃべってコンシェル」の機能拡充や「電話帳」のクラウド化を実施しました。
- スマートフォン等の電池の持ちを改善するため、安全な大容量バッテリーを商用導入しました。また、従来よりも最大で2倍の速さで充電できる急速充電対応のACアダプタを商用導入し、充電時の利便性向上を図りました。
- X i サービスにおいて、国内最速*の受信時最大112.5Mbpsの超高速通信に対応したモバイルWi-Fiルーターを商用導入しました。

※ 2013年3月13日現在、各社公表値比。

《今後の実用化を目指した技術開発》

- 第4世代移動通信規格であるLTE-Advancedの商用導入に向けて、「高度化C-RANアーキテクチャ」を実現する高密度基地局装置の開発を開始しました。本装置により、駅などの通信量が特に多い地域において、無線容量と処理能力の向上を目指します。
- 今までにない操作感や入力方法を可能とするため、透過型のディスプレイの両面にタッチパネルを貼ることで、何れの面でも操作を可能とした「透過型両面タッチディスプレイ端末」や、携帯電話が握られた際の場所と力を検知し、様々な操作を行うことができる「GripUI」などの開発に取り組みました。
- ソーラーパネルによる太陽光発電や燃料電池、風力発電、大容量蓄電池などを有効利用し、環境に優しく、かつ災害にも強い「グリーン基地局」の実用化に向けたフィールド試験を開始しました。

《将来技術に関する取り組み》

- LTE及び将来のLTE-Advancedエリアの充実に向け、従来よりも限られたスペースへの子局の設置や、きめ細やかな電波放射の制御を可能とするアクティブアンテナとLTE基地局との接続試験に成功しました。
- 災害に強い情報通信ネットワークの実現に向け、音声通信とパケット通信の処理割合を動的に変更することが可能となるネットワーク仮想化の基盤技術の研究開発を行い、災害時などに発生する音声通信などの混雑の緩和に有効であることを実証しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費合計は、1,113億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読みください。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては、以下の項目を分析しております。

(1) 営業成績

①概要

②移動通信市場の動向

③事業戦略

④営業活動の動向

⑤当連結会計年度の業績

⑥セグメント情報

⑦今後適用される会計基準

⑧最重要な会計方針

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

②資金の源泉

(3) 研究開発

(4) 事業及び業績の動向に関する情報

(1) 営業成績

①概要

当社グループは日本最大の移動通信事業者であり、当連結会計年度末において、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ45.2%に相当する総計6,154万の契約を有しております。当社グループは主として音声及びデータの携帯電話サービスならびに携帯電話サービスのための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、クレジットサービス、通信販売、ホテル向けインターネット接続サービスなどを提供しております。

当連結会計年度においては、中期的な経営方針である「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」のもと、モバイル領域の更なる強化及び新たな価値創造に向けた新領域の拡大に取り組んでまいりました。モバイル領域の強化においては、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、スマートフォンなどの端末ラインナップ、Xiサービスエリア、料金サービス、アフターサービスの充実に努めてきました。また、新領域の拡大に向けては、8つの新たな分野、「メディア・コンテンツ」、「金融・決済」、「コマース」、「メディカル・ヘルスケア」、「M2M」、「サービス基盤（アプリケーション・プラットフォーム）」、「環境・エコロジー」、「安心・安全」の事業領域において、アライアンス企業との協業や様々な産業・サービスとモバイルとの融合を積極的に進めてきました。

さらに、「dマーケット」などの「ドコモクラウド」を基盤とした機能・コンテンツの拡充により、モバイル領域及び新領域の取組みを連携させることで、お客様により利便性の高いサービスの提供に努めてきました。また、将来に向けてベンチャー企業との連携によるスマートフォン向けサービスの更なる充実及び新領域のサービス開発力を強化するため、2013年2月にファンド運営会社である株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズを設立し、併せて起業支援プログラム「ドコモ・イノベーションレッジ」を設置しました。

当連結会計年度における営業収益は、パケット通信収入や端末機器販売収入の増加、新領域の拡大等により前連結会計年度に比べ2,301億円増の4兆4,701億円となりました。営業利益は、経営体質の強化に向けコスト効率化を推進する一方、新領域の拡大に伴うコスト、端末の仕入単価及び代理店への販売数増加に伴う端末機器原価の増加などによって営業費用が増加したことにより、373億円減の8,372億円となりました。当社に帰属する当期純利益は、当連結会計年度以降の法人税率の低下に伴い、前連結会計年度に繰延税金資産（純額）を減少させたことによる影響がないことなどにより、317億円増の4,956億円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、お客様による携帯端末代金の分割払いに伴う立替払いが増加したことなどを受け、前連結会計年度に比べ1,782億円減の9,324億円、設備投資は、X i サービスエリアの充実に向けた基地局増設及び災害対策に向けた重要設備の分散化対応などにより、268億円増の7,537億円となりました。

②移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会及び移動通信事業者各社の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話の契約純増数は784万契約となり、当連結会計年度末の総契約数は1億3,604万契約、人口普及率は約107%となりました。

携帯電話契約数の増加率は、前連結会計年度は7.3%、当連結会計年度は6.1%となりました。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、音声利用を伴う新規契約数の今後の伸びは限定的であると予想されるなか、スマートフォンやタブレット端末、PCデータカード、携帯ゲーム機、機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加が新規契約数の増加に寄与しております。

当連結会計年度末において、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては、各社グループとも第3世代移動通信サービスを導入しており、主流なサービスとなっております。また、当社グループは、2010年12月に国内携帯電話事業者として初めて、第3世代移動通信システムを発展させた通信規格LTE（Long-Term Evolution）によるX i サービスを開始いたしました。当連結会計年度末におけるX i サービス契約者は、1,157万契約と前連結会計年度末の222万契約から大きく増加しました。更にX i サービスの拡大に伴い、スマートフォンの販売も急速に拡大しており、当連結会計年度のスマートフォン販売数は1,329万台で、当社の総販売数に占める割合は5割を超えました。当社グループでは、スマートフォン販売の拡大傾向は今後も継続するものと予想しております。

国内移動通信市場は、音声通話を中心的な用途とした契約者の数については今後の成長は限定的であると予想されるものの、スマートフォン利用の拡大、パケット定額制や高速データ通信サービスの普及などを背景としてデータ通信利用が増大しているほか、携帯電話向けコンテンツ・アプリケーションなど新たな市場機会が生まれております。その一方で、増加するデータトラフィックを収容するネットワーク容量の確保や災害時においても安定した通信サービスの提供を可能とする信頼性の高いネットワー

クの構築に対する通信事業者への社会的な要請が高まっております。また、2006年に始まった携帯電話の番号ポータビリティが近年活性化するなど、事業者間の厳しい競争環境が続いております。

当社を含む各移動通信事業者は、以下の取組みを通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得のほか、新たな市場での収益獲得に向けた競争を展開しております。

- ・料金施策：同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした割引制度の導入、パケット定額サービスの導入、スマートフォン利用者向けの通信料金割引制度の導入等
- ・携帯端末販売促進：携帯端末代金の分割払い制度の導入、携帯端末補償サービスの提供等
- ・新サービスの提供：携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、位置情報サービス、電子書籍サービス、クラウドサービス、携帯電話向けアプリケーションの提供等
- ・訴求力のある端末の提供：非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索機能、セキュリティ機能、防水機能等の多様な機能のほか、デザイン、端末の薄さ・軽さ、長寿命の電池を備えた端末の提供等
- ・ネットワーク：通信品質、HSPA・LTEなどによる高速データ通信エリアの拡充、災害時にも安定した通信サービスを提供するネットワークの構築等
- ・アライアンス：小売業者、金融機関、コンテンツホルダー、アプリケーションプロバイダー等の他事業者との提携等

当社グループ及び他の移動通信事業者は、無線周波数を政府機関より割り当てられており、電気通信事業法や電波法等による規制を受けております。近年、日本の移動通信業界は、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル（以下「IP」）技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっております。将来、IP電話技術の無線通信への応用が更に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。近年、IP技術を活用した音声通話サービス（VoIP）をスマートフォン上で実現するアプリケーションの利用が進んでいるほか、世界の主要な携帯電話事業者の一部において、LTE技術を活用した音声IPサービス（VoLTE）の導入を進める動きがあるなど、今後、携帯電話においてもIP技術を活用した通話サービスの利用が本格的に拡大する可能性があります。

また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が進んでおります。従来は、主に固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されるにとどまっておりましたが、近年、スマートフォンの普及拡大に伴って、携帯電話サービスと固定通信サービスを一体的に提供する動きが競合事業者の間で強まっております。今後、スマートフォンの浸透に伴い固定通信と携帯電話が融合したサービスの本格的な普及が加速し、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。

高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても、2009年7月には商用サービスが開始され、当連結会計年度末において、WiMAX事業者は一定規模の顧客を獲得するに至っております。

以上のとおり、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は厳しい状況が継続することが想定されております。

③事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が当連結会計年度末において、1億3千万契約を超え、既に成熟期に入っていると考えております。この成熟期において、さらなる成長を目指すにあたり、2011年11月に「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を発表しました。この中期ビジョンは、2010年7月に発表した当社グループの2020年ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」の実現のための確実なステップとして策定したもので、これまで「総合サービス企業への進化」をテーマに取り組んできました。

今後は、当社グループの取組みをよりわかりやすくお伝えするために、一人ひとりの「スマートライフのパートナーへ」を新たなテーマに掲げ、「中期ビジョン2015」を実現していきます。当社グループは「スマートライフのパートナー」として、「あふれる情報」から「役立つ情報」を「最適なタイミング」でお届けし、お客様の行動、生活を支援することで、お客様には「便利」、「安心・安全」、「楽しい」生活を送っていただけるようサポートしていきます。この取組みを実現するため、「モバイル領域の競争力強化」と「新領域での取組み加速」を推進していきます。

モバイル領域では、デバイス（端末）・ネットワーク・サービスそれぞれにおいて、お客様の声を反映した施策展開により基本要素を集中して磨き直し、競争力を強化します。デバイス（端末）では、端末の魅力をもっと向上させるため、「分かりやすく選びやすい」をキーワードに主力機種へのリソース集中を軸にラインナップを展開していきます。ネットワークでは、より高品質のモバイル通信をご利用いただけるようLTEサービスの品質強化に集中して取組み、「つながる・つかえるLTE」を一層強化します。サービスでは、「お得と安心」をキーワードに人気サービスのパッケージ化と「dマーケット」のストア・アイテム数を更に拡大し、魅力あるマーケットの拡充を進めていきます。

「新領域での取組み加速」に向けては、「dマーケット」、「インテリジェントサービス」、「ストレージ」の3つの分野から成る「ドコモクラウド」と、新領域として掲げている8分野における取組みの相互連携により、「スマートライフ」の実現に取り組んでいきます。この展開に向けて、サービスのプラットフォーム提供だけでなく、自らがサービスプロバイダーへも進化することで、お客様にとって最大の価値を提供していきます。より多くのお客様に快適なサービスをご利用いただくため、認証基盤を「電話番号」から「docomo ID」に拡大することで、お客様がネットワークの種類を意識せず（ネットワークフリー）、あらゆるデバイス（端末）から自由にアクセスできるように（デバイスフリー）、利用機会の拡大を図ります。

また、当社グループはグローバル規模で「スマートライフのパートナー」を目指していきます。これまで築いてきた海外キャリアとの関係を活かしながら、それぞれの国や地域の状況に応じ、音声を中心としたサービスから、モバイルで決済・認証が可能なステージへ、そしてより便利で有益なサービスを提供するステージへと進化させます。

「モバイル領域の競争力強化」と「新領域での取組み加速」の両方を成し遂げるためには、構造改革による経営基盤の強化が必要不可欠となります。全社的な業務の見直しにより、モバイル領域を徹底的に効率化し、コスト競争力を強化します。また、2013年7月のスマートライフビジネス本部の設置を出発点として、サービス提供のスピードアップを図り、新領域8分野における更なるサービスの創造・拡大を推進していきます。当社グループは、これまでお客様とともに培った事業基盤を強みとして、お客様に安心してサービスをご利用いただくための取組みを一丸となって推進し、これからも信頼していただける企業集団を目指します。

④営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a) 営業収益

モバイル通信サービス

当社グループのモバイル通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、パケット通信料、着信通話に関する収益（接続料収入を含む）、付加サービスの使用料から得られます。モバイル通信サービスには、LTEによるXiサービス及び第3世代のFOMAサービス等からの収入が含まれております。当社グループは経営資源を集中すべく、movaサービスを前連結会計年度末にて終了いたしました。

また、モバイル通信サービス収入は音声収入とパケット通信収入から構成されます。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、月額定額料及びデータ量に応じて課金される通信料から得られ、スマートフォンなどによる新たなデータ通信サービスがパケット通信収入の拡大を牽引しております。スマートフォンやタブレット端末等の利用者は、従来のiモード端末の利用者に比べてより多くのデータ通信を利用する傾向があるため、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴ってパケット通信収入が拡大する傾向にあります。パケット通信収入のモバイル通信サービス収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度は53.6%、当連結会計年度は59.8%を占めております。

モバイル通信サービス収入は、契約者数の増減のほか、お客様に提供する料金割引や料金プランなどの料金施策、お客様の利用動向などの影響を受けます。特に、近年では、従来の携帯電話と比較して高いデータ通信利用を伴うスマートフォンの普及が進んでいるほか、タブレット端末（音声通話の提供なし・高いデータ通信量）、機器内蔵通信モジュール（音声通話の提供なし・低いデータ通信量）、携帯ゲーム機やデータ通信専用端末など多様な通信端末・通信サービスへのニーズが高まっております。その結果、個々の契約の収益水準が多様化しております。

タブレット端末など新たな市場ニーズの開拓に伴って当社グループの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、音声通話の利用を伴う従来型の契約の伸び率は限定的な水準に止まっております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他のお客様誘引施策等による解約率低下に向けた取組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少や費用の増加により利益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

競合企業の端末ラインナップ強化やネットワーク品質改善などによって競争環境が一層厳しさを増す中、当社グループは契約者の維持に重点をおき、当連結会計年度においても、お客様満足度向上に向けた様々な取組みを実施してまいりました。これらの取組みには、端末ラインナップの強化、Xiサービスエリアの拡大、アフターサービスの充実などが含まれております。

端末ラインナップにおいては、利用頻度が高いお客様のために、大容量のバッテリーや高速処理が可能なCPUを搭載した端末や、初めてスマートフォンを持つジュニア層向けに機能を充実させた「スマートフォン for ジュニアSH-05E」を発売しました。

Xiサービスエリアの拡大については、お客様ニーズの高い全国県庁所在地及び主要都市を中心にXiサービスエリアを更に拡大するとともに、全国33都市のXiサービスを更に高速化し、国内最速の受信時最大112.5Mbpsの超高速通信サービスの提供を開始しました。

アフターサービスの充実については、スマートフォン等をウイルスなどから守る「ネットセキュリティあんしんパック」の提供を開始し、また後述の「ケータイ補償 お届けサービス」を引き続き提供しました。

当連結会計年度における解約率は前連結会計年度の0.60%から0.82%へ上昇いたしました。これらの取組みの結果、依然として低水準に抑えられております。

当社は2007年に「バリューコース」を端末機器販売方式として導入いたしました。「バリューコース」は、当社が販売代理店に支払う販売手数料のうち、従来は端末の値引き原資に充当されていた販売手数料を減額し、その結果値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で、月額基本使用料が一定額減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。「バリュープラン」の契約者数は当連結会計年度末で3,926万契約と全契約者数の64%となっております。また、2011年に、一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末等を利用のお客様を対象にご購入の機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から最大24ヶ月割り引く「月々サポート」を導入しました。スマートフォンやタブレット端末等の購入に際して、ほとんどのお客様が「月々サポート」の利用を選択しており、スマートフォン等の普及に伴って「月々サポート」契約数は着実に拡大しております。近年、音声収入が下落する傾向が続いておりますが、これは「月々サポート」の契約者数の増加による影響に加え、通話料が無料となる通話利用の増加やデータ通信利用拡大などのお客様の利用動向の変化による課金対象MOU (Minutes Of Use) 減少の影響が挙げられます。なお、当社グループでは、今後、スマートフォンやタブレット端末の販売が拡大するに伴って音声収入の減少は継続すると想定しております。

当連結会計年度のモバイル通信サービス収入は、X i サービス契約者の増加やスマートフォンなどの積極的な販売による更なる利用者拡大によりパケット通信収入が拡大しましたが、「月々サポート」の契約者数の拡大と課金対象MOUの減少などによる音声収入の下落を上回るまでには至らなかったことから、前連結会計年度に引き続き減少いたしました。

当社グループは、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として、ARPU (Average monthly Revenue Per Unit、1契約当たり月間平均収入) を用いております。ARPUは、音声ARPU、パケットARPU及びスマートARPUで構成されており、音声ARPU及びパケットARPUは、モバイル通信サービス収入に含まれる音声収入及びパケット通信収入を、当該期間の稼働契約数で割って算出されています。各月の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料及び一部の収入等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で一定程度、有用な情報を提供すると考えております。近年、上述の料金割引サービスの普及のほか、音声通話を提供しないデータ通信専用サービスの契約数増加に伴い、音声ARPUの下落幅が大きくなっており、今後も継続するものと見込んでおります。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した通信端末を端末メーカーと共同で開発した後、端末メーカーから購入し、主に契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

当社グループは、契約者が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器代金の分割払いを選択するオプションを提供しています。契約者が分割払いを選択した場合、当社グループは契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金を分割払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求します。この契約は、当社グループと契約者との間で締結するモバイル通信サービスに関する契約及び販売代理店等と契約者の間で行われる端末機器売買とは別個の契約であります。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店等に引渡した時点で認識され、契約者からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収入を含む当社グループの収益に影響を与えません。

端末機器販売による収入は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の17.0%を占めております。当社は、米国会計基準に従い販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入から減額する会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末

機器販売収入を上回る状況が構造的に続いております。しかしながら、上述の分割払いの導入以降、販売手数料を削減したことにより、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、その結果、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る影響は分割払い導入前に比べ縮小しております。当連結会計年度においては、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ2,592億円（52.0%）増加いたしました。スマートフォン販売が好調に推移したことなどに伴って端末卸売販売数が増加したことが主な要因であります。

端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照ください。

その他の営業収入

その他の営業収入には、主に、子会社売上、「ケータイ補償 お届けサービス」関連収入、クレジットサービス事業収入が含まれております。

子会社売上

子会社売上には、当社の子会社による通信販売などに関連する収益が含まれております。当社グループは、今後成長が見込まれる「メディア・コンテンツ」、「金融・決済」、「コマース」、「メディカル・ヘルスケア」、「M2M」、「サービス基盤（アグリゲーション・プラットフォーム）」、「環境・エコロジー」、「安心・安全」の8分野の事業領域においてサービスの拡大を目指しており、当連結会計年度には、タワーレコード株式会社、イタリアのBuongiorno S.p.A.、マガシーク株式会社等を新たに子会社化いたしました。また、当社の子会社において以下の事業展開を図っております。

- ・株式会社オークローンマーケティングの商品について、「dショッピング」での取り扱いを開始しました。また、「ショップジャパン」のスマートフォン公式サイトで商品を購入されたお客様を対象に、「ドコモプレミアクラブ」ポイントの付与を開始しました。
- ・らでいっしゅぼーや株式会社の商品について、「dショッピング」での取り扱いを開始しました。また、らでいっしゅぼーや会員の契約取次をドコモショップにおいて開始し、当社グループの顧客基盤を活かした販売力の強化に努めました。
- ・株式会社D2Cにおいて、「dマーケット」向け広告など、スマートフォン向け広告の販売強化を進めました。また、スマートフォン向け広告配信サービス「メッセージS（メッセージスペシャル）」の広告販売を開始しました。
- ・株式会社mmbiのスマートフォン向け放送局「NOTTV」において、ソーシャルメディア等と連携したオリジナル番組を制作するとともに、放送エリアを33都道府県まで拡大しました。また、当連結会計年度末における「NOTTV」対応端末は21機種、契約数は68万契約となりました。

「ケータイ補償 お届けサービス」関連収入

「ケータイ補償 お届けサービス」は、携帯電話機の水濡れや紛失などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで同一機種・同一カラーの携帯電話をお届けするサービスで、お客様の利用機種に応じて、294円または399円の月額利用料が適用されます。この月額利用料は、サービス提供にあたって当社が負担する保険料と概ね同等の水準に設定されております。当連結会計年度末における「ケータイ補償 お届けサービス」の契約者数は、3,748万契約となっております。

クレジットサービス事業収入

2005年12月、当社はクレジットブランド「iD」の提供を開始しました。また、2006年4月からは当社独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話によるクレジット決済を可能にするものであります。当連結会計年度末における「DCMX」の契約数は1,385万契約、「iD」対応の読み取り機の稼働台数は48万台となり、取扱高も増加しております。

また、2010年度に開始した当社グループのクラウドサービスの1つである「dマーケット」を通じて得られる収入が拡大しております。「dマーケット」とは、動画や音楽、電子書籍などの豊富なデジタルコンテンツや、食品・日用品などの幅広い商品をクラウド上で提供、販売するマーケットであり、映画やドラマを配信する「dビデオ」や、ブラウザゲームを提供する「dゲーム」、食品・日用品などの販売を行う「dショッピング」などのストアから構成されております。

「dビデオ」においては、コンテンツを幅広く取りそろえたこと等から、当連結会計年度末において400万契約を突破しました。

今後も「dマーケット」を通じて得られる収入の増加は続くものと見込んでおります。

上記の結果、当連結会計年度におけるその他の営業収入は、前連結会計年度に比べ1,289億円(31.1%)増加いたしました。

当社グループは、新領域における収益性を示す指標として、音声ARPUとパケットARPUに加え、スマートARPUを導入いたしました。スマートARPUはその他の営業収入の一部を稼働契約数で割って算出されます。当連結会計年度のスマートARPUは前連結会計年度の350円から420円と増加しており、今後も増加する傾向にあると見込んでおります。

(b) 営業費用

サービス原価

サービス原価とは主に契約者に携帯電話サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費、「ケータイ補償 お届けサービス」提供に伴う保険費用等が含まれております。当連結会計年度においては営業費用の27.6%を占めております。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではそれぞれサービス原価総額の33.8%及び20.7%を占めております。通信設備使用料は他事業者の料金設定によって変動いたします。当連結会計年度のサービス原価は前連結会計年度から1,096億円(12.3%)増加し、1兆35億円となりました。子会社の売上の増加に伴うサービス原価の増加や、「ケータイ補償 お届けサービス」契約者の拡大に伴う保険費用の増加が主要な要因です。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店等に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店等への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の21.1%を占めております。当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度から725億円(10.4%)増加いたしました。お客様の多様なニーズに応え、多様かつ高機能な端末を取り揃えたことにより仕入単価が増加したこと及びスマートフォンの順調な販売に伴い販売代理店への端末卸売販売数が増加したこと等が主な要因です。

減価償却費

当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は19.3%でありました。

前連結会計年度において、X i サービスエリア拡充のためのネットワーク構築、及び新たな災害対策への投資などを実施したことなどから、当連結会計年度の減価償却費は7,002億円と前連結会計年度から154億円(2.3%)微増いたしました。また、当連結会計年度の設備投資においてX i サービスエリア拡充のための基地局の大幅な増設及び災害対策に向けた重要設備の分散化対応を行ったことにより、翌連結会計年度の減価償却費は増加する見込みですが、引き続き、設備装置の集約化や、建設工事の効率化等によりコスト効率化に努めていきます。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の32.0%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店に当社が支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。当社グループは米国会計基準を適用しており、販売に連動する手数料の一部を端末機器販売収入から控除し、それ以外の手数料については販売費及び一般管理費に含めております。また、販売費及び一般管理費には、「ドコモポイントサービス」制度に関する経費や端末故障修理などお客様へのアフターサービスに関連する費用が含まれております。

当連結会計年度は、2011年4月より実施した「ドコモポイントサービス」の制度改定に伴ってポイントサービス関連経費が減少しているものの、スマートフォンの販売拡大に伴って販売代理店での注文処理件数が増加したことなどから販売代理店に支払う手数料が前連結会計年度と比べて増加したため当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ増加しております。

(c) 営業利益

当連結会計年度においては、上述のとおりモバイル通信サービス収入は減少いたしました。一方、営業費用はサービス原価、端末機器原価、減価償却費及び、販売費及び一般管理費全てにおいて増加し、営業費用の増加が営業収益の増加を上回ったため、営業利益は減少いたしました。

(d) 営業外損益・持分法による投資損益

当社グループは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、投資先に対して当社グループが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において「関連会社投資」として計上されます。持分法が適用された場合、当社グループは投資先の損益を出資比率に応じて当社グループの連結損益に含めております。当社グループが重要な影響力を行使できない投資先については、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。当社グループの経営成績はこれらの投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。「市場性のある有価証券及びその他の投資」の減損処理を実施する場合や「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却に際して売却損益を計上する場合、それらの金額は営業外損益にて計上されます。また、「関連会社投資」について減損処理を実施する場合、その減損額は「持分法による投資損益」に計上されます。投資の減損に関する会計方針につきましては、後述の「⑧最も重要な会計方針- (d) 投資の減損」を合わせてご参照下さい。

⑤当連結会計年度の業績

以下では、当連結会計年度の業績についての分析をしております。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の連結損益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
モバイル通信サービス	3,326,493	3,168,478	△158,015	△4.8
音声収入(1)	1,541,884	1,274,584	△267,300	△17.3
(再掲) FOMAサービス	1,518,328	1,216,814	△301,514	△19.9
パケット通信収入	1,784,609	1,893,894	109,285	6.1
(再掲) FOMAサービス	1,750,824	1,560,225	△190,599	△10.9
端末機器販売	498,889	758,093	259,204	52.0
その他の営業収入	414,621	543,551	128,930	31.1
営業収益合計	4,240,003	4,470,122	230,119	5.4
営業費用：				
サービス原価	893,943	1,003,497	109,554	12.3
端末機器原価	695,008	767,536	72,528	10.4
減価償却費	684,783	700,206	15,423	2.3
販売費及び一般管理費	1,091,809	1,161,703	69,894	6.4
営業費用合計	3,365,543	3,632,942	267,399	7.9
営業利益	874,460	837,180	△37,280	△4.3
営業外損益(△費用)	2,498	4,478	1,980	79.3
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益	876,958	841,658	△35,300	△4.0
法人税等	402,534	337,571	△64,963	△16.1
持分法による投資損益(△損失)前利益	474,424	504,087	29,663	6.3
持分法による投資損益(△損失)	△13,472	△18,767	△5,295	△39.3
当期純利益	460,952	485,320	24,368	5.3
控除：非支配持分に帰属する当期純損益(△利益)	2,960	10,313	7,353	248.4
当社に帰属する当期純利益	463,912	495,633	31,721	6.8

(1) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

当連結会計年度における業績の分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆2,400億円から、2,301億円(5.4%)増加して4兆4,701億円になりました。モバイル通信サービス収入は3兆1,685億円と前連結会計年度の3兆3,265億円に比べて1,580億円(4.8%)減少いたしました。その結果、モバイル通信サービス収入の営業収益に占める割合は70.9%と前連結会計年度の78.5%から減少いたしました。モバイル通信サービス収入の減少は音声収入の減少が主な要因であります。音声収入は、前連結会計年度の1兆5,419億円から1兆2,746億円に2,673億円(17.3%)減少し、パケット通信収入は前連結会計年度の1兆7,846億円から1兆8,939億円に1,093億円(6.1%)増加しましたが、音声収入の減少を上回るに至りませんでした。音声収入の減少の原因としては「月々サポート」契約者数の増加や課金MOUの減少が挙げられます。これによって、当連結会計年度の音声ARPUは前連結会計年度の2,200円から470円(21.4%)減少し、1,730円となりました。パケット通信収入の増加の原因としては、Xiサービス契約者の増加やスマートフォンなどの積極的な販売によるデータ通信利用の拡大の影響が挙げられます。Xiサービス契約者及びスマートフォンの利用者はFOMAサービス契約者及びiモード契約者よりもデータ通信利用が高い傾向があり、既存のFOMAサービス、iモード端末の利用者がXiサービスもしくは、スマートフ

オンへ移行するに伴ってパケット通信収入が拡大する傾向にあります。当連結会計年度のX i サービス契約者数は1,157万契約となり、スマートフォン販売数は1,329万台となりました。これによって、当連結会計年度のパケットARPUは前連結会計年度の2,590円から100円(3.9%)増加し、2,690円となりました。

端末機器販売収入は、上述のスマートフォンの販売数の増加に伴い、販売代理店への端末卸売販売数が増加したことから前連結会計年度の4,989億円から7,581億円に2,592億円(52.0%)増加いたしました。

その他の営業収入は、前連結会計年度の4,146億円から5,436億円へと1,289億円(31.1%)増加いたしました。これは、新たに子会社を取得したことにより子会社の売上が増加したこと及び「ケータイ補償お届けサービス」の契約数の増加に伴い関連収入が増加したことによるものです。

営業費用は、前連結会計年度の3兆3,655億円から3兆6,329億円へと2,674億円(7.9%)増加いたしました。経営体質の強化に向けコスト効率化を推進する一方、新領域の拡大に伴う費用の増加により、サービス原価が前連結会計年度の8,939億円から1兆35億円へと1,096億円(12.3%)増加したこと、及び仕入単価及び販売代理店への販売数の増加に伴って端末機器原価が前連結会計年度の6,950億円から7,675億円へ725億円(10.4%)増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,372億円となり前連結会計年度の8,745億円から373億円(4.3%)減少いたしました。営業利益率は、前連結会計年度の20.6%から18.7%に下落いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、受取配当金、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度の営業外収益は45億円となり、前連結会計年度より20億円増加となりました。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,417億円となり、前連結会計年度の8,770億円から353億円(4.0%)減少いたしました。

法人税等は当連結会計年度が3,376億円、前連結会計年度が4,025億円でありました。税負担率はそれぞれ40.1%、45.9%でありました。前連結会計年度の法人税額は、当連結会計年度以降の法人税率の低下に伴い、前連結会計年度に繰延税金資産(純額)を減少させたことによる調整額の影響が含まれておりましたが当連結会計年度はその重要な影響がないこと、及び当連結会計年度の法人税率が下がったことにより650億円(16.1%)減少しました。

持分法による投資損益は、当連結会計年度は188億円、前連結会計年度は135億円の損失を計上いたしました。当連結会計年度は主にTata Teleservices Limitedを含む一部の関連会社投資の減損損失を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は4,956億円となり、前連結会計年度の4,639億円から317億円(6.8%)増加いたしました。

なお、上述の当連結会計年度及び前連結会計年度の業績に関連する事業データについては、以下をご参照ください。

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話				
契約数(千契約)	60,129	61,536	1,407	2.3
(再)Xiサービス	2,225	11,566	9,341	419.8
(再)FOMAサービス	57,905	49,970	△7,935	△13.7
(再)パケット定額サービス	36,295	38,704	2,409	6.6
(再)iモードサービス	42,321	32,688	△9,634	△22.8
(再)spモードサービス	9,586	18,285	8,698	90.7
契約数シェア(%) (1)(2)	46.9	45.2	△1.7	-
総合ARPU(円)(3)	5,140	4,840	△300	△5.8
音声ARPU(円)(4)	2,200	1,730	△470	△21.4
パケットARPU(円)	2,590	2,690	100	3.9
スマートARPU(円)	350	420	70	20.0
MOU(分)(3)(5)	126	117	△9	△7.1
解約率(%) (2)	0.60	0.82	0.22	-

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス、電話番号保管サービス及びメールアドレス保管サービス関連収入及び契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU(Minutes Of Use): 1契約当たり月間平均通話時間

ARPUの定義

総合ARPU: 音声ARPU+パケットARPU+スマートARPU

音声ARPU: 音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動契約数

パケットARPU: パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料)÷稼動契約数

スマートARPU: その他の営業収入の一部(コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等)÷稼動契約数

稼動契約数: 当該年度(4月から翌年3月)の「各月稼動契約数」*の合計

*「各月稼動契約数」: (前当該月末契約数+当該月末契約数)÷2

⑥セグメント情報

(a) 概要

当社の最高経営意思決定者は取締役会であり、内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて事業別セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しております。

当社は事業別セグメントを携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つに分類しております。

その金額的な重要性により、携帯電話事業のみが報告セグメントに該当し、そのため報告セグメントとして開示されております。残りの4つのセグメントはいずれも金額的な重要性がないため、「その他事業」としてまとめて開示されております。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆1,106億円から1,646億円(4.0%)増加して4兆2,752億円となりました。当連結会計年度における音声通信及びパケット通信による収益であるモバイル通信サービス収入は、3兆1,685億円となり前連結会計年度の3兆3,265億円から1,580億円(4.8%)減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収入については、端末機器の卸売販売数が増加したことにより、前連結会計年度の4,989億円から2,592億円(52.0%)増加し7,581億円となりました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連

結会計年度が95.6%、前連結会計年度が96.9%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆2,242億円から1,826億円(5.7%)増加して3兆4,069億円となりました。これは、スマートフォンの販売拡大に伴って販売代理店での注文処理件数が増加したことなどから販売代理店に支払う手数料が前連結会計年度と比べて増加したためであります。この結果、当連結会計年度の携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,863億円から180億円(2.0%)減少し、8,683億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「④営業活動の動向」「⑤当連結会計年度の業績」を合わせてご参照下さい。

(c) その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の1,294億円から655億円(50.6%)増加し1,950億円になりました。新たに子会社を取得したことにより、その他事業に含まれる子会社の売上が増加したことが主な要因です。当連結会計年度の営業収益総額の4.4%を占めております。営業費用は前連結会計年度の1,413億円から848億円(60.0%)増加し、2,261億円となりました。営業費用についても、子会社の費用が増加したことなどにより、増加いたしました。その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の119億円から311億円となりました。

⑦今後適用される会計基準

2013年2月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board)は会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2013-02「包括利益(トピック220):その他の包括利益累積額から振り替えた金額の報告」を公表しました。ASU2013-02は、その他の包括利益累積額から、全額を当期純利益に振り替えた項目について、その他の包括利益累積額からの振り替えによる当期純利益の各項目への影響を開示することを規定しています。また、全額を当期純利益に振り替えていない項目については、振替影響に関する追加情報を開示している財務諸表の注記へ相互参照することが求められます。ASU2013-02は、2012年12月16日以降に開始する会計年度及び会計年度に含まれる会計期間より適用となります。ASU2013-02の適用による経営成績及び財務状態への影響はありません。当社は現在、ASU2013-02の適用による追加の開示を検討しております。

⑧最も重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されております。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびに当社の監査役と協議を行っております。当社の監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の職務執行を監査し、計算書類等を監査する法的義務を負っております。最も重要な会計方針は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積もっております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ7,002億円、6,848億円でありました。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は最長5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。当連結会計年度及び前連結会計年度において、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の見積耐用年数の見直しは経営成績や財政状態に重大な影響がありませんでした。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産（営業権及び非償却性無形固定資産を除く）について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に関係する以下の傾向または条件が含まれております（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではないおそれがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積もっております。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づいております。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。当連結会計年度及び前連結会計年度においては長期性資産に関する減損損失を計上いたしましたが、その影響は軽微であります。

(c) 営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産の減損

当社グループは、企業結合により認識した営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回主に3月31日時点で、また、減損の可能性を示す事象又は状況が生じた場合にはその時点で、減損テストを実施しております。

当社グループの営業権は、主として2002年11月に実施した株式交換により地域ドコモ8社の非支配持分を取得し、完全子会社化したことにより認識されたものであります。さらに近年、新領域への展開を目的としたマジョリティ出資を実施しており、当該マジョリティ出資により認識された営業権が増えております。これにより当連結会計年度末の残高は2,176億円となっております。また、耐用年数が確定できない無形固定資産の当連結会計年度末の残高は52億円となっております。

減損テストは、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しております。報告単位の公正価値は主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。報告単位の簿価が公正価値を上回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、その報告単位の営業権の簿価と営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。

また、耐用年数が確定できない無形固定資産の減損テストに関しては、耐用年数が確定できない無形固定資産の公正価値と簿価を比較し、簿価が公正価値を上回る場合減損損失が計上されます。

公正価値の算定において、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産について対象となる報告単位の事業計画などに基づき、当該報告単位の生み出す将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する際に、異なる見積りや前提条件が用いられた場合、営業権の評価も異なったものとなる可能性があり、それに伴い将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

報告単位である国内携帯電話事業は、1,335億円の金額的に最も重要な営業権を有しており、携帯電話事業セグメントに含まれております。当該報告単位の公正価値は、当連結会計年度及び前連結会計年度の減損テストの第一段階の手続きにおいて、十分に簿価を超過していると判定されております。また、その他の報告単位が有する残りの営業権の公正価値も、簿価を十分に超過しているか、もしくは重要性がないと考えております。公正価値は、主に将来の事業計画に基づいた割引キャッシュ・フロー法により見積もられ、その計画は過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成されておりますが、現時点で予期しない事象により将来の営業利益が著しく減少した場合、当該報告単位の予測公正価値に不利な影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度において73億円の減損損失を計上しております。前連結会計年度において、事業環境の急激な変化に伴い、報告単位であるPacketVideo Corporationの営業権に係る減損損失63億円を計上しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュ・フロー法及びマーケット・アプローチによって測定しております。

(d) 投資の減損

当社グループは国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価値に基づいて会計処理を実施しております。過去において、当社グループはいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益(△損失)」に計上しました。今後においても関連会社投資及び市場性のある有価証券及びその他の投資について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。当連結会計年度末において、関連会社投資の簿価は3,520億円、市場性のある有価証券及びその他の投資の簿価は3,716億円でありました。

当社グループの主要な投資先は、三井住友カード株式会社、インドの Tata Teleservices Limited (T T S L) 及びフィリピンの Philippine Long Distance Telephone Company (P L D T) であり、三井住友カード株式会社、T T S L は当連結会計年度末において、いずれも「関連会社投資」に区分されております。P L D T については、当連結会計年度の第3四半期に、重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、P L D T の持分証券を「関連会社投資」から「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却可能有価証券に振り替えております。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社グループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考ええるものは、以下のとおりであります（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価損が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社グループは投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損損失を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。「関連会社投資」の評価損は連結損益計算書の「持分法による投資損益(△損失)」に、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の評価損は「営業外損益(△費用)」にそれぞれ含まれております。当連結会計年度及び前連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価において、一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しております。当連結会計年度における T T S L を含む関連会社投資の減損額は259億円でありました。関連会社の市場を取り巻く最近の経済、財政状況により、投資先の価値に一時的ではない下落が生じていないかを判断するため、投資先の事業の見通しを検討しております。また、当社は投資先の価値を評価するにあたり、直近の業績に基づくキャッシュ・フロー計画、第三者評価や、その他の財務情報等を活用しております。当連結会計年度において、過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成した、見積将来キャッシュ・フローは著しい下方修正となり、減損損失を認識いたしました。これらの投資先の価値を見積もるにあたり、重要な観察不可能なインプット値として11.3%~15.9%の加重平均資本コストを使用いたしました。また、前連結会計年度の減損による影響は軽微でありました。「市場性のある有価証券及びその他の投資」については、当連結会計年度及び前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、それぞれ109億円、40億円の減損損失を計上いたしました。

当社グループは減損実施後の投資簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(e) ポイントプログラム引当金

当社は携帯電話利用などに応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、お客様が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,440億円及び1,829億円でありました。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ747億円及び958億円でありました。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要がある可能性があります。当連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約15億円の引当金の追加計上が必要となります。

(f) 年金債務

当社グループは従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利付債券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	1.9%	1.5%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%
実際収益率	約1%	約9%
NTT企業年金基金制度		
割引率	1.9%	1.5%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約1%	約12%

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務は、当連結会計年度末で2,148億円、前連結会計年度末で2,024億円でありました。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたNTT企業年金基金制度の予測給付債務は当連結会計年度末で1,169億円、前連結会計年度末で1,028億円でありました。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動す

る可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他の包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されております。

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、当連結会計年度末における割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと、次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (△損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加／低下	△150 / 162	3 / △4	102 / △103
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加／低下	—	△4 / 4	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加／低下	△115 / 128	2 / △1	75 / △82
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加／低下	—	△4 / 3	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16を合わせてご参照ください。

(g) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ296億円、140億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。当連結会計年度末における繰延契約事務手数料収入は951億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、端末機器販売に係わる立替え払い、ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な資金が挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。当社グループは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。また、当社グループは現在の資金需要に対して十分な運転資金を保有していると考えております。当社グループは、資金調達の要否について、資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

(a) 設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。さらに、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

近年では、X i サービス利用者の順調な拡大及び、スマートフォンの急速な普及などを背景としてデータ通信利用が大きく拡大する傾向にあります。それに伴い通信の高速化、及びトラフィックの急激な需要増加への対応が必要となっております。当社グループは、既存のFOMAネットワークの容量拡大のほか、X i サービスのエリア拡充、ネットワークの過剰利用に対するトラフィック制御、W i - F i などの活用によるデータオフロードといった対策を講じております。

また、700MHz帯を使用する特定基地局の開設計画についての認定を2012年6月に総務大臣より受け、当該周波数帯を利用して、通信の高速化、トラフィック増加への対応を行う予定です。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して268億円(3.7%)増加いたしました。これは、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化についての取組みを継続したものの、X i サービス利用者の順調な拡大に伴うX i ネットワークの設備増強の増加要因があったほか、災害対策に向けた重要設備の分散化対応への投資を実施したことなどによります。

なお、2011年6月以降、当社グループの通信ネットワークにおいて一連の通信障害の再発防止に向けた対策を実施し、2012年12月までに全て完了しました。

当連結会計年度は、X i サービスのエリア充実を図るため基地局の大幅な増設を進め、X i サービスの屋外、屋内基地局を前連結会計年度末より17,400局増設し、累計で24,400局となりました。また、F OMAサービスの屋外基地局についても前連結会計年度末より1,700局増設し、累計で68,800局としたほか、屋内基地局についても前連結会計年度末より2,200局の増設を行い、累計で33,900局のエリア化を完了いたしました。

当連結会計年度の設備投資額は7,537億円、前連結会計年度は7,268億円でありました。当連結会計年度において設備投資の29.0%がX i ネットワーク構築目的に、26.8%がF OMAネットワーク構築目的に、24.6%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、19.6%が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の12.7%がX i ネットワーク構築目的に、44.1%がF OMAネットワーク構築目的に、20.5%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、22.7%が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資額が7,000億円になり、そのうち約51%がX i ネットワーク構築目的に、約10%がF OMAネットワーク構築目的に、約20%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、約19%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおります。翌連結会計年度は、F OMAからX i ネットワークへのリソースシフトを加速させる一方、設備投資額削減に向けて、その他の情報システム投資や研究開発投資を最適化することにより、引き続き投資の効率化も図っていきます。

当社グループの設備投資の実際の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特にネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、データ通信事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

(b) 長期債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末において、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は2,415億円で、主に社債と金融機関からの借入金であります。前連結会計年度末においては2,559億円でありました。また、当連結会計年度において600億円の無担保社債の償還を行い、これにより減少する手元資金を充当するため600億円の無担保社債を新規に発行いたしました。前連結会計年度には長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に822億円、前連結会計年度に1,719億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

当連結会計年度末において、長期の有利子負債のうち、15億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.9%の主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から2018年3月期であります。また2,400億円（1年以内償還予定分を含む）は社債であり、表面利率の加重平均は1.3%、満期は翌連結会計年度から2019年3月期となります。

当連結会計年度末において、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。スタンダード・アンド・プアーズは、2013年1月28日に当社の長期発行体格付のアウトルックを「安定的」から「ネガティブ」に変更いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	A a 2	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA	ネガティブ
	長期無担保優先債券格付	AA	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	240,000	70,000	—	60,000	110,000
借入	1,459	437	570	452	—
長期有利子負債に係る支払利息	13,093	3,109	4,476	4,458	1,050
キャピタル・リース	5,261	2,060	2,408	777	16
オペレーティング・リース	20,708	2,994	5,736	4,371	7,607
その他の契約債務	108,199	107,199	1,000	—	—
合計	388,720	185,799	14,190	70,058	118,673

(注) 重要性がない契約債務については上記表のその他の契約債務に含めておりません。

その他の契約債務は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入にかかる契約債務などから構成されております。当連結会計年度末の有形固定資産の取得に関する契約債務は335億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は626億円、その他の契約債務は121億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループではFOMAやXiのネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

②資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,110,559	932,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△974,585	△701,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	△378,616	△260,967
現金及び現金同等物の増減額	△243,473	△28,404
現金及び現金同等物の期首残高	765,551	522,078
現金及び現金同等物の期末残高	522,078	493,674

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、9,324億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して、1,782億円（16.0%）キャッシュ・フローが減少しておりますが、これは、お客様による携帯端末代金の分割払いに伴う立替払いが増加したことなどによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、7,019億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して、2,727億円（28.0%）支出が減少しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が減少したことなどによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、2,610億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して、1,176億円（31.1%）支出が減少しておりますが、これは、長期借入債務の返済による支出が897億円減少したことなどによるものであります。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して284億円（5.4%）減少し、4,937億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末で2,818億円であり、前連結会計年度末においては3,815億円でありました。

翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、お客様による携帯端末代金の分割払いに伴う立替払いの増加が見込まれるものの、お客様による携帯端末代金の分割払いに伴う立替代金の回収が増加し、また、法人税率の低下により法人税等の支払の減少が見込まれることなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは増加する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資等により7,030億円と予想しております。設備投資及び合理的に見積もることができるもの以外の投資活動によるキャッシュ・フローについては、現時点では予想が困難であることから、投資活動によるキャッシュ・フローの予想には含めておりません。

(3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTE及び第四世代移動通信規格であるLTE-Advancedに関する研究開発などを通じた経済的なネットワーク構築およびモバイル領域の競争力強化のためのネットワークの高機能化を行っております。また、新領域での取組み加速に向けた新領域サービス提供のための基盤構築やイノベーション創出に向けた基礎研究等を行っております。研究開発費は発生時に費用計上しております。当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの研究開発費は、それぞれ1,113億円、1,085億円でありました。

(4) 事業及び業績の動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え、スマートフォン利用が急速に拡大するなど、市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、今後も事業者間の厳しい競争環境は継続していくと想定されております。

翌連結会計年度に予想される事業及び業績の傾向については、以下のとおりであります。

営業収益：

- ・人口普及率の高まりにより新規契約数の大幅な伸びは望みにくい状況ではありますが、スマートフォンやPCデータカード、Wi-Fiルーター及び機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加を目指してまいります。また、Xiサービスの利用者拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。一方、他社への流出抑止に向け、ラインナップの絞り込みによる定番機種の新規創出等、解約率低減の取組みを行います。それらの取組みにより翌連結会計年度における契約数は増加するものと予想しております。
- ・モバイル通信サービス収入についてはパケット通信収入の増加はありましたが、「月々サポート」の影響により当連結会計年度は前連結会計年度と比較し減少いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。
音声収入減少の要因は、「月々サポート」の浸透による割引の拡大、より低廉な基本料金を選択するお客様の増加、課金MOUの減少及び接続料収入の低減などであり、音声収入の減少は翌連結会計年度も続く予想しております。
また、パケット通信収入増加の要因は、「月々サポート」の浸透による割引の拡大を超える、スマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大などであり、スマートフォンユーザーの拡大などにより増加すると予想しております。
- ・端末機器販売収入については、当連結会計年度はスマートフォンの販売数拡大などにより増加しました。翌連結会計年度も、更なるスマートフォンの販売数拡大や端末販売に関する手数料（米国会計基準上、端末機器販売収入の減額として計上）の一層の効率化などにより、増加傾向が継続すると予想しております。

- ・その他の営業収入についても成長に向けた取組みを推進しており、当連結会計年度は増収でありました。翌連結会計年度においてもdマーケット収入の拡大や子会社の売上拡大等により、当連結会計年度と比較して増収を見込んでおります。

以上により、翌連結会計年度の営業収益は当連結会計年度に続き、増収となる見込みであります。

営業費用：

- ・端末機器原価については、当連結会計年度は、スマートフォンの販売数増加などを受けて増加しました。翌連結会計年度においても同様の傾向が続くと予想していることから、端末機器原価は増加すると見込んでおります。
- ・販売費及び一般管理費やネットワーク関連コスト（通信設備使用料、減価償却費）等の営業費用については、新規契約やスマートフォン移行に的を絞った効率的な販売促進活動の実施によるコスト削減、全社を挙げた構造改革の取組みによるネットワーク、研究開発及び販売関連等のコスト削減を見込んでおります。一方で、「dマーケット」等、収益増に連動した新たな成長分野での費用増加についても見込んでおります。

以上により、翌連結会計年度の営業費用は当連結会計年度と比較し増加すると予想していますが、その増加は営業収益の増加を下回ると見込んでおります。

これらの結果、翌連結会計年度の営業利益は当連結会計年度を上回る水準を見込んでおります。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社グループの実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、ならびに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。さらに、想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性もあります。このため、前述の予測が正確であるという保証は不可能であり、いたしかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は、次のとおりです。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。

《電気通信設備の拡充》

- X i サービスのエリア充実を図るため、基地局の大幅な増設を進めるとともに、FOMAサービスエリアにおいても更なる品質向上に取り組みました。その結果、X i サービスの基地局数は24,400局となり前連結会計年度末に比べて17,400局増加しました。また、FOMAサービスの屋外基地局数は68,800局、屋内基地局数は33,900局となりました。
- スマートフォンの普及やX i への移行促進に伴うデータトラフィックの増加へ対応するため、ネットワーク設備の増強に取り組みました。
- 「しゃべってコンシェル」や「はなして翻訳」などのサービスを拡充するため、サーバ等の「ドコモクラウド」基盤の強化に努めました。

《効率化及び低コスト化への取り組み》

- 設備装置の集約化・大容量化を進めるとともに、建設工事の効率化や物品調達費用を削減することで、更なる経営基盤の強化に向けてコスト効率化に取り組みました。
- 基地局等を設置する際、周囲の環境や地形、通信量などを考慮し、様々なタイプの設備から最適なものを採用することで、サービスエリアの構築及び品質改善の効率化を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における設備投資額合計は前連結会計年度に比べ3.7%増の7,537億円となりました。また、所要資金につきましては、自己資金等を充当しました。

セグメントごとの設備投資の内容は、以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで (億円)
携帯電話事業	・ X i 及びFOMA設備の拡充 ・ 伝送路等の新增設	6,061
その他	・ 情報システムの維持、改善 等	1,475
合計	—	7,537

(注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。

2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社(2013年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)													
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	(1,825,821) 219,428 [4,257]	94,557	147,325	4,369	365	-	-	1,622	2,366	27	98,367	204	572,717	921,924	4,891
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	591	63	676	55,643	5,307	91	43	212	5	-	138	0	6,068	68,251	82
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 その他事業	5,143	480	4,871	24,521	3,851	64	96	208	-	-	140	5	204	34,444	78
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 その他事業	1,081	242	936	53,542	4,967	36	46	188	0	-	134	0	9,785	69,882	76
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 その他事業	5,827	233	919	45,967	6,580	211	186	714	0	0	202	2	11,883	66,903	96
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 その他事業	40,058	2,085	1,727	49,302	13,057	502	472	1,330	60	0	307	19	2,995	71,861	127
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	64,077	729	861	31,949	18,478	419	690	1,447	1	-	201	28	768	55,576	112
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	60,927	524	1,027	29,996	16,775	444	645	1,335	0	0	204	18	1,324	52,296	119
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 その他事業	38,089	300	725	18,130	19,263	314	383	1,609	0	0	152	25	86	40,992	81
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 その他事業	(339) 34,129	439	3,224	11,601	10,958	279	310	1,218	0	7	119	22	64	28,245	67
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 その他事業	(671) 35,534	740	1,219	32,798	11,920	447	302	1,088	6	0	107	10	8,399	57,043	71
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 その他事業	48,079	900	648	6,924	5,650	293	235	724	0	0	121	12	37	15,549	56
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 その他事業	(351) 64,971	313	1,880	13,261	11,997	505	434	1,466	1	7	185	25	59	30,138	67
新潟支店 (新潟県 新潟市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	27,782	363	533	11,577	14,238	884	591	1,669	0	1	167	14	74	30,118	76

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)													
北海道支社 (北海道 札幌市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,652,972) 448,861 [893]	4,864	14,963	41,798	38,513	2,591	1,567	2,505	26	17	311	142	2,141	109,441	400
東北支社 (宮城県 仙台市 青葉区)	携帯電話事業 その他事業	(1,604,821) 520,021 [1,628]	15,206	25,284	59,268	80,500	4,979	1,146	22,385	36	27	761	147	7,875	217,619	535
東海支社 (愛知県 名古屋 市東区)	携帯電話事業 その他事業	(692) 107,356 [2,184]	6,740	22,212	103,305	76,270	2,818	1,296	8,495	113	28	761	76	4,908	227,028	821
北陸支社 (石川県 金沢市)	携帯電話事業 その他事業	(145,064) 91,702 [1,187]	5,662	8,203	15,308	13,484	1,831	196	1,095	4	0	394	26	1,916	48,126	238
関西支社 (大阪府 大阪市 北区)	携帯電話事業 その他事業	(1,115,039) 365,346 [2,155]	16,455	57,672	154,257	84,340	837	1,185	15,206	30	50	1,772	96	15,990	347,896	1,210
中国支社 (広島県 広島市 中区)	携帯電話事業 その他事業	(824,422) 616,664 [89]	11,964	20,031	56,356	52,930	2,997	678	3,484	121	17	484	63	16,183	165,314	450
四国支社 (香川県 高松市)	携帯電話事業 その他事業	(407,280) 289,710 [485]	9,671	15,474	31,800	20,943	1,825	907	3,198	18	21	690	69	8,942	93,564	333
九州支社 (福岡県 福岡市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,167,841) 609,765 [3,143]	24,985	31,973	88,839	112,199	13,679	2,023	14,093	114	18	875	118	17,945	306,867	917
合計		(8,745,318) 3,695,151 [16,026]	197,524	362,393	940,523	622,597	36,055	13,440	85,304	2,911	227	106,602	1,130	690,375	3,059,086	10,903

- (注) 1 () 内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。
2 [] 内の数字は内書で、連結会社以外へ貸借中のものです。
3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでいません。
4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額24,054百万円)及び福利厚生施設が含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における設備計画においては、X i サービスのネットワーク構築を推進するとともに、増加するデータトラフィックに対し適切な設備増強を実施します。なお、設備投資額はこれら設備計画と合わせ、効率化を推進することにより、7,000億円を計画しています。

主要な設備投資計画の内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・ X i 及びFOMA設備の拡充 ・ 伝送路等の新增設	5,644
その他	・ 情報システムの維持、改善 等	1,356
合計	—	7,000

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定です。
2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を2013年4月26日開催の取締役会にて決議しました。詳細については、「注記事項（重要な後発事象）」等を参照下さい。

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2013年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日現在 (2013年6月19日)		
普通株式	43,650,000	43,650,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,650,000	43,650,000	—	—

(注) 提出日現在、当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
2009年3月31日	△920,000	43,950,000	—	949,679	—	292,385
2010年3月31日	△160,000	43,790,000	—	949,679	—	292,385
2011年3月31日	△140,000	43,650,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

2013年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	11	271	69	2,304	706	180	345,740	349,281
所有株式数 (株)	694	3,928,225	541,690	28,168,258	5,471,728	1,593	5,537,812	43,650,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	9.00	1.24	64.53	12.54	0.00	12.69	100

- (注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が450株含まれています。
2 自己株式2,182,399株は、「個人その他」の欄に2,182,399株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	63.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	761,871	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	712,226	1.63
SSBT OD05 OMNIBUS AC COUNT - TREATY CLIE NTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	336,444	0.77
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	217,579	0.50
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポ ジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	216,577	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	211,547	0.48
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	167,313	0.38
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	159,000	0.36
エスアイエツクス エスアイエス エルティ ーデー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	スイス・オルテン (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	151,227	0.35
計	—	30,573,784	70.04

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,182,399株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めていません。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口9)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式です。なお、それらの内訳は、投資信託設定分528,529株、年金信託設定分353,494株、その他信託分803,621株です。

- 3 SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS、ステート
ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラス
ト カンパニー 505225及びエスアイエツクス エスアイエス エルティーディーは、主に海外の機関投
資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシ
ート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロン
の株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,399	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,467,601	41,467,601	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,650,000	—	—
総株主の議決権	—	41,467,601	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式450株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数450個が含まれています。

② 【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町 二丁目11番1号	2,182,399	—	2,182,399	5.00
計	—	2,182,399	—	2,182,399	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,182,399	—	2,182,399	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配意し、安定的な配当の継続に努めていきます。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となります。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり6,000円（うち中間配当3,000円、期末配当3,000円）の普通配当を実施することとしました。

内部留保資金については、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めていきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2012年10月26日 取締役会決議	124,402	3,000
2013年6月18日 定時株主総会決議	124,402	3,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
最高(円)	180,300	150,400	159,000	151,800	149,700
最低(円)	129,500	127,500	128,000	133,600	111,900

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	2012年10月	11月	12月	2013年1月	2月	3月
最高(円)	127,400	121,700	124,400	139,100	144,000	149,700
最低(円)	115,400	111,900	116,600	126,000	136,000	139,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		加藤 薫	1951年 5月20日生	1977年4月 2007年7月 2008年6月 2009年4月 2009年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	196
代表取締役副社長	国際、コーポレート担当	坪内 和人	1952年 5月2日生	1976年4月 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2012年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 グループ事業推進部担当 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート、CSR担当 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート担当 (現在に至る)	※1	180
代表取締役副社長	マルチメディア、技術担当	岩崎 文夫	1953年 2月28日生	1977年4月 2008年7月 2010年6月 2012年6月 2013年3月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 九州支社長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 当社 代表取締役副社長 マルチメディアサービス、ネットワーク、技術担当 当社 代表取締役副社長 マルチメディア、ネットワーク、技術担当 当社 代表取締役副社長 マルチメディア、技術担当 (現在に至る)	※1	173
取締役常務執行役員	法人事業部長、第二法人営業部長兼務、東北復興新生支援室長兼務	眞藤 務	1954年 9月4日生	1978年4月 2011年6月 2011年12月 2012年5月 2012年7月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、東北復興新生支援室長兼務 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、法人ビジネス戦略部長兼務、東北復興新生支援室長兼務 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、東北復興新生支援室長兼務 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、第二法人営業部長兼務、東北復興新生支援室長兼務 (現在に至る)	※1	111
取締役常務執行役員	コンシューマ営業、支店(関東甲信越)担当	田中 隆	1955年 6月2日生	1979年4月 2007年6月 2008年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役執行役員 総務部長 当社 取締役執行役員 人事育成部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業、支店(関東甲信越)担当 (現在に至る)	※1	176
取締役常務執行役員	経営企画部長 モバイル社会研究所担当	吉澤 和弘	1955年 6月21日生	1979年4月 2001年7月 2003年7月 2007年6月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 人事育成部担当部長 当社 経営企画部担当部長 当社 執行役員 第二法人営業部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当 (現在に至る)	※1	134

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行 役員	研究開発セン ター所長	尾上 誠蔵	1957年 5月12日生	1982年4月 2005年12月 2006年7月 2008年6月 2008年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 IP無線ネットワーク開発部長、無線システ ム開発部長兼務 当社 無線アクセス開発部長 当社 執行役員 研究開発推進部長、無線アクセス 開発部長兼務 当社 執行役員 研究開発推進部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 (現在に至る)	※1	130
取締役 常務執行 役員	CSR担当 総務部長、社 会環境推進部 長兼務、かい ぜん活動推進 室長兼務	加川 亘	1953年 10月4日生	1978年4月 2005年6月 2007年6月 2008年7月 2011年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 埼玉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役 総務部長 当社 特別参与 関西支社総務部長 当社 取締役執行役員 総務部長、社会環境推進部 長兼務、業務プロセス改善室長兼務 当社 取締役常務執行役員 CSR担当 総務部長、社会環境推進部長兼務、かいぜん活動推 進室長兼務 (現在に至る)	※1	103
取締役 常務執行 役員	ネットワーク 担当 ネットワーク 部長	徳広 清志	1955年 5月12日生	1978年4月 2006年6月 2007年6月 2008年7月 2010年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 ユビキタスサービス部長 当社 執行役員 ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク部長 当社 常務執行役員 関西支社長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 ネ ットワーク部長 (現在に至る)	※2	122
取締役 執行役員	財務部長	佐藤 啓孝	1958年 11月18日生	1982年4月 2004年7月 2005年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 第三システム営業部担当部長 当社 財務部担当部長 日本電信電話株式会社 財務部門担当部長 当社 執行役員 第一法人営業部長 当社 取締役執行役員 財務部長 (現在に至る)	※1	94
取締役 執行役員	人事部長	高木 一裕	1956年 6月29日生	1982年4月 2001年7月 2002年5月 2005年7月 2008年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 iモードビジネス部担当部長 当社 資材部担当部長 当社 人事育成部担当部長 当社 フロンティアサービス部長 当社 取締役執行役員 人事部長 (現在に至る)	※1	49
取締役	相談役	山田 隆持	1948年 5月5日生	1973年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 常務取締役 ソリューシ ョン営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役相談役 (現在に至る)	※1	603
取締役		村上 輝康	1945年 10月15日生	1968年4月 2001年4月 2002年4月 2008年6月 2012年4月 2013年6月	株式会社野村総合研究所入社 同社 代表取締役専務取締役 同社 理事長 株式会社ベネッセホールディングス 取締役 (現在に至る) 産業戦略研究所 代表 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	※2	50
取締役		中村 卓司	1964年 5月15日生	1987年4月 1999年1月 2002年10月 2005年4月 2008年7月 2011年7月 2013年6月	日本電信電話株式会社 入社 同社 持株会社移行本部 第四部門担当課長 同社 第四部門担当部長 西日本電信電話株式会社 財務部担当部長 同社 人事部担当部長 日本電信電話株式会社 財務部門担当部長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	※2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役		歌野 孝法	1949年 9月20日生	1974年4月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 研究開発企画部長 当社 常務取締役 研究開発本部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	176	
常勤監査役		大田 賢嗣	1949年 10月1日生	1974年4月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役常務執行役員 総務部長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役兼副社長執行役員 ドコモ・ビジネスネット株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	235	
常勤監査役		諸澤 治郎	1950年 12月27日生	1974年4月 2000年12月 2004年12月 2009年4月 2010年4月 2011年6月	会計検査院 採用 同 事務総長官房審議官 同 第1局長 同 事務総局次長 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構西ブロック入札監視委員会 委員 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※5	52	
常勤監査役		塩塚 直人	1952年 7月15日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員 財務部長 同社 取締役執行役員 財務部長 財務統括担当(CFO) 同社 取締役常務執行役員 財務部長 財務統括担当(CFO)、CSR担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメントサービス株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	10	
監査役		辻山 栄子	1947年 12月11日生	1980年8月 1985年4月 1991年4月 2003年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2011年6月 2012年6月	茨城大学 人文学部助教授 武蔵大学 経済学部助教授 同 経済学部教授 早稲田大学 商学部・大学院商学研究科教授 (現在に至る) 三菱商事株式会社 監査役 (現在に至る) オリックス株式会社 取締役 (現在に至る) 株式会社ローソン 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る) 株式会社資生堂 監査役 (現在に至る)	※5	15	
計								2,619

- ※1 任期は、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※2 任期は、2013年6月18日開催の第22回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※3 任期は、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※4 任期は、2013年6月18日開催の第22回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※5 任期は、2011年6月17日開催の第20回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- (注) 1 取締役のうち村上 輝康氏及び中村 卓司氏の2氏は、社外取締役です。
- 2 監査役のうち諸澤 治郎氏、塩塚 直人氏及び辻山 栄子氏の3氏は、社外監査役です。
- 3 田中 隆氏及び徳広 清志氏の氏名に関しては「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(E D I N E T)上使用できる文字で代用しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

〈企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〉

当社は、主要事業としている携帯電話事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることを鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しています。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。

当社は、これらの取り組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を代表取締役及び執行役員等へ委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。さらに、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

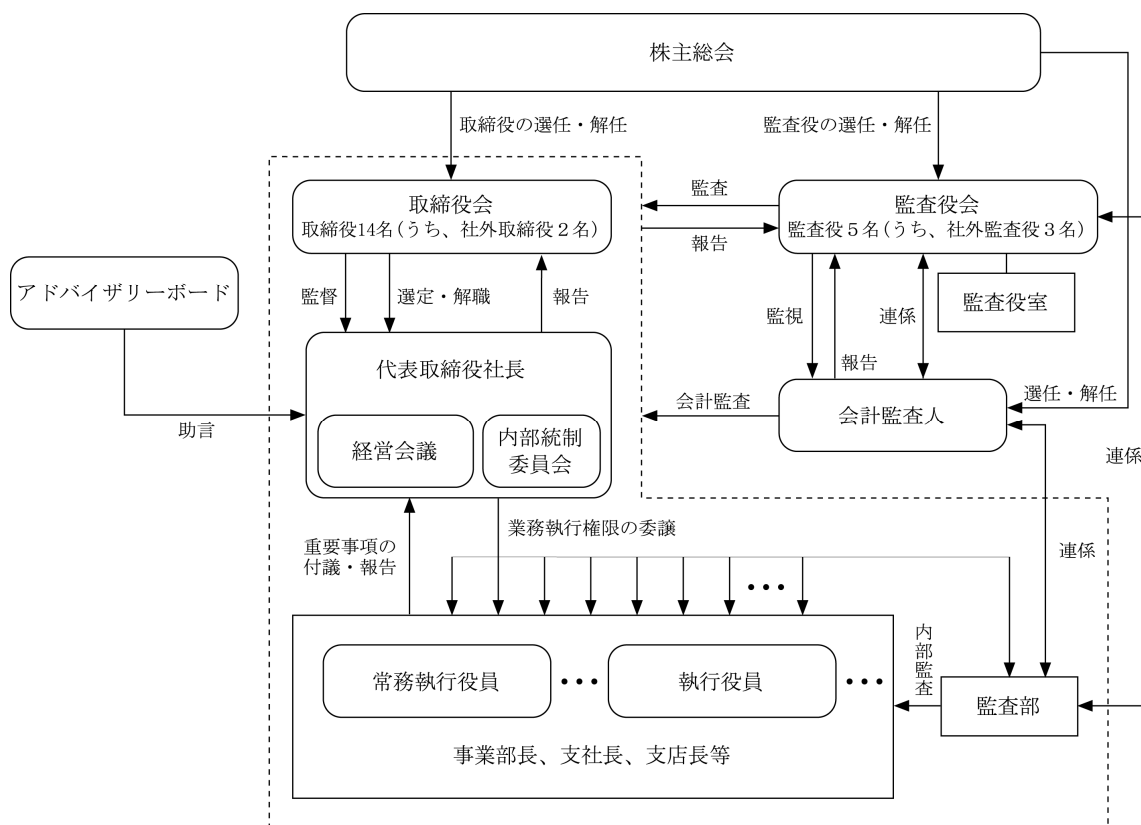
なお、各機関等の構成は、取締役会14名（男性14名、女性0名）、監査役会5名（男性4名、女性1名）、執行役員29名（男性28名、女性1名、取締役との兼務8名）となっています。

取締役会は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバー11名（男性10名、女性1名）からの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しています。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと、次のとおりです。



《内部統制システムの整備の状況》

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

＜内部統制システムの整備に関する基本的考え方＞

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

<内部統制システムに関する体制の整備>

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。内部監査部門等と会計監査人は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換等を行う。

《責任限定契約の内容の概要》

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所並びに子会社の現地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による関係を密にし、監査の実効性を確保しています。なお、監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、大学教授及び企業の社外役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査に関しては、監査部が46名の体制により他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況をCOSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しています。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、監査部がグループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューを実施しています。これらの取り組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しています。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しています。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っています。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っています。また、監査部は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しています。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

当社は、現時点において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしています。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2）に従っています。当社は、社外取締役 村上 輝康氏、社外監査役 諸澤 治郎氏及び辻山 栄子氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

社外取締役 村上 輝康氏は、過去に当社アドバイザリーボードのメンバーであったことがあります。同氏は企業経営及びICT、情報産業に関する豊富な経験、知見を有しており、その見識に基づく、業務執行から独立した社外取締役としての監督機能と、幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待し、同氏を選任しています。同氏*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 中村 卓司氏は、現在、当社の親会社である日本電信電話株式会社（NTT）の従業員であるとともに、2011年までNTTの完全子会社である西日本電信電話株式会社の従業員でした。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく、業務執行から独立した社外取締役としての監督機能を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記14をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 諸澤 治郎氏は長年にわたり、会計検査院の職務に携わり、その職歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 塩塚 直人氏は過去に親会社であるNTTの従業員であったことがあり、NTTの子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメントサービス株式会社及び株式会社アール・キュービックの取締役又は従業員であったことがあります。同氏は企業経営の経験を有しているとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その職歴、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記14をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った、財務及び会計に関する高い見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役*及び社外監査役*と当社との取引関係その他の利害関係（寄附を含む）の記載に当たり、当社取締役会への付議の必要がない取引等については、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないものと考えられることから、原則として記載を省略しています。

社外監査役は、「② 監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査部と意見交換を行い相互関係を図っています。

社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、監査部より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けています。また、内部統制部門からは「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定にあたって事前に報告を受けています。

※ 同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等を含む。

④ 役員報酬等の内容

《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数》

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	484	385	—	99	—	16
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	—	—	—	3
社外役員	54	54	—	—	—	3
合計	599	500	—	99	—	22

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいています。
- 2 取締役には、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでいます。
- 3 監査役には、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

《役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法》

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成されており、月額報酬は役位ごとの役割や責任の大きさなどに基つき支給しています。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給しています。また、中長期の業績を反映する観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入し、購入した株式は在任期間中、その全てを保有しています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給しています。

⑤ 株式の保有状況

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式》

銘柄数 75銘柄

貸借対照表計上額の合計額 366,182百万円

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的》

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	32,258	携帯電話事業に係わる事業提携
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	25,824	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,957	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	10,899	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	10,256	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	10,091	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	5,455	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	2,715	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	1,479	携帯電話事業に係わる事業提携
ガイアホールディングス株式会社	1,500,000	1,206	携帯電話事業に係わる事業提携
プライムワークス株式会社	10,200	762	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス	20,481	746	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社NTTデータイントラマート	2,500	480	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フュートレック	2,840	363	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社モルフォ	60,000	138	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アクロディア	7,300	129	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	96	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、19,022百万円含まれています。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	215,646	携帯電話事業に係わる事業提携
KT Corporation	22,711,035	42,355	携帯電話事業に係わる事業提携
Far Eastone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	33,275	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	15,167	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	12,747	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	12,558	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビホールディングス株式会社	7,779,000	10,960	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	3,157	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	2,750	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	2,662	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社スカパーJ SATホールディングス	20,481	906	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社NTTデータイントラマート	2,500	826	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フュートレック	568,000	744	携帯電話事業に係わる事業提携
ガイアホールディングス株式会社	1,500,000	631	携帯電話事業に係わる事業提携
ネオス株式会社	10,200	573	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	172	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アクロディア	7,300	100	携帯電話事業に係わる事業提携
アーツパークホールディングス株式会社	193,200	54	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社モルフォ	60,000	48	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる事業提携

- (注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、56,933百万円含まれています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,979百万円含まれています。
- 3 プライムワークス株式会社は、2012年6月1日にネオス株式会社へ社名を変更しています。
- 4 日本テレビ放送網株式会社は、2012年10月1日に日本テレビホールディングス株式会社へ社名を変更しています。

《保有目的が純投資目的である投資株式》

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合 利治氏、金子 寛人氏、野中 浩哲氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士76名、その他57名です。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

《自己の株式の取得》

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

《中間配当》

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めています。

《取締役及び監査役の責任免除》

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	680	35	698	25
連結子会社	78	—	141	—
計	758	35	839	25

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社等の財務諸表の監査であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ132百万円及び189百万円です。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ39百万円及び34百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 2012年3月31日		当連結会計年度 2013年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4 ※14	522,078		493,674	
2 短期投資					
非関連当事者	※4	281,504		31,762	
関連当事者	※14	90,000		10,000	
3 売上債権					
非関連当事者		952,795		251,109	
関連当事者		10,206		9,233	
4 売却目的債権	※3	—		638,149	
5 クレジット未収債権	※21	189,163		194,607	
6 未収入金					
非関連当事者		45,068		32,180	
関連当事者	※14	1,946		257,669	
売上債権、売却目的債権、 クレジット未収債権及び 未収入金合計		1,199,178		1,382,947	
貸倒引当金	※21	△ 23,550		△ 16,843	
売上債権、売却目的債権、 クレジット未収債権及び 未収入金合計 (純額)		1,175,628		1,366,104	
7 棚卸資産	※5	146,563		180,736	
8 繰延税金資産	※17	76,858		70,784	
9 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		60,960		74,577	
関連当事者		4,670		8,865	
流動資産合計		2,358,261	33.9	2,236,502	30.9
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,700,951		5,151,686	
2 建物及び構築物		867,553		882,165	
3 工具、器具及び備品		520,469		532,506	
4 土地		199,802		200,382	
5 建設仮勘定		133,068		127,592	
小計		7,421,843		6,894,331	
減価償却累計額		△ 4,885,546		△ 4,334,047	
有形固定資産合計(純額)		2,536,297	36.5	2,560,284	35.4
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	480,111		352,025	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	128,389		371,569	
3 無形固定資産(純額)	※8	680,831		691,651	
4 営業権	※8	204,890		217,640	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		236,763		302,533	
関連当事者	※14	18,984		257,606	
6 繰延税金資産	※17	303,556		239,015	
投資その他の資産合計		2,053,524	29.6	2,432,039	33.7
資産合計		6,948,082	100.0	7,228,825	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 2012年3月31日		当連結会計年度 2013年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	75,428		70,437	
2 短期借入金	※10				
非関連当事者		733		6,801	
関連当事者		—		5,506	
3 仕入債務					
非関連当事者		607,403		565,142	
関連当事者		131,380		140,582	
4 未払人件費		55,917		55,961	
5 未払利息		767		713	
6 未払法人税等		150,327		135,418	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		130,037		142,346	
関連当事者		2,011		7,954	
流動負債合計		1,154,003	16.6	1,130,860	15.6
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	180,519		171,022	
2 ポイントプログラム引当金		173,136		140,855	
3 退職給付引当金	※16	160,107		171,221	
4 その他の固定負債					
非関連当事者		169,459		143,267	
関連当事者		2,087		1,935	
固定負債合計		685,308	9.9	628,300	8.7
負債合計		1,839,311	26.5	1,759,160	24.3
III 資本	※11				
株主資本					
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株					
(2012年3月31日現在)					
—188,130,000株					
(2013年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—43,650,000株					
(2012年3月31日現在)					
—43,650,000株					
(2013年3月31日現在)					
発行済株式数					
(自己株式を除く)					
—41,467,601株					
(2012年3月31日現在)					
—41,467,601株					
(2013年3月31日現在)					
株主資本合計		949,680		949,680	
2 資本剰余金		732,592		732,609	
3 利益剰余金		3,861,952		4,117,073	
4 その他の包括利益 (△損失) 累積額		△ 104,529		5,381	
5 自己株式					
—2,182,399株					
(2012年3月31日現在)					
—2,182,399株					
(2013年3月31日現在)					
資本合計		△ 377,168		△ 377,168	
株主資本合計		5,062,527	72.8	5,427,575	75.1
非支配持分		46,244	0.7	42,090	0.6
資本合計		5,108,771	73.5	5,469,665	75.7
IV 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・資本合計		6,948,082	100.0	7,228,825	100.0

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで		当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 モバイル通信サービス					
非関連当事者		3,302,545		3,147,531	
関連当事者		23,948		20,947	
2 端末機器販売					
非関連当事者		496,556		754,521	
関連当事者		2,333		3,572	
3 その他の営業収入					
非関連当事者		396,034		508,609	
関連当事者		18,587		34,942	
営業収益合計		4,240,003	100.0	4,470,122	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		673,383		782,352	
関連当事者		220,560		221,145	
2 端末機器原価		695,008		767,536	
3 減価償却費		684,783		700,206	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		965,816		940,015	
関連当事者	※14	125,993		221,688	
営業費用合計		3,365,543	79.4	3,632,942	81.3
営業利益		874,460	20.6	837,180	18.7
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△ 2,774		△ 1,786	
2 受取利息		1,376		1,587	
3 その他(純額)	※13	3,896		4,677	
営業外損益(△費用)合計		2,498	0.1	4,478	0.1
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益		876,958	20.7	841,658	18.8
法人税等	※17				
1 当年度分		339,866		304,557	
2 繰延税額		62,668		33,014	
法人税等合計		402,534	9.5	337,571	7.5
持分法による投資損益 (△損失)前利益		474,424	11.2	504,087	11.3
持分法による投資損益 (△損失)	※6	△ 13,472	△ 0.3	△ 18,767	△ 0.4
当期純利益		460,952	10.9	485,320	10.9
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)		2,960	0.0	10,313	0.2
当社に帰属する当期純利益		463,912	10.9	495,633	11.1

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
1株当たり情報		
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後 (単位：株)	41,467,601	41,467,601
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益 (単位：円)	11,187.34	11,952.29

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで 金額(百万円)	百分比 (%)	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで 金額(百万円)	百分比 (%)
当期純利益		460,952	10.9	485,320	10.9
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)		1,901		69,505	
控除：当期純利益への 組替修正額		1,994		6,109	
2 未実現キャッシュ・ フロー・ヘッジ利益 (△損失)		△ 2		45	
3 為替換算調整額		△ 32,082		38,969	
控除：当期純利益への 組替修正額		3,084		155	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		△ 2,746		△ 5,169	
過去勤務債務の発生額 (純額)		△ 72		—	
控除：過去勤務債務償 却額		△ 1,347		△ 1,458	
控除：年金数理上の差 異償却額		1,606		1,805	
控除：会計基準変更時 差異償却額		76		80	
その他の包括利益 (△損失)合計		△ 27,588	△ 0.7	110,041	2.4
包括利益		433,364	10.2	595,361	13.3
控除：非支配持分に帰属する 包括損益(△利益)		2,974	0.1	10,182	0.2
当社に帰属する包括利益		436,338	10.3	605,543	13.5

③ 【連結株主持分計算書】

	単位：百万円							
	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益（△損 失）累積額	自己株式	株主資本 合計		
2011年3月31日残高	949,680	732,914	3,621,965	△ 76,955	△377,168	4,850,436	27,158	4,877,594
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,400円）			△223,925			△223,925		△223,925
非支配持分への現金配当金						—	△ 1,280	△ 1,280
新規連結子会社の取得						—	1,746	1,746
非支配持分からの払込み		△ 322				△ 322	21,655	21,333
その他						—	△ 61	△ 61
包括利益								
当期純利益			463,912			463,912	△ 2,960	460,952
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券				3,895		3,895	△ 0	3,895
未実現保有利益（△損失）				△ 2		△ 2		△ 2
未実現キャッシュ・フロー・ ヘッジ利益（△損失）				△ 28,984		△ 28,984	△ 14	△ 28,998
為替換算調整額								
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 2,746		△ 2,746	0	△ 2,746
過去勤務債務の発生額 （純額）				△ 72		△ 72		△ 72
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,347		△ 1,347		△ 1,347
控除：年金数理上 の差異償却額				1,606		1,606		1,606
控除：会計基準 変更時差異償却額				76		76		76
2012年3月31日残高	949,680	732,592	3,861,952	△104,529	△377,168	5,062,527	46,244	5,108,771
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,800円）			△240,512			△240,512		△240,512
非支配持分への現金配当金						—	△ 4	△ 4
新規連結子会社の取得						—	6,957	6,957
連結子会社に対する持分の変動		17				17	△ 1,045	△ 1,028
その他						—	120	120
包括利益								
当期純利益			495,633			495,633	△ 10,313	485,320
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券				75,611		75,611	3	75,614
未実現保有利益（△損失）				45		45		45
未実現キャッシュ・フロー・ ヘッジ利益（△損失）				38,994		38,994	130	39,124
為替換算調整額								
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 5,167		△ 5,167	△ 2	△ 5,169
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,458		△ 1,458		△ 1,458
控除：年金数理上 の差異償却額				1,805		1,805		1,805
控除：会計基準 変更時差異償却額				80		80		80
2013年3月31日残高	949,680	732,609	4,117,073	5,381	△377,168	5,427,575	42,090	5,469,665

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		460,952	485,320
2 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		684,783	700,206
(2) 繰延税額		52,176	20,602
(3) 有形固定資産売却・除却損		24,055	31,878
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		4,030	10,928
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		24,208	30,710
(6) 関連会社からの受取配当金		12,052	7,583
(7) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		△ 198,538	706,742
売却目的債権の増加額 (増加：△)		-	△ 638,149
クレジット未収債権の増減額 (増加：△)		△ 14,584	△ 8,646
未収入金の増減額 (増加：△)		2,359	△ 229,252
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		5,388	△ 7,024
棚卸資産の増減額 (増加：△)		245	△ 22,375
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		△ 2,021	△ 12,564
長期端末割賦債権の増減額 (増加：△)		△ 12,809	88,075
長期売却目的債権の増減額 (増加：△)		-	△ 149,972
仕入債務の増減額 (減少：△)		94,747	△ 39,377
未払法人税等の増減額 (減少：△)		△ 11,751	△ 15,844
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		7,361	10,805
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：△)		△ 26,451	△ 32,281
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		7,095	9,539
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		△ 12,296	△ 34,215
その他		9,558	19,716
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,110,559	932,405
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△ 480,416	△ 535,999
2 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 237,070	△ 242,918
3 長期投資による支出		△ 35,582	△ 7,444
4 長期投資の売却による収入		2,540	1,731

		前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
5 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		△ 3,624	△ 17,886
6 短期投資による支出		△ 1,164,203	△ 665,223
7 短期投資の償還による収入		1,023,698	915,105
8 関連当事者への長期預け金預入れによる 支出		-	△ 240,000
9 関連当事者への短期預け金預入れによる 支出		△ 80,000	-
10 関連当事者への短期預け金償還による収入		-	90,000
11 その他		72	700
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 974,585	△ 701,934
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入債務の増加による収入		-	60,000
2 長期借入債務の返済による支出		△ 171,879	△ 82,181
3 短期借入金の増加による収入		4,991	20,750
4 短期借入金の返済による支出		△ 4,467	△ 15,599
5 キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 4,380	△ 2,801
6 現金配当金の支払額		△ 223,865	△ 240,388
7 非支配持分からの払込みによる収入		21,333	2,349
8 その他		△ 349	△ 3,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 378,616	△ 260,967
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 831	2,092
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△ 243,473	△ 28,404
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		765,551	522,078
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		522,078	493,674

<u>キャッシュ・フローに関する補足情報</u>			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		251	1,017
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息 (資産化された利息控除後)		2,922	1,840
法人税等		351,964	321,453
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		2,036	1,931

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。当社は、2002年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

（1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

（2）売却目的債権

売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

（3）営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産については償却しておりません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

（4）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

（5）従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

（6）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

（7）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、1991年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通信事業部門を営むために発足した企業グループであります。当社の発行済株式の63.32%及び議決権の66.65%は、2013年3月31日において、NTT（NTT株式の32.59%は日本政府が保有）が保有しております。

当社は、主として携帯電話サービス（Xiサービス、FOMAサービス）を契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、movaサービスにつきましては、2012年3月31日をもってサービスの提供を終了しております。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

包括利益の表示

2012年4月1日より、2011年6月に米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board) が公表した会計基準アップデート (Accounting Standards Update、以下「ASU」) 2011-05「包括利益の表示」を適用しております。ASU2011-05は包括利益を単一の計算書 (1 計算書方式) または当期純利益とその他の包括利益を2つに分離するが連続する計算書 (2 計算書方式) により報告することを規定しております。ASU2011-05の適用により当社グループは遡及的に2計算書方式による報告を行っております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間の子会社の重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判断しております。2012年3月31日及び2013年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、営業権及び非償却対象の無形固定資産の減損、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

売却目的債権

モバイル通信サービスに係る売上債権、契約者による端末機器の分割払いに伴う立替金及びその他の債権 (以下「モバイル通信サービス等に係る債権」) のうち、売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、連結貸借対照表の「売却目的債権」及び「その他の資産」に含めて表示しております。

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定し、原価が公正価値を超える金額9,079百万円を評価性引当額として連結貸借対照表の「貸倒引当金」及び「その他の資産」に計上しております。また、モバイル通信サービス等に係る債権の売却損及び売却目的債権の公正価値への調整額の合計65,280百万円を「販売費及び一般管理費」として連結損益計算書に計上しております。売却目的債権の公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化等の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度において14,651百万円、当連結会計年度において12,662百万円の評価損及び除却損を認識し、連結損益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は460,295百万円、当連結会計年度は477,311百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しております。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

当社が支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社は、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しております。一部の持分法適用会社については、当社は連結損益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株株分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益(△損失)累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表す資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは、持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回主に3月31日時点で、また、減損の可能性を示す事象又は状況が生じた場合にはその時点で、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しております。報告単位の公正価値は主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。報告単位の簿価が公正価値を上回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

報告単位である国内携帯電話事業は、133,505百万円の金額的に最も重要な営業権を有しており、携帯電話事業セグメントに含まれております。当該報告単位の公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストの第一段階の手続きにおいて、十分に簿価を超過していると判定されております。また、その他の報告単位が有する残りの営業権の公正価値も、簿価を十分に超過しているか、もしくは重要性がないと考えております。公正価値は、主に将来の事業計画に基づいた割引キャッシュ・フロー法により見積もられ、その計画は過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成されておりますが、現時点で予期しない事象により将来の営業利益が著しく減少した場合、当該報告単位の予測公正価値に不利な影響を及ぼすことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業権の減損については注記8に記載しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

当社グループは1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生時に費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等の長期性資産（営業権を除く）につき、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起こった場合には、減損の必要性を検討しております。使用

目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは全てのデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話の利用などに応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っております。

退職給付制度

当社は確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由でモバイル通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。モバイル通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（F O M A、m o v a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当社は当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヵ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で

認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。この契約は、当社と契約者との間で締結するモバイル通信サービスに関する契約及び販売代理店等と契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、当社の収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

2012年3月31日及び2013年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
短期繰延収益	67,664	68,956
長期繰延収益	75,657	70,150
短期繰延費用	12,913	24,942
長期繰延費用	75,657	70,150

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

当社は、タックス・ポジションの持続する可能性が持続しない可能性よりも高い場合に、タックス・ポジションの影響を認識しています。認識されたタックス・ポジションは、50%を超える可能性で実現する最大の金額で測定しています。認識あるいは測定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度に反映されます。未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益計算書の法人税等に分類されます。

1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益計算書において「営業外損益（△費用）」に含めて計上しております。

(3) 組替

過年度の連結財務諸表を当連結会計年度の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

2012年3月31日及び2013年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
現金及び預金	161,597	260,109
譲渡性預金	20,000	60,000
コマーシャル・ペーパー	199,979	69,989
金銭消費寄託契約に基づく預け金	140,000	100,000
その他	502	3,576
合計	522,078	493,674

2012年3月31日及び2013年3月31日におけるコマーシャル・ペーパーの残高はそれぞれ259,953百万円及び69,989百万円です。このうち2012年3月31日において、上記の「現金及び現金同等物」を除いた59,974百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上に計上されております。2013年3月31日においては、「短期投資」として計上されているコマーシャル・ペーパーはございません。コマーシャル・ペーパーは満期保有目的有価証券に分類しており、その償却原価は公正価値と近似しております。

2012年3月31日及び2013年3月31日における譲渡性預金の残高はそれぞれ200,000百万円及び60,000百万円です。このうち2012年3月31日において、上記の「現金及び現金同等物」を除いた180,000百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上に計上されております。2013年3月31日においては、「短期投資」として計上されている譲渡性預金はございません。

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

2012年3月31日及び2013年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
商品及び製品	143,570	178,019
原材料及び貯蔵品	2,993	2,717
合計	146,563	180,736

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

2012年3月31日及び2013年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の34%に相当する株式を保有しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

2012年3月31日及び2013年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の、約15%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

2006年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得いたしました。また、2007年3月から2008年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。また、PLDTがフィリピンの固定・携帯通信事業者Digital Telecommunication Philippines, Inc.を株式交換により買収することに伴い、PLDTに対する持分の低下が見込まれたことから、2011年11月、当社は19,519百万円の株式の追加取得を実施しました。この結果、当社の持分は約15%に維持され、NTTコムの持分は約6%となりましたが、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約20%に相当する株式を保有しております。

2006年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、2008年3月期においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。

2011年6月、フィリピン最高裁判所は、議決権のない優先株をフィリピン公益企業の外国人持分の算定に含めない旨の決定を出しました。2012年10月に、当該決定がそのまま確定し、最終判決となりました。フィリピンにおいては、外国人持分を40%に制限する外資規制があり、当該フィリピン最高裁判所の判決によって、PLDTは、外資規制の40%制限を超過する状況となりました。

2012年10月、フィリピン最高裁判所による公益企業の外国人持分に関する判決への対応として、PLDTが議決権付優先株を発行いたしました。その結果、当社のPLDTに対する議決権比率が約15%から約9%に低下いたしました。また、この時点では、外資規制に関するガイドラインは明確には定まっておらず、外資規制に関して不確実性が存在しておりました。

この結果、当社は、当連結会計年度の第3四半期において、PLDTにもはや重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、PLDTを持分法の適用範囲から除外いたしました。そのため、PLDTの持分証券を売却可能有価証券として、「関連会社投資」から「市場性のある有価証券及びその他の投資」に振り替えております。市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記7に記載しております。

2012年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価及び市場価額は、それぞれ108,582百万円及び162,411百万円であります。

2013年5月、フィリピン証券取引委員会は外資規制に関するガイドラインを明確化する条項を公表しました。これに伴い、当社は、PLDTの議決権比率約9%を保有し、かつ、役員を派遣していることなどを総合的に判断した結果、翌連結会計年度よりPLDTに対して持分法を適用することを予定しております。なお、当連結会計年度における当該持分法の再適用が当社の連結財務諸表に与える影響は重要ではないため、持分法の再適用は行っておりません。

Tata Teleservices Limited

2012年3月31日及び2013年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「T T S L」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の、約27%に相当する株式を保有しております。

2008年11月12日、当社はT T S L及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、2009年3月25日、当社はT T S Lの株式を252,321百万円にて取得し、持分法を適用しております。

当社は、T T S Lの株主割当増資要請に応じて、2011年3月及び5月に総計14,424百万円の追加出資を実施いたしました。当該出資金はインド市場における3 Gネットワークのオペレーション強化に活用されております。株主割当増資の引き受けにより、当社のT T S Lに対する持分はわずかに増加し、約27%となりました。

当連結会計年度において、T T S Lに関して一時的でない価値の下落が見られると判断し、税効果調整前で6,813百万円の減損額を計上しております。

減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、前連結会計年度において減損処理を実施しておりますが、当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。当連結会計年度においては、T T S Lを含む一定の投資について一時的でない価値の下落が見られると判断し、税効果9,277百万円調整後で全社計16,636百万円の減損額を計上しております。減損額は連結損益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、2013年3月31日における関連会社投資の公正価値は簿価と同程度以上になっていると判断しております。

2013年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は、すべて非公開会社であります。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社の持分は、2012年3月31日において22,208百万円、2013年3月31日において30,311百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

2012年3月31日及び2013年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額は、それぞれ323,097百万円及び159,064百万円であります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

以下は、当社グループの投資先企業の要約財務情報です。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	
	TTSL	その他
貸借対照表情報		
流動資産	95,851	1,149,820
固定資産	432,082	1,029,096
流動負債	201,243	940,243
固定負債	304,393	519,818
資本	22,297	718,855
償還可能優先株式	1,233	—
非支配持分	20,084	7,821

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	
	TTSL	その他
損益情報		
営業収益	198,554	754,101
営業利益 (△損失)	△47,794	138,245
継続事業からの利益 (△損失)	△95,813	90,448
当期純利益 (△損失)	△95,813	90,448
関連会社に帰属する当期純利益 (△損失)	△89,460	92,939

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2013年3月31日	
	TTSL	その他
貸借対照表情報		
流動資産	81,659	1,033,019
固定資産	453,207	489,555
流動負債	198,503	706,921
固定負債	388,539	337,157
資本	△52,176	478,496
償還可能優先株式	1,325	—
非支配持分	20,057	155

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	
	TTSL	その他
損益情報		
営業収益	210,092	732,678
営業利益 (△損失)	△33,477	143,324
継続事業からの利益 (△損失)	△72,301	121,714
当期純利益 (△損失)	△72,301	121,714
関連会社に帰属する当期純利益 (△損失)	△70,858	104,883

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

2012年3月31日及び2013年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	115,995	356,511
その他の投資	12,394	15,058
市場性のある有価証券及びその他の投資	128,389	371,569

2012年3月31日及び2013年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能な負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 2012年3月31日		当連結会計年度末 2013年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年超5年以内	26	26	-	-
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	26	26	-	-

2012年3月31日及び2013年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	106,186	20,909	11,126	115,969
負債証券	26	-	-	26

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2013年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	234,490	123,147	1,126	356,511
負債証券	-	-	-	-

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
売却額	2,189	1,723
実現利益	1,211	836
実現損失	△202	△44

2012年3月31日及び2013年3月31日における売却可能有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	39,366	11,117	27	9	39,393	11,126
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	287	1,489	17	102	304	1,591

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2013年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	4,013	1,124	10	2	4,023	1,126
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	271	1,730	215	936	486	2,666

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積もるためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

2012年3月31日及び2013年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	12,353	15,014
(再掲) 減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額	10,381	11,856

価値の下落が一時的でないと判断した市場性のある有価証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

当社は当連結会計年度に、PLDTの持分証券を「関連会社投資」から「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却可能有価証券に振り替えております。PLDTに関する情報は、注記6に記載しております。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは2002年11月に株式交換により地域ドコモ8社における全ての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	151,207	54,366	205,573
営業権期中取得額	1,611	5,645	7,256
減損損失	△6,310	-	△6,310
為替換算調整額	△952	△677	△1,629
期末残高			
取得原価	151,866	59,334	211,200
減損損失累計額	△6,310	-	△6,310
	145,556	59,334	204,890

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高			
取得原価	151,866	59,334	211,200
減損損失累計額	△6,310	-	△6,310
	145,556	59,334	204,890
営業権期中取得額	19,278	985	20,263
減損損失	-	△7,281	△7,281
為替換算調整額	1,465	1,586	3,051
その他	△16	△3,267	△3,283
期末残高			
取得原価	172,593	58,638	231,231
減損損失累計額	△6,310	△7,281	△13,591
	166,283	51,357	217,640

セグメントについての情報は、注記15に開示しております。

前連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、らでいっしゅぼーや株式会社の株式を74.6%取得したことによる5,636百万円であり、当連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、Buongiorno S.p.A.の株式を100.0%取得したことによるものであります。

前連結会計年度において、事業環境の急激な変化に伴い、携帯電話事業セグメントにおける報告単位であるPacketVideo Corporationの営業権に係る減損損失6,310百万円を計上しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュ・フロー法及びマーケット・アプローチによって測定しております。当該減損損失は連結損益計算書においては、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

また、当連結会計年度において、7,281百万円の減損損失を計上しております。当該減損損失は連結損益計算書においては、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

その他の無形固定資産

2012年3月31日及び2013年3月31日におけるその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	921,565	652,665	268,900
自社利用のソフトウェア	1,177,583	897,447	280,136
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	216,129	122,547	93,582
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,625	8,271	11,354
その他	38,130	15,201	22,929
償却対象の無形固定資産合計	2,373,032	1,696,131	676,901
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,930
非償却対象の無形固定資産合計			3,930
合計			680,831

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2013年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	967,249	682,388	284,861
自社利用のソフトウェア	1,269,794	983,028	286,766
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	227,990	151,880	76,110
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	16,986	5,895	11,091
その他	54,216	26,551	27,665
償却対象の無形固定資産合計	2,536,235	1,849,742	686,493
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			5,158
非償却対象の無形固定資産合計			5,158
合計			691,651

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は244,572百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア107,275百万円及び自社利用のソフトウェア111,391百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ224,488百万円及び222,895百万円であります。無形固定資産償却の見積り額は、それぞれ2013年度が222,415百万円、2014年度が183,437百万円、2015年度が131,052百万円、2016年度が76,292百万円、2017年度が30,378百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.1年であります。

また、当連結会計年度において取得した非償却対象の無形固定資産(商標)は1,725百万円であります。

9 その他の資産

2012年3月31日及び2013年3月31日における「その他の資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
保証金等	59,637	72,002
繰延契約事務手数料等	75,657	70,150
長期売却目的債権	-	149,972
長期端末割賦債権	88,716	-
貸倒引当金	△1,530	△1,926
関連当事者への長期預け金	10,000	240,000
その他	23,267	29,941
合計	255,747	560,139

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記14に記載しております。

10 短期借入金及び長期借入債務

2012年3月31日及び2013年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
ユーロ建短期借入債務：		
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－加重平均変動利率：前連結会計年度末現在 年 2.7%) (当連結会計年度－加重平均変動利率：当連結会計年度末現在 年 1.2%)	733	12,307
短期借入金合計	733	12,307

2012年3月31日及び2013年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
円建借入債務：		
無担保社債 (前連結会計年度－利率：年1.0%-2.0%、償還期限：2013年3月期 2019年3月期) (当連結会計年度－利率：年0.2%-2.0%、償還期限：2014年3月期 2019年3月期)	240,000	240,000
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－利率：年0.7%-1.5%、償還期限：2013年3月期 2014年3月期) (当連結会計年度－利率：年0.9%-1.5%、償還期限：2014年3月期 2018年3月期)	15,797	1,016
ユーロ建借入債務：		
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－利率：年9.7%、償還期限：2018年3月期) (当連結会計年度－利率：年2.4%-7.5%、償還期限：2014年3月期 2018年3月期)	150	443
小計	255,947	241,459
控除：1年以内の返済予定分	△75,428	△70,437
長期借入債務合計	180,519	171,022

当社は当連結会計年度において、60,000百万円の無担保社債を償還し、また、60,000百万円の無担保社債（利率：年0.2%、償還期限：2018年3月期）を新規に発行いたしました。

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行うことがあります。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。なお、2012年3月31日及び2013年3月31日においては、当社グループは金利スワップ取引を行っておりません。また、当連結会計年度において、当社グループは金利スワップ取引の契約を締結しておりません。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度において4,356百万円、当連結会計年度において3,916百万円であります。なお、連結損益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

2013年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2013年度	70,437
2014年度	319
2015年度	251
2016年度	230
2017年度	60,222
上記以降	110,000
合計	241,459

11 資本

会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

2013年3月31日における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は3,947,569百万円であります。

また、2013年4月26日の取締役会の決議に基づき、2013年3月31日時点の登録株主に対する総額124,403百万円、1株当たり3,000円の配当が、2013年6月18日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
2011年3月31日	43,650,000	2,182,399
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	-
自己株式の消却	-	-
2012年3月31日	43,650,000	2,182,399
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	-
自己株式の消却	-	-
2013年3月31日	43,650,000	2,182,399

前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の取得の決議、自己株式の取得、自己株式の消却を行っておりません。

株式分割及び単元株制度の採用に関する事項

2013年4月26日の取締役会の決議により、株式分割及び単元株制度の採用について決定いたしました。2007年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

株式分割及び単元株制度の効力発生日は、2013年10月1日であり、株式分割の基準日の公告日は2013年9月13日、基準日は2013年9月30日であります。

株式分割により増加する株式数は、以下のとおりとなります。

(単位：株)

		株式数
株式分割前の発行済株式総数	(2013年3月31日時点)	43,650,000
今回の分割により増加する株式数	(2013年10月1日見込)	4,321,350,000
株式分割後の発行済株式総数		4,365,000,000
株式分割後の発行可能株式総数		17,460,000,000

株式分割が、前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり当社に帰属する当期純利益は、それぞれ以下のとおりとなります。

(単位：円)

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
基本的及び希薄化後1株あたり当社に帰属する当期純利益	111.87	119.52

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結財務諸表および連結財務諸表注記は、株式分割の影響を遡及して反映しておりません。

その他の包括利益（△損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能 有価証券未実現 保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・フロ ー・ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	その他の包括利益 (△損失) 累積額
前連結会計年度 期首残高	5,691	△109	△54,989	△27,548	△76,955
その他の包括利益 (△損失)	3,895	△2	△28,984	△2,483	△27,574
前連結会計年度 期末残高	9,586	△111	△83,973	△30,031	△104,529
その他の包括利益 (△損失)	75,611	45	38,994	△4,740	109,910
当連結会計年度 期末残高	85,197	△66	△44,979	△34,771	5,381

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）の各項目に対する税効果は以下のとおりであり、非支配持分に帰属する金額が含まれております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	1,622	279	1,901
控除：当期純利益への組替修正額	3,390	△1,396	1,994
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益（△損失）	12	△14	△2
為替換算調整額	△50,795	18,713	△32,082
控除：当期純利益への組替修正額	5,105	△2,021	3,084
年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額（純額）	△4,209	1,463	△2,746
過去勤務債務の発生額（純額）	△122	50	△72
控除：過去勤務債務償却額	△2,275	928	△1,347
控除：年金数理上の差異償却額	2,713	△1,107	1,606
控除：会計基準変更時差異償却額	129	△53	76
その他の包括利益(△損失)合計	△44,430	16,842	△27,588

前連結会計年度における非支配持分に帰属する税効果調整後の売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）、為替換算調整額及び年金数理上の差異の発生額（純額）は、それぞれ△0百万円、△14百万円及び0百万円であります。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	108,223	△38,718	69,505
控除：当期純利益への組替修正額	9,890	△3,781	6,109
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益（△損失）	70	△25	45
為替換算調整額	54,319	△15,350	38,969
控除：当期純利益への組替修正額	241	△86	155
年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額（純額）	△8,041	2,872	△5,169
控除：過去勤務債務償却額	△2,271	813	△1,458
控除：年金数理上の差異償却額	2,812	△1,007	1,805
控除：会計基準変更時差異償却額	125	△45	80
その他の包括利益(△損失)合計	165,368	△55,327	110,041

当連結会計年度における非支配持分に帰属する税効果調整後の売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）、為替換算調整額及び年金数理上の差異の発生額（純額）は、それぞれ3百万円、130百万円及び△2百万円であります。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は108,474百万円、当連結会計年度は111,294百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は61,872百万円、当連結会計年度は69,969百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
関連会社投資実現損益	423	△3
市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益	1,009	792
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	△4,030	△10,928
為替差損益	△1,034	△913
賃貸料収入	1,765	2,378
受取配当金	4,362	13,965
延滞金及び損害賠償金	1,419	2,173
貸倒損失	△5	△2,454
その他－純額	△13	△333
合計	3,896	4,677

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はN T Tグループを構成している800社以上の持株会社であるN T Tが保有しております。

当社グループは、N T T、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとN T Tグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。2012年3月31日及び2013年3月31日における関連当事者に係る「仕入債務」は、主にN T Tグループ各社及び当社の関連会社である三井住友カードとの各種取引に関する債務であります。当社グループは、前連結会計年度において91,416百万円、当連結会計年度において93,207百万円の設備をN T Tグループから購入しております。

N T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）は、2013年3月31日においてN T T及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は2013年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。当社は、N T Tファイナンスとの間で、以下の取引を行っております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてN T Tファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約の下、当社が資金をN T Tファイナンスに寄託し、N T Tファイナンスは当社に代わって資金の運用を行います。当社は必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、N T Tファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」、「短期投資」もしくは「その他の資産」に分類されません。

2012年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は240,000百万円であり、140,000百万円が「現金及び現金同等物」として、90,000百万円が「短期投資」として、10,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、2012年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1年9ヵ月未満であり、年平均0.1%の利率にて寄託しております。

2013年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は350,000百万円であり、100,000百万円が「現金及び現金同等物」として、10,000百万円が「短期投資」として、240,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、2013年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は3年未満であり、年平均0.2%の利率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ58,907百万円及び67,836百万円であります。また、N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う利息183百万円及び248百万円をそれぞれ「受取利息」として連結損益計算書上に計上しております。

当社は、お客様の利便性向上の一環として、当社のモバイル通信サービス等に係る債権について、N T Tファイナンスとの間で、2012年5月に通信サービス等料金の請求・回収業務に関する基本契約を締結し、同年6月に債権譲渡契約を締結しております。

当該契約に基づき、モバイル通信サービス等に係る債権のうち、売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、毎月公正価値でN T Tファイナンスに売却されます。売却代金は売却月の翌月末までにその全額がN T Tファイナンスから当社に入金されます。当社は、売却後の債権に対して継続的な関与を有しておりません。

当連結会計年度において、当社がN T Tファイナンスに売却したモバイル通信サービス等に係る債権の売却金額は2,741,252百万円であり、売却損及び売却目的債権の公正価値への調整額の合計65,280百万円を「販売費及び一般管理費」として連結損益計算書上に計上しております。2013年3月31日において、N T Tファイナンスより受領していない売却代金240,205百万円を「未収入金」として連結貸借対照表上に計上しております。

15 セグメント情報

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会であります。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて当該事業別セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しております。なお、セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。事業別セグメント間の取引はありません。

当社グループは事業別セグメントを携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話サービス（X i サービス、FOMAサービス、m o v a サービス）、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。クレジットサービス事業には、DCMXサービスなどが含まれます。通信販売事業には、TVメディアを主たるチャンネルとした通信販売事業が含まれます。ホテル向けインターネット接続サービス事業には、アジアやヨーロッパをはじめとした世界各国におけるホテル向け高速インターネット接続サービス事業が含まれます。その他の事業には、広告事業及びシステム開発・販売・保守受託事業などが含まれます。

その金額的な重要性により、携帯電話事業のみが報告セグメントに該当し、そのため報告セグメントとして開示されております。残りの4つのセグメントはいずれも金額的な重要性がないため、「その他事業」としてまとめて開示されております。

セグメント別資産については最高経営意思決定者に報告するマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは追加的な情報を示すためだけに開示しております。「調整」に含まれる資産は、特定のセグメントに分類することができない共有資産の金額を示しており、主なものは、現金及び預金、有価証券、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「調整」として示される設備投資額には、特定のセグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで				
	携帯電話事業	その他事業	セグメント合計	調整	連結
営業収益	4,110,585	129,418	4,240,003	-	4,240,003
営業費用	3,224,241	141,302	3,365,543	-	3,365,543
営業利益（△損失）	886,344	△11,884	874,460	-	874,460
営業外損益（△費用）					2,498
法人税等及び持分法による投資 損益（△損失）前利益					876,958
減価償却費	674,330	10,453	684,783	-	684,783
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	89,378	6,412	95,790	-	95,790
営業権の減損損失	6,310	-	6,310	-	6,310
資産	4,970,087	343,293	5,313,380	1,634,702	6,948,082
設備投資額	561,661	23,584	585,245	141,588	726,833

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで				
	携帯電話事業	その他事業	セグメント合計	調整	連結
営業収益	4,275,172	194,950	4,470,122	-	4,470,122
営業費用	3,406,855	226,087	3,632,942	-	3,632,942
営業利益(△損失)	868,317	△31,137	837,180	-	837,180
営業外損益(△費用)					4,478
法人税等及び持分法による投資 損益(△損失)前利益					841,658
減価償却費	682,260	17,946	700,206	-	700,206
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	64,998	9,652	74,650	-	74,650
営業権の減損損失	-	7,281	7,281	-	7,281
資産	5,199,591	411,986	5,611,577	1,617,248	7,228,825
設備投資額	606,137	19,272	625,409	128,251	753,660

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一の外部顧客との取引により計上される営業収益のうち、総収益の10%以上を占めるものはありません。

各サービス項目及び端末機器販売による営業収益に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
	モバイル通信サービス	3,326,493
音声収入	1,541,884	1,274,584
パケット通信収入	1,784,609	1,893,894
端末機器販売	498,889	758,093
その他の営業収入	414,621	543,551
営業収益合計	4,240,003	4,470,122

16 退職給付

退職手当及び規約型企业年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されております。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	196,064	202,403
勤務費用	9,491	9,879
利息費用	3,831	3,789
年金数理上の差異	2,150	8,710
過去勤務債務の認識	145	-
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	546	714
その他	271	852
給付支払額	△10,095	△11,542
期末予測給付債務	202,403	214,805
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	77,813	81,262
年金資産実際運用利益	1,095	6,975
会社による拠出額	5,254	5,323
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	105	171
給付支払額	△3,005	△3,386
期末年金資産の公正価値	81,262	90,345
3月31日現在の積立状況	△121,141	△124,460

2012年3月31日及び2013年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
退職給付引当金	△121,187	△124,517
前払年金費用	46	57
純額	△121,141	△124,460

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

2012年3月31日及び2013年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△43,242	△44,927
過去勤務債務（純額）	10,583	8,685
会計基準変更時差異	△810	△687
合計	△33,469	△36,929

2012年3月31日及び2013年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額は、それぞれ196,512百万円及び208,538百万円であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	202,346	214,724
年金資産の公正価値	81,159	90,207
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	196,454	208,457
年金資産の公正価値	81,159	90,207

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
勤務費用	9,491	9,879
利息費用	3,831	3,789
年金資産の期待運用収益	△1,569	△1,617
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,898
年金数理上の差異償却額	1,644	1,667
会計基準変更時差異償却額	125	123
年金費用純額	11,615	11,943

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	2011年4月1日から 2012年3月31日まで	2012年4月1日から 2013年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	2,624	3,352
過去勤務債務の発生額（純額）	121	-
過去勤務債務償却額	1,907	1,898
年金数理上の差異償却額	△1,644	△1,667
会計基準変更時差異償却額	△125	△123
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	2,883	3,460

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ14,498百万円及び15,403百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,704百万円、123百万円及び△1,898百万円であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	2012年3月31日	2013年3月31日
割引率	1.9%	1.5%
長期昇給率	2.9%	2.9%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	2011年4月1日から 2012年3月31日まで	2012年4月1日から 2013年3月31日まで
割引率	2.0%	1.9%
長期昇給率	2.9%	2.9%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2012年3月31日及び2013年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	751	751	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	23,079	22,257	822	-
国内社債	7,052	-	7,052	-
外国国債	5,289	5,208	81	-
外国社債	255	19	236	-
持分証券				
国内株式	8,476	8,476	-	-
外国株式	6,030	6,030	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	837	-	837	-
国内持分証券	703	-	703	-
外国負債証券	498	-	498	-
外国持分証券	679	-	679	-
合同運用信託	15,970	-	15,970	-
生保一般勘定	9,444	-	9,444	-
その他	2,199	-	1	2,198
合計	81,262	42,741	36,323	2,198

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	625	625	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	25,739	24,973	766	-
国内社債	6,846	-	6,846	-
外国国債	5,685	2,472	3,213	-
外国社債	204	14	190	-
持分証券				
国内株式	9,019	9,015	4	-
外国株式	5,883	5,881	-	2
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	901	-	901	-
国内持分証券	816	-	816	-
外国負債証券	558	-	558	-
外国持分証券	691	-	691	-
合同運用信託	21,159	-	21,159	-
生保一般勘定	10,028	-	10,028	-
その他	2,191	-	6	2,185
合計	90,345	42,980	45,178	2,187

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、すべてレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、すべてレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、すべてレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、2013年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ53.0%、13.0%、10.0%、10.0%、14.0%であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日において、確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ282百万円（年金資産合計の0.3%）及び267百万円（年金資産合計の0.3%）含まれております。

当社グループは2014年3月期の確定給付年金制度に対する拠出額を3,494百万円と見込んでおります。

確定給付年金制度の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2013年度	10,968
2014年度	11,060
2015年度	12,509
2016年度	12,576
2017年度	12,570
2018年度 - 2022年度	66,691

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ15,414百万円及び16,044百万円となっております。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものであります。N T T企業年金基金は確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、2012年3月31日及び2013年3月31日において、加入者総数の約11.4%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、2012年3月31日及び2013年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	97,299	102,784
勤務費用	3,478	3,585
利息費用	1,897	1,891
年金数理上の差異	2,104	10,844
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△630	△487
その他	211	71
給付支払額	△1,575	△1,749
期末予測給付債務	102,784	116,939
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	62,942	63,864
年金資産実際運用利益	1,469	7,439
会社による拠出額	834	841
従業員による拠出額	416	420
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△433	△651
その他	211	71
給付支払額	△1,575	△1,749
期末年金資産の公正価値	63,864	70,235
3月31日現在の積立状況	△38,920	△46,704

2012年3月31日及び2013年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△19,132	△22,983
過去勤務債務（純額）	712	356
合計	△18,420	△22,627

2012年3月31日及び2013年3月31日における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額は、それぞれ81,826百万円、90,670百万円であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	102,784	116,939
年金資産の公正価値	63,864	70,235
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	81,749	90,561
年金資産の公正価値	63,782	70,115

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
勤務費用	3,478	3,585
利息費用	1,897	1,891
年金資産の期待運用収益	△1,519	△1,523
過去勤務債務償却額	△357	△356
年金数理上の差異償却額	1,024	1,077
従業員拠出額	△416	△420
年金費用純額	4,107	4,254

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	2,154	4,928
過去勤務債務償却額	357	356
年金数理上の差異償却額	△1,024	△1,077
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	1,487	4,207

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ5,594百万円及び8,461百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,288百万円及び△356百万円であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
割引率	1.9%	1.5%
長期昇給率	3.3%	3.9%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
割引率	2.0%	1.9%
長期昇給率	3.3%	3.3%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2012年3月31日及び2013年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	417	417	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	18,298	17,647	651	-
国内社債	5,810	-	5,810	-
外国国債	4,325	4,279	46	-
外国社債	173	9	164	-
持分証券				
国内株式	13,718	13,717	1	-
外国株式	7,731	7,731	-	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,055	-	1,055	-
国内持分証券	1,383	-	1,383	-
外国負債証券	883	-	883	-
外国持分証券	973	-	973	-
合同運用信託	4,439	-	4,439	-
生保一般勘定	4,329	-	4,329	-
その他	330	-	△0	330
合計	63,864	43,800	19,734	330

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	517	517	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	20,738	20,122	616	-
国内社債	5,859	-	5,859	-
外国国債	4,676	2,079	2,597	-
外国社債	119	4	115	-
持分証券				
国内株式	13,037	13,028	9	-
外国株式	7,499	7,493	-	6
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,193	-	1,193	-
国内持分証券	1,637	-	1,637	-
外国負債証券	1,018	-	1,018	-
外国持分証券	1,041	-	1,041	-
合同運用信託	8,192	-	8,192	-
生保一般勘定	4,441	-	4,441	-
その他	268	-	1	267
合計	70,235	43,243	26,719	273

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、すべてレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、すべてレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、すべてレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

N T T企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、2013年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ47.7%、20.9%、10.0%、14.4%、7.0%であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日において、N T T企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場グループ会社株式がそれぞれ4,727百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,473百万円（年金資産合計の0.5%）含まれております。

当社グループは2014年3月期のN T T企業年金基金に対する拠出額を825百万円と見込んでおります。

N T T企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
2013年度	1,832
2014年度	2,196
2015年度	2,346
2016年度	2,470
2017年度	2,574
2018年度 - 2022年度	13,952

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
持分法による投資損益(△損失)前の継続事業からの利益	402,534	337,571
持分法による投資損益(△損失)	△10,736	△11,943
その他の包括利益(△損失)：		
売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)	△279	38,718
控除：当期純利益への組替修正額	1,396	3,781
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益(△損失)	14	25
控除：当期純利益への組替修正額	-	-
為替換算調整額	△18,713	15,350
控除：当期純利益への組替修正額	2,021	86
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額(純額)	△1,463	△2,872
過去勤務債務の発生額(純額)	△50	-
控除：過去勤務債務償却額	△928	△813
控除：年金数理上の差異償却額	1,107	1,007
控除：会計基準変更時差異償却額	53	45
法人税等の総額	374,956	380,955

当社グループの税引前利益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、それぞれ税率30%及び約28%の法人税(国税)、同約6%及び約5%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、それぞれ40.8%及び38.1%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ45.9%及び40.1%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
法定実効税率	40.8%	38.1%
交際費等の永久差異	0.4	0.4
研究開発促進税制による税額控除	△0.7	△0.9
評価性引当額の変動	0.9	1.4
税率変更の影響	4.7	0.3
持分法適用会社の子会社化影響	-	0.3
その他	△0.2	0.5
税負担率	45.9%	40.1%

2011年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が成立し、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、2012年度以降及び2015年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ40.8%から38.1%及び35.8%に低下しました。この税率変更の影響により、法案の成立日において繰延税金資産(純額)は36,454百万円減少し、その調整額は連結損益計算書上の「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は法案の成立日において36,582百万円減少しております。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。2012年3月31日及び2013年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
繰延税金資産：		
ロイヤリティプログラム引当金	92,289	74,683
有形・無形固定資産	77,434	72,658
退職給付引当金	56,603	60,874
関連会社投資	64,717	49,871
繰越欠損金	8,717	24,844
市場性のある有価証券及びその他の投資	10,609	22,377
「2か月くりこし」サービスに関する繰延収益	20,794	16,769
有給休暇引当金	12,160	11,780
未払事業税	11,609	11,270
未払賞与	7,019	7,145
棚卸資産	6,706	6,316
代理店手数料未払金	4,870	5,913
資産除去債務	7,825	3,762
その他	18,040	16,055
繰延税金資産小計	399,392	384,317
控除：評価性引当額	△10,680	△28,158
繰延税金資産合計	388,712	356,159
繰延税金負債：		
売却可能有価証券未実現保有利益	5,043	47,543
識別可能無形固定資産	4,227	7,555
その他	784	462
繰延税金負債合計	10,054	55,560
繰延税金資産（純額）	378,658	300,599

2012年3月31日及び2013年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	76,858	70,784
繰延税金資産（投資その他の資産）	303,556	239,015
その他の流動負債	-	△4
その他の固定負債	△1,756	△9,196
合計	378,658	300,599

2013年3月31日現在、当社の特定の連結子会社において88,927百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2013年3月31日
5年以内	2,680
6～20年	68,628
無期限	17,619
合計	88,927

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な未認識のタックス・ベネフィット及び未認識のタックス・ベネフィットに対するリザーブはありません。当社は、12ヵ月以内に未認識のタックス・ベネフィットに対するリザーブの重要な変動はないと判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。繰延税金資産に対する評価性引当額は、前連結会計年度には8,342百万円、当連結会計年度には17,478百万円それぞれ増加しております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、一部の連結子会社に係る評価性引当額を差し引いた繰延税金資産が回収できる可能性は50%を超えると考えております。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社は2012年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

2012年3月31日及び2013年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
機械、車両及び器具備品	12,359	8,419
減価償却累計額	△9,266	△5,598
合計	3,093	2,821

2013年3月31日におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2013年度	2,060
2014年度	1,458
2015年度	950
2016年度	562
2017年度	215
上記以降	16
最低リース料合計	5,261
控除－利息相当額	△307
最低リース料純額の現在価値	4,954
控除－見積リース執行費用	△762
最低リース料純額	4,192
控除－1年内支払額	△1,611
長期キャピタル・リース債務	2,581

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

2013年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2013年度	2,994
2014年度	2,876
2015年度	2,860
2016年度	2,320
2017年度	2,051
上記以降	7,607
最低支払レンタル料合計	20,708

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
レンタル料	69,782	74,636

訴訟

当社グループは通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係わっております。当社グループの経営成績、キャッシュ・フローまたは財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えております。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。2013年3月31日における契約残高は有形固定資産分が33,459百万円（うち4,255百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が62,592百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が12,148百万円（うち563百万円が関連当事者に対するもの）であります。

貸出コミットメント

当社はクレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っております。2012年3月31日及び2013年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ115,922百万円及び125,892百万円であります。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証

当社グループは通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社はすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の状況下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

2012年3月31日及び2013年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	51,808	51,808	-	-
持分証券（海外）	64,161	64,161	-	-
負債証券（海外）	30	30	-	-
売却可能有価証券合計	115,999	115,999	-	-
合計	115,999	115,999	-	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	1	-	1	-
通貨オプション取引	1,096	-	1,096	-
デリバティブ合計	1,097	-	1,097	-
合計	1,097	-	1,097	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	62,076	62,076	-	-
持分証券（海外）	294,435	294,435	-	-
負債証券（海外）	29	29	-	-
売却可能有価証券合計	356,540	356,540	-	-
デリバティブ				
先物為替予約契約	7	-	7	-
デリバティブ合計	7	-	7	-
合計	356,547	356,540	7	-
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	369	-	369	-
デリバティブ合計	369	-	369	-
合計	369	-	369	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

売却可能有価証券

売却可能有価証券は、市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価され、レベル2に分類されております。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、特定の状況下においては非継続的に公正価値で測定されます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

当社グループは、レベル3に分類される資産及び負債の公正価値の測定において、割引キャッシュ・フロー法やマーケット・アプローチ等の評価技法を用いております。評価技法については、個々の資産及び負債の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法に決定しており、観察不可能なインプットについては最も適切かつ入手可能なデータにより決定しております。また、評価技法の適切性及び観察不可能なインプットの妥当性について、検証しております。その際、第三者評価機関が算定した公正価値等を参考にすることがあります。

2012年3月31日及び2013年3月31日における、ドコモが非継続的に公正価値を測定した資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2012年3月31日				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産：					
営業権	3,897	-	-	3,897	△6,310
長期性資産	353	-	-	353	△706

営業権

報告単位の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法及びマーケット・アプローチによって測定しており、営業権はレベル3に分類しております。

長期性資産

減損損失の認識に伴い、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産：					
売却目的債権	779,042	-	779,042	-	△8,620
関連会社投資	132,010	-	-	132,010	△25,913
営業権	7,855	-	-	7,855	△7,281
長期性資産	-	-	-	-	△452

売却目的債権

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で連結貸借対照表上測定しております。売却目的債権はレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しております。

関連会社投資

T T S Lを含む関連会社投資の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定しており、レベル3に分類しております。

営業権

報告単位の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定しており、営業権はレベル3に分類しております。

長期性資産

減損損失の認識に伴い、観察不可能なインプットを用いたロイヤルティ免除法によって測定しており、レベル3に分類しております。

当連結会計年度において、当社グループが非継続的に公正価値をレベル3と測定した資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日			
	公正価値	評価技法	重要な観察不可能な インプット	インプット値
資産：				
関連会社投資	132,010	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	11.3%-15.9%
営業権	7,855	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	9.5%
長期性資産	-	ロイヤルティ免除法	ロイヤルティレート	1.5%

20 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡し取引（NDF）及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 信用リスクの集中

2013年3月31日において、NTTファイナンスへの債権の売却により生じた未収入金は240,205百万円であり、売却を予定している債権は779,042百万円であります。

NTTファイナンスとの取引に関する情報は、注記14に記載しております。

(3) 公正価値

金融商品

「現金及び現金同等物」、「短期投資」、「売上債権」、「売却目的債権」、「クレジット未収債権」、「未収入金」及び「仕入債務」などの簿価は公正価値に概ね近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっております。

2012年3月31日及び2013年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日		当連結会計年度末 2013年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	255,947	267,157	241,459	252,220

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行うことがあります。

前連結会計年度において取引されていた金利スワップ取引は、公正価値ヘッジのショートカット法を適用して行いました。また、ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなして行いました。

2012年3月31日及び2013年3月31日においては、当社グループは金利スワップ取引を行っておりません。また、当連結会計年度において、当社グループは金利スワップ取引の契約を締結しておりません。

(ii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約及び通貨オプション取引を行っております。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されておりません。

2012年3月31日及び2013年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	713	842
通貨オプション取引	9,107	55,056
合計	9,820	55,898

(iii) 連結貸借対照表への影響額

2012年3月31日及び2013年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	前払費用及びその他の流動資産	-	7
合計		-	7

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2012年3月31日	当連結会計年度末 2013年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	1	-
通貨オプション取引	その他の流動負債	742	20
	その他の固定負債	354	349
合計		1,097	369

デリバティブの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて評価・検証されております。2012年3月31日及び2013年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。

(iv) 連結損益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益(△損失)の金額	
		前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
公正価値ヘッジデリバティブ			
金利スワップ契約	その他(純額)(※)	△1,232	-
合計		△1,232	-

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益(△損失)の金額	
		前連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	当連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他(純額)(※)	36	△487
直物為替先渡取引(NDF)	その他(純額)(※)	82	△6
通貨オプション取引	その他(純額)(※)	△146	104
合計		△28	△389

(※)「その他(純額)」は「営業外損益(△費用)」に含まれております。

(v) 偶発特性を有するデリバティブ

2013年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

21 金融債権

当社グループは、割賦債権、クレジット未収債権及び債権譲渡未収金を含む金融債権を保有しております。割賦債権は契約者の端末機器代金の販売代理店等に対する立替払いから生じる債権、クレジット未収債権は契約者のクレジットサービスの利用に伴って生じる債権、債権譲渡未収金はモバイル通信サービス等に係る債権のNTTファイナンスへの売却により生じる債権であり、これらの債権は概ね利息の生じない債権であります。

当社グループは、これらの取引において適切な与信及びリスク管理を実施しております。分割払い契約、クレジットカード契約及びNTTファイナンスとの債権譲渡契約の締結にあたり、当社グループは、信用調査を行い、支払いの延滞をモニタリングすることによって信用リスクを管理しております。端末購入及びクレジットカード利用時の取引高は一般的に少額であり、請求サイクルも通常1ヵ月と短期であります。そのため、当社グループは、適時に正確な延滞情報を管理しております。また、これらの契約者のほとんどは口座振替等の自動支払いを利用しており、債権回収のリスクは大幅に軽減されております。債権譲渡未収金につきましても、請求サイクルが2ヵ月と短期であるため、当社グループは、適時に正確な延滞情報を管理しており、債権回収のリスクは軽減されております。事業の性質及び効果的な信用管理システムを用いていることから、事業に係る信用リスクは僅少であります。この結果、貸倒実績は、割賦債権及びクレジット未収債権については引き続き僅少であり、債権譲渡未収金についてはありません。

当社グループは、これらの金融債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、債務者の支払い能力等から債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合、当該債権を償却しております。当社グループは、与信、リスク管理及び回収不能債権の償却を適切に行っているため、延滞債権の金額規模は僅少であります。

2012年3月31日及び2013年3月31日における金融債権及びそれに関連する貸倒引当金は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2012年3月31日			
	割賦債権	クレジット 未収債権	その他	合計
貸倒引当金				
2011年3月31日残高	4,504	3,085	231	7,820
繰入額	4,719	2,399	195	7,313
償却額	△3,116	△2,157	△30	△5,303
2012年3月31日残高	6,107	3,327	396	9,830
集散的に評価される金融債権への引当金	6,107	3,327	37	9,471
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	359	359
金融債権				
2012年3月31日残高	316,385	189,163	9,056	514,604
集散的に評価される金融債権	316,385	189,163	8,563	514,111
個別に評価される金融債権	-	-	493	493

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2013年3月31日				
	割賦債権	クレジット 未収債権	債権譲渡 未収金	その他	合計
貸倒引当金					
2012年3月31日残高	6,107	3,327	-	396	9,830
繰入額	785	1,303	-	86	2,174
償却額	△3,306	△2,250	-	△21	△5,577
その他の減少額(※)	△2,239	-	-	-	△2,239
2013年3月31日残高	1,347	2,380	-	461	4,188
集散的に評価される金融債権への引当金	1,347	2,380	-	30	3,757
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	-	431	431
金融債権					
2013年3月31日残高	2,120	194,607	240,205	9,880	446,812
集散的に評価される金融債権	2,120	194,607	240,205	9,220	446,152
個別に評価される金融債権	-	-	-	660	660

(※)「その他の減少額」欄の金額は、割賦債権の売却目的債権への組替えに伴う貸倒引当金の減少額であります。

当連結会計年度に売却した割賦債権及びクレジット未収債権の金額はそれぞれ268,778百万円及び44,901百万円であり、2013年3月31日における売却目的債権残高のうち割賦債権及びクレジット未収債権からの組替えによる金額はそれぞれ504,170百万円及び4,864百万円であります。前連結会計年度においては、該当はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			貸倒れ	その他(※)	
貸倒引当金	25,080	△463	12,688	2,239	9,690

(※)当期減少額の「その他」欄の金額は、モバイル通信サービス等に係る債権の売却目的債権への組替えに伴う減少額であります。

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
売却目的債権に対する評価性引当額	-	9,079	-	9,079

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額(※)	当期減少額	期末残高
繰延税金資産に対する評価性引当額	10,680	17,502	24	28,158

(※)当期増加額の欄の金額は、主に、費用計上により認識したものと及び企業結合による子会社の取得時に認識したものであります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 2012年4月1日から 2012年6月30日まで	第2四半期 連結累計期間 2012年4月1日から 2012年9月30日まで	第3四半期 連結累計期間 2012年4月1日から 2012年12月31日まで	第22期 連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,072,281	2,207,320	3,370,795	4,470,122
法人税等及び持分法 による投資損益 (△損失)前利益 (百万円)	264,814	465,586	699,225	841,658
当社に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	164,298	285,884	416,486	495,633
基本的1株当たり当 社に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	3,962.08	6,984.15	10,043.65	11,952.29

	第1四半期 連結会計期間 2012年4月1日から 2012年6月30日まで	第2四半期 連結会計期間 2012年7月1日から 2012年9月30日まで	第3四半期 連結会計期間 2012年10月1日から 2012年12月31日まで	第4四半期 連結会計期間 2013年1月1日から 2013年3月31日まで
基本的1株当たり当 社に帰属する 四半期純利益(円)	3,962.08	2,932.05	3,149.52	1,908.65

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	4,227,671	3,706,564
減価償却累計額	△3,358,333	△2,766,040
機械設備（純額）	869,337	940,523
空中線設備	1,289,256	1,255,582
減価償却累計額	△632,806	△632,985
空中線設備（純額）	656,449	622,597
端末設備	4	—
減価償却累計額	△4	—
端末設備（純額）	0	—
線路設備	103,948	106,844
減価償却累計額	△63,402	△70,788
線路設備（純額）	40,545	36,055
土木設備	23,171	23,610
減価償却累計額	△9,073	△10,170
土木設備（純額）	14,098	13,440
建物	647,553	650,924
減価償却累計額	△267,154	△288,531
建物（純額）	380,399	362,393
構築物	201,586	204,883
減価償却累計額	△111,552	△119,579
構築物（純額）	90,034	85,304
機械及び装置	18,982	15,292
減価償却累計額	△15,170	△12,381
機械及び装置（純額）	3,812	2,911
車両	1,693	1,718
減価償却累計額	△1,405	△1,491
車両（純額）	287	227
工具、器具及び備品	454,895	459,633
減価償却累計額	△360,193	△353,031
工具、器具及び備品（純額）	94,701	106,602
土地	196,950	197,524
リース資産	7,730	3,804
減価償却累計額	△6,319	△2,673
リース資産（純額）	1,411	1,130
建設仮勘定	111,537	103,234
有形固定資産合計	2,459,566	2,471,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	13,732	13,251
ソフトウェア	559,176	588,215
特許権	451	378
借地権	56,108	56,463
リース資産	36	23
その他の無形固定資産	81,747	49,653
無形固定資産合計	711,253	707,986
電気通信事業固定資産合計	※1 3,170,819	※1 3,179,932
投資その他の資産		
投資有価証券	130,286	373,016
関係会社株式	778,218	427,476
その他の関係会社投資	10,535	34,802
関係会社出資金	5,434	5,474
長期貸付金	180	165
関係会社長期貸付金	—	21,088
長期前払費用	※2 14,580	22,705
長期未収入金	88,716	149,972
長期預け金	10,000	240,000
繰延税金資産	214,128	165,528
その他の投資及びその他の資産	60,033	71,098
貸倒引当金	△1,215	△1,545
投資その他の資産合計	1,310,899	1,509,783
固定資産合計	4,481,719	4,689,716
流動資産		
現金及び預金	※4, ※5 173,680	※4, ※5 240,376
受取手形	2	6
売掛金	※2, ※4, ※5 726,834	※2, ※4, ※5 513,284
未収入金	※2, ※5 466,202	※2, ※5 853,102
有価証券	459,956	129,989
貯蔵品	163,994	188,447
前渡金	3,045	2,283
前払費用	※2 26,607	27,785
預け金	230,000	110,000
繰延税金資産	50,256	43,401
その他の流動資産	※2 13,561	※2 25,016
貸倒引当金	△22,823	△15,683
流動資産合計	2,291,317	2,118,011
資産合計	6,773,036	6,807,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	180,000	170,000
リース債務	1,283	1,090
退職給付引当金	123,700	147,354
ロイヤリティプログラム引当金	246,646	202,753
資産除去債務	19,962	3,186
その他の固定負債	1,691	2,337
固定負債合計	573,284	526,722
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	75,000	70,000
買掛金	※2, ※4 282,985	※2, ※4 236,507
リース債務	1,265	726
未払金	※2, ※3 467,823	※2, ※3 476,504
未払費用	※2 13,704	13,758
未払法人税等	143,959	129,537
前受金	8,483	6,793
預り金	※2 92,453	※2 57,792
資産除去債務	14	4,660
その他の流動負債	57,074	42,253
流動負債合計	1,142,765	1,038,535
負債合計	1,716,050	1,565,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	393,092	393,092
資本剰余金合計	685,477	685,477
利益剰余金		
利益準備金	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	145	120
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	3,437,371	3,573,524
利益剰余金合計	3,799,616	3,935,744
自己株式	△377,167	△377,167
株主資本合計	5,057,605	5,193,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△619	48,736
評価・換算差額等合計	△619	48,736
純資産合計	5,056,985	5,242,469
負債・純資産合計	6,773,036	6,807,727

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
音声伝送収入	1,522,097	1,258,878
データ伝送収入	1,795,597	1,928,612
その他の収入	32,847	33,347
営業収益合計	3,350,543	3,220,838
営業費用		
営業費	836,106	897,256
施設保全費	326,569	343,861
共通費	53,961	56,329
管理費	67,890	70,968
試験研究費	70,576	75,970
減価償却費	663,431	660,419
固定資産除却費	36,186	59,694
通信設備使用料	212,511	208,813
租税公課	40,592	40,301
営業費用合計	※1 2,307,827	※1 2,413,614
電気通信事業営業利益	1,042,715	807,224
附帯事業営業損益		
営業収益	1,027,990	1,288,969
営業費用	※1, ※2 1,199,349	※1, ※2 1,264,397
附帯事業営業利益(△損失)	△171,358	24,571
営業利益	871,356	831,796
営業外収益		
受取利息	328	773
有価証券利息	1,022	704
受取配当金	※3 79,653	※3 47,139
物件貸付料	6,995	6,966
雑収入	5,777	8,050
営業外収益合計	93,778	63,634
営業外費用		
支払利息	519	224
社債利息	4,019	3,577
投資有価証券評価損	3,772	4,024
雑支出	3,470	3,251
営業外費用合計	11,783	11,077
経常利益	953,351	884,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	13,048	※4 189,124
災害による損失	7,511	—
特別損失合計	20,560	189,124
税引前当期純利益	932,791	695,228
法人税、住民税及び事業税	322,300	288,900
法人税等調整額	52,429	29,688
法人税等合計	374,729	318,588
当期純利益	558,061	376,640

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)			当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	93,460	12,755	106,215	113,480	15,510	128,990
経費	1,180,073	55,135	1,235,208	1,254,226	55,457	1,309,684
材料・部品費	757	—	757	302	—	302
消耗品費	45,562	526	46,089	41,355	654	42,010
借料・損料	45,213	10,137	55,351	46,652	9,755	56,407
保険料	171	194	366	122	189	312
光熱水道料	38,407	1,830	40,237	39,072	1,835	40,907
修繕費	4,015	356	4,372	3,721	434	4,156
旅費交通費	2,454	602	3,056	2,508	656	3,165
通信運搬費	27,463	1,452	28,916	12,259	1,385	13,644
広告宣伝費	35,710	44	35,754	34,792	46	34,838
交際費	1,658	275	1,933	2,059	132	2,192
厚生費	673	5,561	6,235	666	6,022	6,689
作業委託費	360,900	16,725	377,625	371,834	17,421	389,255
雑費	617,083	17,427	634,511	698,877	16,924	715,801
業務委託費	3,295	—	3,295	2,843	—	2,843
貸倒損失	10,385	—	10,385	2,867	—	2,867
小計	1,287,214	67,890	1,355,104	1,373,417	70,968	1,444,385
減価償却費			663,431			660,419
固定資産除却費			36,186			59,694
通信設備使用料			212,511			208,813
租税公課			40,592			40,301
合計			2,307,827			2,413,614

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であり
 ます。
 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に7,499百万円、当事業年度に29,842百万円含まれており
 ます。
 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に10,099百万円、当事業年度に2,720百万円含まれて
 おります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	949,679	949,679
当期末残高	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	292,385	292,385
当期末残高	292,385	292,385
その他資本剰余金		
当期首残高	393,092	393,092
当期末残高	393,092	393,092
資本剰余金合計		
当期首残高	685,477	685,477
当期末残高	685,477	685,477
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,099	4,099
当期末残高	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	160	145
当期変動額		
特別償却準備金の積立	26	0
特別償却準備金の取崩	△41	△25
当期変動額合計	△15	△24
当期末残高	145	120
別途積立金		
当期首残高	358,000	358,000
当期末残高	358,000	358,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,103,219	3,437,371
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△26	△0
特別償却準備金の取崩	41	25
剰余金の配当	△223,925	△240,512
当期純利益	558,061	376,640
当期変動額合計	334,151	136,152
当期末残高	3,437,371	3,573,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,465,480	3,799,616
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△223,925	△240,512
当期純利益	558,061	376,640
当期変動額合計	334,136	136,128
当期末残高	3,799,616	3,935,744
自己株式		
当期首残高	△377,167	△377,167
当期末残高	△377,167	△377,167
株主資本合計		
当期首残高	4,723,468	5,057,605
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△223,925	△240,512
当期純利益	558,061	376,640
当期変動額合計	334,136	136,128
当期末残高	5,057,605	5,193,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,577	△619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,958	49,355
当期変動額合計	1,958	49,355
当期末残高	△619	48,736
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	732	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△732	—
当期変動額合計	△732	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,845	△619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	49,355
当期変動額合計	1,225	49,355
当期末残高	△619	48,736
純資産合計		
当期首残高	4,721,623	5,056,985
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△223,925	△240,512
当期純利益	558,061	376,640
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	49,355
当期変動額合計	335,362	185,483
当期末残高	5,056,985	5,242,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

(3) ロイヤリティプログラム引当金

将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…円建社債

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行うことがあります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されております。

2 適用予定日

2014年3月期の事業年度末より適用を予定しております。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の事業年度期首より適用を予定しております。

3 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度末において、「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しておりました「長期預け金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度末より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度末の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「その他の投資及びその他の資産」に表示しておりました70,033百万円は、「長期預け金」10,000百万円、「その他の投資及びその他の資産」60,033百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「雑収入」に含めて表示しておりました「物件貸付料」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑収入」に表示しておりました12,772百万円は、「物件貸付料」6,995百万円、「雑収入」5,777百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
長期金銭債権	569百万円	—
短期金銭債権	23,224百万円	32,489百万円
短期金銭債務	194,439百万円	157,905百万円

※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
未払金	98,690百万円	105,049百万円

※4 期末日が金融機関の休業日であったため、当社の各種料金に係る口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が期末日の翌月に処理されております。

これにより、現金及び預金の減少、売掛金及び買掛金の増加が次のとおり生じております。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
現金及び預金	△146,811百万円	△1,106百万円
売掛金	174,712百万円	7,914百万円
買掛金	27,901百万円	9,020百万円

※5 当事業年度より通信サービス等に係る債権をNTTファイナンス株式会社へ譲渡しております。

これにより、売掛金が159,511百万円減少し、未収入金が215,138百万円増加し、現金及び預金が61,729百万円減少しております。

6 貸出コミットメント

(1) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
貸出コミットメントの総額	123,260百万円	133,353百万円
貸出実行残高	7,338百万円	7,461百万円
差引額	115,921百万円	125,891百万円

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社は、一部の連結子会社に対して極度貸付契約等を締結しております。当該契約等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
貸出コミットメントの総額	78,887百万円	94,109百万円
貸出実行残高	1,643百万円	25,462百万円
差引額	77,243百万円	68,647百万円

(損益計算書関係)

- ※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
106,260百万円	112,167百万円

- ※2 附帯事業営業損益の営業費用に含まれるたな卸資産評価損の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
8,035百万円	4,152百万円

- ※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
受取配当金	75,373百万円	30,017百万円

- ※4 関係会社株式評価損は、主に次の関係会社株式について実施した減損処理にかかるものであります。

Tata Teleservices Limited	139,242百万円
Robi Axiata Limited	37,160百万円
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	11,674百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,182,399	—	—	2,182,399

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年6月17日 定時株主総会	普通株式	107,815	2,600	2011年3月31日	2011年6月20日
2011年11月2日 取締役会	普通株式	116,109	2,800	2011年9月30日	2011年11月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年6月19日 定時株主総会	普通株式	116,109	利益剰余金	2,800	2012年3月31日	2012年6月20日

当事業年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,182,399	—	—	2,182,399

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年6月19日 定時株主総会	普通株式	116,109	2,800	2012年3月31日	2012年6月20日
2012年10月26日 取締役会	普通株式	124,402	3,000	2012年9月30日	2012年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月18日 定時株主総会	普通株式	124,402	利益剰余金	3,000	2013年3月31日	2013年6月19日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器（工具、器具及び備品）及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
1年内	422百万円	421百万円
1年超	284百万円	1,040百万円
合計	707百万円	1,461百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2012年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,309	4,874	△435
関連会社株式	170,674	162,411	△8,263

当事業年度 (2013年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	2,154	2,008	△145

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
子会社株式	168,666	170,575
関連会社株式	433,566	254,747

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	12,862百万円	80,394百万円
ロイヤリティプログラム引当金	91,595百万円	74,097百万円
減価償却費	67,151百万円	59,418百万円
退職給付引当金	44,498百万円	52,735百万円
「2か月くりこし」サービス	20,652百万円	16,659百万円
未払事業税	11,100百万円	10,836百万円
投資有価証券評価損	7,178百万円	6,126百万円
貯蔵品整理損	6,646百万円	5,328百万円
その他	23,957百万円	13,884百万円
繰延税金資産小計	285,643百万円	319,481百万円
評価性引当額	△20,411百万円	△87,486百万円
繰延税金資産合計	265,232百万円	231,995百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△22,257百万円
資産除去債務	△455百万円	△427百万円
特別償却準備金	△79百万円	△66百万円
その他	△312百万円	△312百万円
繰延税金負債合計	△847百万円	△23,064百万円
繰延税金資産(負債)の純額	264,384百万円	208,930百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	—	37.9%
(調整)		
評価性引当額の増加	—	9.6%
復興特別法人税分の税率差異	—	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.7%
研究開発投資総額控除額	—	△1.1%
その他	—	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	45.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
1株当たり純資産額	121,950円29銭	126,423円27銭
1株当たり当期純利益	13,457円78銭	9,082円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

(注) 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,056,985	5,242,469
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,056,985	5,242,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	41,467,601	41,467,601

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	558,061	376,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	558,061	376,640
普通株式の期中平均株式数(株)	41,467,601	41,467,601

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

2013年4月26日付取締役会決議により、株式分割及び単元株制度の採用について決定いたしました。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

2007年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2 株式分割の概要

(1)分割の方法

2013年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	43,650,000株	(2013年3月31日時点)
今回の分割により増加する株式数	4,321,350,000株	(2013年10月1日見込)
株式分割後の発行済株式総数	4,365,000,000株	
株式分割後の発行可能株式総数	17,460,000,000株	

(3)分割の日程

基準日の公告日	2013年9月13日
基準日	2013年9月30日
効力発生日	2013年10月1日

3 単元株制度の採用

(1)新設する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2)新設の日程

効力発生日	2013年10月1日
-------	------------

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	当事業年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,219円50銭	1,264円23銭
1株当たり当期純利益	134円58銭	90円83銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

④【附属明細表】(2012年4月1日から2013年3月31日まで)

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	4,227,671	421,918	943,025	3,706,564	2,766,040	319,937	940,523	
空中線設備	1,289,256	35,104	68,778	1,255,582	632,985	59,875	622,597	
端末設備	4	-	4	-	-	-	-	
線路設備	103,948	4,436	1,540	106,844	70,788	8,335	36,055	
土木設備	23,171	581	142	23,610	10,170	1,145	13,440	
建物	647,553	8,872	5,501	650,924	288,531	24,676	362,393	
構築物	201,586	4,895	1,598	204,883	119,579	9,058	85,304	
機械及び装置	18,982	234	3,924	15,292	12,381	1,084	2,911	
車両	1,693	53	27	1,718	1,491	105	227	
工具、器具及び備品	454,895	59,817	55,079	459,633	353,031	37,180	106,602	
土地	196,950	745	170	197,524	-	-	197,524	
リース資産	7,730	658	4,584	3,804	2,673	851	1,130	
建設仮勘定	111,537	551,790	560,093	103,234	-	-	103,234	
有形固定資産計	7,284,982	1,089,109	1,644,473	6,729,619	4,257,673	462,248	2,471,946	
無形固定資産								
施設利用権	24,470	619	3,292	21,797	8,546	999	13,251	
ソフトウェア	2,183,272	241,662	86,047	2,338,887	1,750,671	205,203	588,215	
特許権	600	-	3	597	218	72	378	
借地権	56,108	681	325	56,463	-	-	56,463	
リース資産	65	2	5	62	39	15	23	
その他の無形固定資産	121,132	215,417	239,057	97,492	47,839	8,584	49,653	
無形固定資産計	2,385,649	458,383	328,731	2,515,301	1,807,314	214,875	707,986	
長期前払費用	14,580	23,612	15,488	22,705	-	-	22,705	

(注) 1 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	212,576百万円
	有線伝送機械設備	57,382百万円
	MA P S設備	39,282百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	472,222百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	512,434百万円
	加入者系交換設備	233,825百万円
空中線設備	アンテナ	47,432百万円
	給電線	12,175百万円

2 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	109,767百万円
	社内業務用ソフトウェア	100,012百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	211,891百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	62,395百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	238,737百万円

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	株式	投資有価証券	Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	215,646
KT Corporation			22,711,035	42,355	その他有価証券(注2)
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd.			153,543,573	33,275	その他有価証券
株式会社ローソン			2,092,000	15,167	その他有価証券
株式会社ファミリーマート			2,930,500	12,747	その他有価証券
株式会社フジ・メディア・ホールディングス			77,000	12,558	その他有価証券
日本テレビホールディングス株式会社			7,779,000	10,960	その他有価証券(注3)
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited			229,856,926	3,157	その他有価証券
株式会社ACCESS			45,468	2,750	その他有価証券
株式会社角川グループホールディングス			1,031,000	2,662	その他有価証券
Evernote Corporation ほか64銘柄			12,910,557.70	14,900	その他有価証券
		計	464,307,214.70	366,182	
	銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	債券	有価証券	譲渡性預金	60,000	60,000
大和証券 0FQB CP			20,000	19,998	満期保有目的の債券
野村證券 1Q6B CP			20,000	19,995	満期保有目的の債券
Gサックス証券 0FBB CP			20,000	19,995	満期保有目的の債券
Gサックス証券 0F6B CP			10,000	9,999	満期保有目的の債券
	計	130,000	129,989		
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか8銘柄	91	6,834	その他有価証券(注4)
		計	91	6,834	

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、56,933百万円含まれております。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,979百万円含まれております。

3 日本テレビホールディングス株式会社は日本テレビ放送網株式会社から社名変更しております。

4 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	24,039	16,840	12,682	10,967	17,229	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	123,700	36,491	12,837	-	147,354	
ロイヤリティプログラム引当金	246,646	71,881	115,774	-	202,753	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	43
預金	
普通預金	39,242
定期預金	200,000
外貨預金	1,091
預金計	240,333
合計	240,376

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車株式会社	6
合計	6

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2013年5月20日	6
合計	6

③ 売掛金

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{365}$
726,834	4,740,561	4,954,111	513,284	90.61	47.74

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
端末分割代金	354,106
債権譲渡代金	240,205
その他	258,790
合計	853,102

⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話及び付属品	161,698
通信設備用物品	21,290
その他	5,458
合計	188,447

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	株式会社オークローンマーケティング	31,267
	株式会社mm b i	29,988
	Tecworld Limited	27,403
	DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	18,798
	DOCOMO Capital, Inc.	11,805
	その他	53,466
	計	172,729
関連会社株式	Tata Teleservices Limited	127,503
	三井住友カード株式会社	98,712
	フェリカネットワークス株式会社	8,078
	楽天オークション株式会社	4,239
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	3,517
	その他	12,695
	計	254,747
合計	427,476	

⑦ 社債 （1年以内に期限到来予定のものを除く。）

内訳	金額(百万円)
第15回国内普通社債	80,000
第17回国内普通社債	30,000
第19回国内普通社債	60,000
合計	170,000

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士通株式会社	38,344
日本電気株式会社	24,730
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社	21,400
株式会社ミライト	14,925
株式会社協和エクシオ	13,121
その他	123,984
合計	236,507

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
代理店手数料	154,032
設備代金	20,692
その他	301,778
合計	476,504

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を2013年4月26日開催の取締役会にて決議しました。詳細については、「注記事項（重要な後発事象）」等を参照下さい。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--|---|
| (1) 発行登録追捕書類
(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | | | 2013年3月8日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | | 2012年6月20日
及び2012年8月2日
及び2012年11月1日
及び2013年2月5日
及び2013年2月28日
及び2013年3月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第21期) | 自 2011年4月1日
至 2012年3月31日 | | 2012年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | | 2012年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第22期第1四半期) | 自 2012年4月1日
至 2012年6月30日 | | 2012年8月2日
関東財務局長に提出 |
| | (第22期第2四半期) | 自 2012年7月1日
至 2012年9月30日 | | 2012年11月1日
関東財務局長に提出 |
| | (第22期第3四半期) | 自 2012年10月1日
至 2012年12月31日 | | 2013年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | | 2012年6月20日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2013年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 寛 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの2013年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board (以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、2013年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2013年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの2012年4月1日から2013年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年6月19日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 薫

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 坪内 和人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます。）の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、2013年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、2013年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2013年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・ 財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・ 連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年6月19日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DOCOMO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 坪内 和人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤薫及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第22期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。